

# 自己点検・評価報告書

平成19年6月

聖和大学短期大学部

## 目 次

### \* 当該短期大学の特色等について

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について .....	1
II 教育の内容について .....	7
III 教育の実施体制について .....	17
IV 教育目標の達成度と教育の効果について .....	35
V 学生支援について .....	44
VI 研究について .....	62
VII 社会的活動について .....	68
VIII 管理運営について .....	76
IX 財務について .....	95
X 改革・改善について .....	104
* * 将来計画の策定(自由記述欄)について .....	109

### 《 II 教育内容》【教育課程について】

(1)の追加資料 「平成18年度の教育課程表」.....	110
《参考資料一覧表》 .....	112
《添付資料一覧表》 .....	115
《過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の収支計算書の概要》 .....	116
《聖和大学短期大学部機関別評価結果》 .....	119

## 《\*当該短期大学の特色等》

(1) 短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という。)の沿革の概要及び短期大学の沿革の概要。

### 1. 学校法人の沿革の概要

本学は、明治13年日本初の「神戸女子神学校」の開設をもって嚆矢とする。短期大学の沿革は、明治28年「広島英和女学校」の保姆養成科設置に端を発し、大正10年には「ランバス女学院」の保育専修部となる。第二次大戦下の昭和16年に神戸女子神学校とランバス女学院は合同し、今日の聖和大学の基礎となる「聖和女学院」を開設し保育部となる。昭和25年に「聖和女子短期大学」となり保育科を設置。昭和39年に「聖和女子大学」を開学し、教育学部に幼児教育学科を置く。昭和48年には国内初の幼児教育学専攻の大学院修士課程を開く。昭和56年には男子学生を受け入れ、校名を「聖和大学」と変更。昭和61年には国際化時代に有用な女性の育成を目指して短大に英語科を設置。平成14年人文学部に英米文化学科が開設されるに及んで英語科は発展的解消を遂げる。大学院は平成4年に教育学研究科幼児教育学専攻の博士課程を開設。

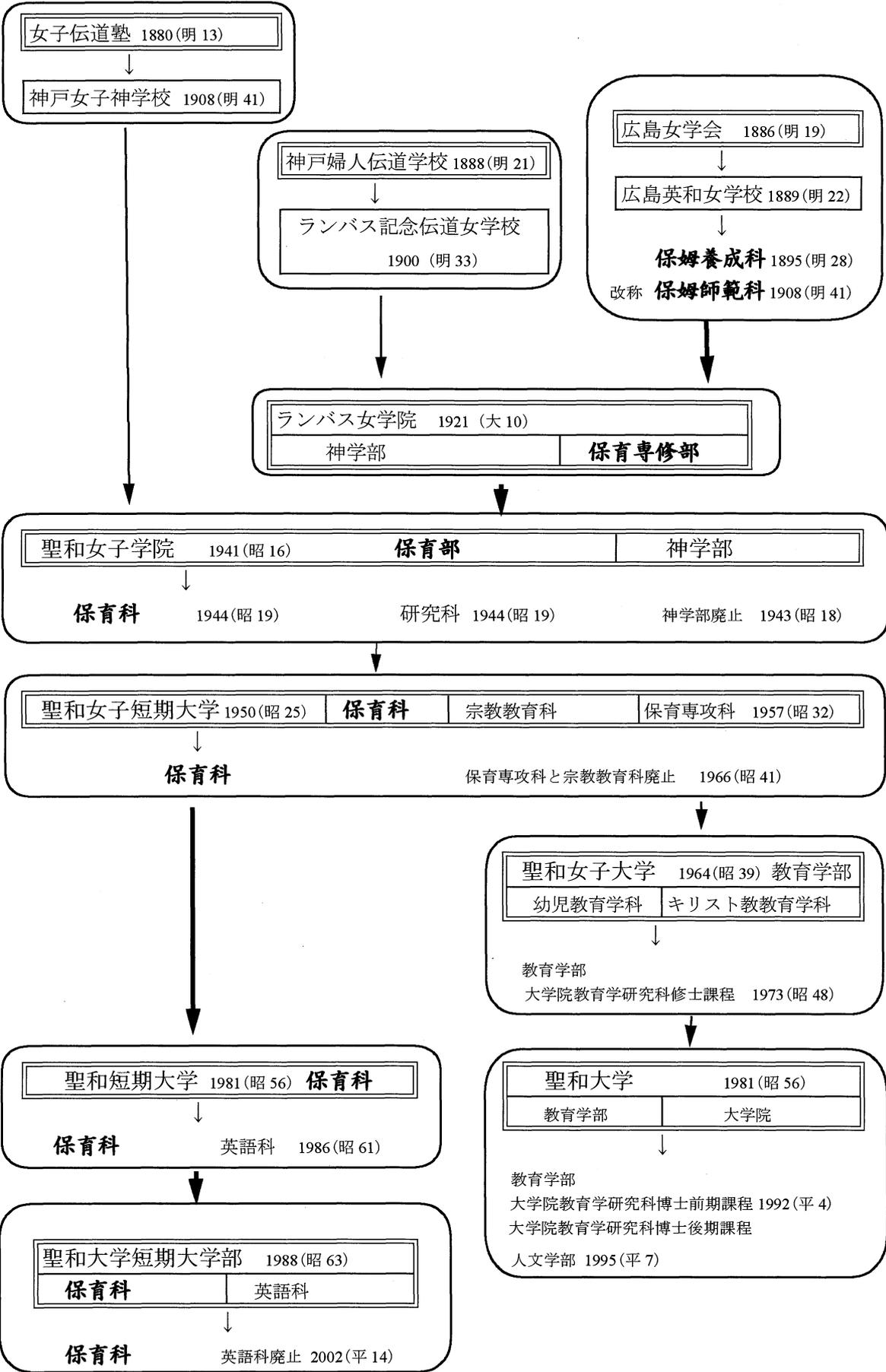
聖和127年の短期大学の歩みは、その時々の子どもの問題に真正面から取り組み、その育ちを助け研鑽しつづけて途切れることは無かった。本学は養成校として子どもたちが喜びと希望と活力をもって健やかに成長することを願い、学生たちを時代にふさわしい保育者として、幼児教育の新たな指導者、研究者として育成し、社会に数多く輩出してきた。何度かの合同や学制変更に伴い校名も変更してきたが、「短期大学部保育科」、「大学教育学部幼児教育学科」、「大学院(幼児教育学専攻)」としてひとつの一貫した体系を確立し、日本の保育者養成と幼児教育の実践・研究に総合的な取り組みを果たしてきた。

### 2. 短期大学の沿革の概要

明治13年(1880)	神戸女子神学校を設立
明治21年(1888)	ランバス記念伝道女学校を設立
明治28年(1895)	広島英和女学校に保姆養成科(後に保姆師範科に改称)を開設
大正10年(1921)	ランバス記念伝道女学校と広島英和女学校の保姆師範科が合併 ランバス女学院(神学部・保育専修部)となる
昭和16年(1941)	ランバス女学院は神戸女子神学校と合同 神学部、保育学部からなる聖和女子学院となる
昭和25年(1950)	学制改革により、聖和女子短期大学となる
昭和39年(1964)	校名を聖和女子大学とする
昭和48年(1973)	大学院に修士課程を開設
昭和56年(1981)	校名が聖和大学、聖和短期大学となる
昭和61年(1986)	聖和短期大学に英語科を開設
昭和63年(1988)	聖和短期大学を聖和大学短期大学部に名称変更
平成4年(1992)	聖和大学大学院に博士課程を開設
平成7年(1995)	聖和大学人文学部開設
平成14年(2002)	聖和大学短期大学部英語科を廃止

◆参考資料1 「聖和80年史」参照。

◆参考資料2 「聖和保育史」参照。



女子伝道塾 1880 (明 13)

神戸女子神学校 1908 (明 41)

神戸婦人伝道学校 1888 (明 21)

ランバス記念伝道女学校  
1900 (明 33)

広島女学会 1886 (明 19)

広島英和女学校 1889 (明 22)

保姆養成科 1895 (明 28)  
改称 保姆師範科 1908 (明 41)

ランバス女学院 1921 (大 10)
神学部   保育専修部

聖和女子学院 1941 (昭 16)	保育部	神学部
--------------------	-----	-----

保育科 1944 (昭 19)      研究科 1944 (昭 19)      神学部廃止 1943 (昭 18)

聖和女子短期大学 1950 (昭 25)	保育科	宗教教育科	保育専攻科 1957 (昭 32)
----------------------	-----	-------	-------------------

保育科      保育専攻科と宗教教育科廃止 1966 (昭 41)

聖和女子大学 1964 (昭 39)	教育学部
幼児教育学科	キリスト教教育学科

教育学部  
大学院教育学研究科修士課程 1973 (昭 48)

聖和大学 1981 (昭 56)	教育学部	大学院
------------------	------	-----

教育学部  
大学院教育学研究科博士前期課程 1992 (平 4)  
大学院教育学研究科博士後期課程  
人文学部 1995 (平 7)

聖和短期大学 1981 (昭 56)	保育科
--------------------	-----

保育科      英語科 1986 (昭 61)

聖和大学短期大学部 1988 (昭 63)	保育科	英語科
-----------------------	-----	-----

保育科      英語科廃止 2002 (平 14)

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

学校法人聖和大学所在地：兵庫県西宮市岡田山7番54

聖和大学短期大学部所在地：兵庫県西宮市岡田山7番54

本校の所在地の西宮市は、豊かな自然の恵みと阪神間という地の利を得て、暮らしやすい住宅都市として発展してきた。また、それは様々な文化を身につけた多くの人々が移り住むことによって培われた市民文化の発展過程でもあった。

西宮市は明治以降の鉄道の開通、沿線開発とともに、別荘地、住宅地として発展し、大学等も良好な教育環境を求め移転してきた。芸術家や文化人をはじめ大阪の実業家などが移り住み、こうした人たちによって、いわゆる「阪神間モダニズム」と呼ばれるハイカラでモダンな独自の生活スタイルが築かれてきた。甲子園球場をはじめ、聖和大学、関西学院や神戸女学院のスパニッシュスタイルのキャンパス、かつては、香櫨園に海水浴場や遊園地、苦楽園に温泉や別荘地、甲陽園と西宮北口には映画の撮影所があった。同時にモダンな芸術や文化が生まれ、多彩な人材を輩出してきた。また、市内の大学・短大はすべて私立であり、民間による個性的な博物館、美術館などの文化施設も集積している。



図1-1 西宮市全体図

このような文化的な風土を町の基盤として、西宮市は昭和38年に文教住宅都市を宣言し、市民とともに文化の振興や文化的環境の向上に取り組んできた。市民と行政が一体となった取り組みは平成7年、阪神・淡路大震災による甚大な被害を受けながらも復興への道を決かなものにしてきた。

震災から12年を経た今日、西宮市は47万人の市民が暮らす阪神間の中核的都市として発展している。文教住宅都市としてさらに発展していくためには、市民一人ひとりが文化を創造し享受できる環境をさらに整備していくこと、文化的な交流を促進して、活力ある地域社会や潤いのある都市環境を創造していくことなどが必要である。また、市民もゆとりづくりへと意識が高まっている。



図1-2 聖和大学短期大学部付近図

◆参考資料3 「西宮市文化振興ビジョン2006」参照。

**(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。なお連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。**

1. 学校法人 聖和大学 理事長 <sup>しげる</sup> 茂 <sup>すみこ</sup> 純子

- 学歴 昭和26年 3月 活水女子専門学校(現 活水女子大学)英文科卒業(文学士)  
昭和26年 4月 聖和女子短期大学 宗教教育科入学(昭和29年3月卒業)  
昭和31年 9月 米国ミズリー州カンザス市ナショナルカレッジ入学  
(昭和32年6月卒業)  
昭和39年 4月 関西学院大学大学院 文学研究科修士課程教育学専攻入学  
昭和41年 4月 関西学院大学大学院 文学研究科博士課程教育学専攻入学  
(昭和44年3月満期退学)
- 職歴 昭和29年 4月 聖和女子短期大学 宗教教育科助手(至昭和31年7月)  
昭和42年 4月 聖和女子大学 教育学部キリスト教教育学科専任講師  
昭和45年 7月 聖和女子大学 教育学部キリスト教教育学科助教授  
昭和54年 4月 聖和女子大学 教育学部キリスト教教育学科教授  
平成 8年 4月 聖和大学 人文学部キリスト教学科教授(至平成13年3月)  
平成13年 4月 聖和大学名誉教授(至平成19年5月)
- 団体歴 昭和56年 7月 西宮市教育委員(至平成13年6月)  
昭和57年 7月 神戸YWCA理事(至平成7年6月)  
昭和58年 4月 西宮ユネスコ協会理事(至平成19年5月)  
昭和63年12月 西宮市教育委員長職務代理(至平成3年10月)  
平成 3年 5月 学校法人聖和大学評議員(至現在)  
平成 3年10月 西宮市教育委員長(至平成13年6月)  
平成 3年10月 財団法人西宮くすのき会理事(至平成13年6月)  
平成 4年 4月 財団法人西宮市国際交流協会理事(至平成13年6月)  
平成 7年10月 兵庫県学校教育審議会委員(至平成9年10月)  
平成 9年 4月 西宮市大学共同講座運営委員(至平成9年11月)  
平成13年 4月 西宮ユネスコ協会副理事(至現在)  
平成13年 7月 学校法人聖和大学理事(至現在)  
平成13年 7月 聖和大学同窓会長(至現在)  
平成13年10月 西宮市民大学理事(至現在)  
平成16年12月 社会福祉法人聖和福社会理事(至平成18年12月)  
平成18年 6月 社会福祉法人聖和福社会理事長(至平成18年12月)  
平成18年 6月 学校法人聖和大学理事長(至現在)  
平成19年 4月 学校法人関西学院理事(至現在)
- 賞罰 平成 9年 7月17日 地方教育行政功労賞(文部大臣賞)  
平成 9年12月11日 地方自治法施行五十周年記念知事賞(兵庫県知事)  
平成12年 5月 3日 県民生活振興功労賞(兵庫県知事)  
平成13年11月 3日 西宮市民文化賞(西宮市長)

## 2. 聖和大学・聖和大学短期大学部 学長 <sup>ヤマ</sup>山 <sup>ムラ</sup>村 <sup>サトシ</sup>慧

- 学 歴 昭和35年 4月 国際基督教大学 教養学部入学（昭和39年3月卒業）教養学士  
昭和41年 4月 国際基督教大学 教育大学院教育学研究科修士課程入学  
昭和44年 7月 国際基督教大学 教育大学院教育学研究科修士課程修了  
比較教育学修士  
昭和44年 9月 カリフォルニア大学バークレー校 教育大学院博士課程入学  
（昭和53年12月修了）Ph. D.（学術博士号）（比較教育学）
- 職 歴 昭和39年 5月 Bangkok Christian College（タイ国バンコク市）  
（英語、日本語、体育担当教師）（至昭和41年3月）  
昭和49年 9月 カリフォルニア大学バークレー校日本研究センター文献調査員  
（江戸末期民衆史資料の整理及び翻訳）  
Research Assistantship 奨学金支給の一環（至昭和54年7月）  
昭和50年 2月 San Francisco Japanese Language Class  
（サンフランシスコ日本人学校-海外在住日本人子弟のための文  
部省支援教育機関）教師（中学、高校の社会科及び国語担当）  
（至昭和54年4月）  
昭和53年12月 カリフォルニア大学バークレー校 東洋語学学部非常勤講師  
（「日本語」「日本文化」担当）（至昭和55年3月）  
昭和55年 4月 相愛大学 音楽学部助教授（至昭和56年3月）  
昭和56年 4月 相愛大学 音楽学部教授（至昭和58年3月）  
昭和58年 4月 相愛大学 人文学部教授（至昭和61年3月）  
昭和61年 4月 聖和大学 教育学部幼児教育学科及び同大学大学院教育学研究科  
教授（至平成18年3月）  
平成 4年 4月 聖和大学大学院 教育学研究科幼児教育学専攻博士後期課程教授  
資格審査合格  
平成14年 4月 聖和大学・聖和大学短期大学部学長（至現在）  
平成18年 4月 聖和大学 人文学部キリスト教学科教授（至現在）
- 団体歴 平成 5年 5月 学校法人 聖和大学評議員（至現在）  
平成14年 4月 学校法人 聖和大学理事（至現在）  
平成14年 4月 西宮ユネスコ協会理事（至現在）  
平成14年 4月 財団法人 キリスト教学校教育同盟維持財団評議員（至現在）  
平成14年 4月 財団法人 関西地区大学セミナーハウス評議員（至平成15年8月）

### 3. ALO 井 頭 均

学 歴 昭和45年 4月 大阪教育大学特設課程理科生物学科入学  
(昭和49年3月卒業 教育学士)  
昭和49年 4月 大阪教育大学大学院教育学研究科修士課程理科生物第二講座  
入学 (昭和51年3月修了 教育学修士)  
昭和62年 8月 Bell College, General English Course, Certification取得  
昭和63年 8月 University of Coloradoに研究員として留学(至平成1年8月)

職 歴 昭和51年 4月 聖和女子大学 教育学部助手(至昭和55年3月)  
昭和55年 4月 聖和女子大学 教育学部専任講師(至昭和56年3月)  
昭和60年 4月 聖和短期大学 保育科助教授(至平成4年3月)  
昭和62年 4月 兵庫教育大学 非常勤講師(至昭和63年3月)  
平成 3年 4月 大阪薫英女子短期大学 非常勤講師(至平成5年3月)  
平成 4年 4月 聖和大学短期大学部 保育科教授(至現在)  
平成 8年 4月 大阪芸術大学短期大学部 非常勤講師(至現在)  
平成18年 4月 大阪教育大学 非常勤講師 (至現在)

団体歴 平成 3年 4月 兵庫県大学連携事業推進機構幹事会委員(至平成8年3月)  
平成 8年 4月 兵庫県大学洋上セミナー実行委員会委員(至平成11年3月)  
平成 9年 4月 兵庫県大学連携事業推進機構運営委員会委員(至現在)  
平成14年 4月 聖和大学児童相談研究所 所長(至平成17年3月)  
平成14年 4月 西宮市大学交流協議会運営委員会委員(至平成18年3月)  
平成14年 4月 西宮市市民対象講座委員会委員長(至平成18年3月)  
平成16年 4月 兵庫県阪神シニアカレッジ講師(至現在)

(4) 平成13年度から19年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。  
 なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

表 ㊦-1 平成13年度～19年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	150	150	
	収容定員	300	300	300	300	300	300	300	
	在籍者数	373	372	371	371	369	342	312	
	充足率(%)	124	124	124	124	123	114	104	
英語科	入学定員	募集停止	—	—	—	—	—	—	
	収容定員	100	—	—	—	—	—	—	
	在籍者数	38	—	—	—	—	—	—	
	充足率(%)	38	—	—	—	—	—	—	

◆参考資料4 「学校基本調査」参照。

(5) 平成16年度～18年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

表 ㊦-2 平成16年度～18年度に入学した学生の出身地別人数及び割合

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
北海道					1	0.6
千葉			1	0.5		
東京			1	0.5		
岐阜	1	0.5				
京都	1	0.5	1	0.5	1	0.6
大阪	10	5.4	20	10.8	14	9.0
兵庫	170	92.4	160	86.5	133	85.3
奈良					1	0.6
和歌山					1	0.6
鳥取	1	0.5	1	0.5	3	1.9
島根	1	0.5				
広島					2	1.3
大分			1	0.5		
計	184	100	185	100	156	100

◆参考資料4 「学校基本調査」参照。

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者を、下表を例に平成19年5月1日時点で作成して下さい。

表 ㊦-3 教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者 (平成19年5月1日現在)

教育機関名		所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	
大学	人文学部	キリスト教学科	西宮市岡田山7-54	20	80	40
		グローバル・コミュニケーション学科	同上	90	400	261
	教育学部	幼児教育学科	同上	110	480	512
	大学院	教育学研究科 (博士前期課程)	同上	6	12	9
		教育学研究科 (博士後期課程)	同上	3	9	5
附属聖和幼稚園		同上	60	300	215	

◆参考資料4 「学校基本調査」参照。

(7) その他評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

本学は、学校法人関西学院と「合併に関する包括協定」を平成18年11月に、さらに「法人合併協定書」を平成19年3月に締結し、現在正式な契約に向けて(平成21年4月合併予定)両法人間で協議を継続している。短期大学部は、合併した場合も学校法人関西学院の下で、「聖和短期大学」と名称変更して存続する。

「協定書」における法人合併後の学校体制の主な内容は以下の通りである。

- (1) 教育学部の開設：聖和大学の教育学部及び人文学部と、関西学院大学文学部総合心理学科臨床教育学専攻を母体として、幼児・初等教育学科、臨床教育学科の2学科を擁する関西学院大学教育学部を開設する。
- (2) 聖和大学短期大学部：学校法人関西学院の下で、「聖和短期大学」という校名で教育活動を行っていく。
- (3) 聖和大学附属聖和幼稚園：学校法人関西学院の下で、「聖和幼稚園」という名称で保育・教育活動を行っていく。

◆参考資料5 「学校法人関西学院と学校法人聖和大学の合併に関する包括協定」参照。

◆参考資料6 「法人合併協定書」参照。

# 《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

## 【建学の精神、教育理念について】

(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

### 建学の精神・教育理念

この学園は、神がわたしたち一人ひとりを愛してくださっていることを知り、イエス・キリストが示された生き方にならって、他者—特に幼い者や社会的に弱くされた者たち—に仕える働き人を養成するために建てられています。そして、この建学の精神を、All for Christ「キリストに心を向けて」や、Seiwa College for Christian Workers「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表してきました。

また、ここに集う一人ひとりの全人的で調和のとれた成熟のために、3つのH—Head：真理の探究、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践—を大切にすることを教育理念としています。

この学園は、米国からきた女性宣教師たちによって始められた3つの源流（1880年設立の神戸女子神学校、1888年設立のランバス記念伝道女学校、1895年設立の広島女学校保姆師範科）が順次合同し、「聖和」＝聖なる和合として歩んできました。

イエス・キリストのうちに、つながり合い、結び合う和合の源があることを「聖和」の名は表しています。

本学は1880年に設立された神戸女子神学校、1888年に同じく神戸に設立されたランバス記念伝道女学校、1895年設立の広島英和女学校保姆師範科が順次合同して今日に至ったものである。それぞれの学校が創立された目的はいずれも Christian Workers の養成であった。キリスト教の精神によって養成されてきた歴史から、今日にいたるまで本学はいつの時代にも Christian Workers を養成することを目的とし、これをもって建学の精神としている。本学講堂の正面には、Seiwa College for Christian Workers という言葉が明記されている。

- ◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(pp.4~8) 参照。
- ◆添付資料2 「2008年度大学案内」(pp.2~6) 参照。
- ◆参考資料1 「聖和80年史」(p.57) 参照。
- ◆参考資料2 「聖和保育史」(p.96) 参照。

(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

### 1. 見える形や音楽を通して

(1) 校歌：「新しき歌」（阪田寛夫作詞、大中恩作曲）は、創立百周年に制定され、詞には、「幼き者の友として」「神と人とに尽くすもの」「all for Christ」等、本学創立の意義を言い表した言葉が盛り込まれ、きわめてメッセージ性が高い。この校歌を式典はもとより、折に触れ歌っている。学生、教職員には、これを愛唱するものが多い。

<p>岡田山 木に花かおり all for Christ きよき旅路の いでたちの門</p>	<p>雲と人との 聖和 あはれなるもの はるかなもの いのちのおく 青やぐ幹に 蒔かれし種は さわかにか 天と地と海 紫の山脈よ 息吹きの 丘に</p>	<p>望みか 風よ あ 神の 幼き となり 光の この 空を 新し 新しき歌 おこれ 若葉の 列よ いし 深 え く た り さ し の べ を す た め に 耐 え る も の に ま こ の 手 に</p>	<p>校歌新しき歌 阪田 寛夫 作詞 大中 恩 作曲</p>
--	--	--	--

(2) 校章：本学が育成を目指す3H（Head・Heart・Hand）の精神がデザイン化された校章を制定し、ロゴマーク等にも使用している。



(3) キャンパス：講堂の外壁に「Seiwa College for Christian Workers」の語が刻まれ、この学園が「キリストの働き人」を養成する場であることを示しているほか、岡田山に移転した当初（昭和7年）からの建造物にあるチャペルを、現在も日常の礼拝に使用している。「聖和の森」と呼ばれる人々を憩わせ育くむ木々、附属聖和幼稚園や聖和乳幼児保育センターの子どもたちが自由に遊ぶキャンパス全体が、「聖和のにおい」を醸し出し、本学が建てられている意義と使命を、ここに集い学ぶ者に語りかけている。

### 2. 文書によって

「大学案内」、「要覧」、合格者向けの「入学手続きのてびき」、大学ホームページなどの冊子や広報媒体を通して、本学建学の精神と歴史を繰り返し伝えるとともに、どのような学生を募集し、養成するのかを明確に記述している。また、教職員就業規則において、キリスト教主義とキリスト教による教育への理解と参与を明確に掲げている。

### 3. 学校行事や活動を通して

①入学式、卒業式等の式典の様式と話を通して、②オリエンテーションや教職員研修会の機会に建学の精神・教育理念の学習プログラムをもつことによって、③宗教部の活動と行事を通して、本学の使命の確認がなされている。また④教育課程に「キリスト教学」、「キリスト教保育」等を置くことによって建学の精神の共有を図っている。

上記に述べた学校行事や活動の中で、特に日々の学校礼拝は学校共同体の形成力となっている他、同窓生を招きその人の働きについて話を聞く特別なプログラムをもっている。これは、本学の歴史をふり返り、創立者たちの思いを知ることが出来る機会となっている。特に「創立記念礼拝」や、卒業するにあたって卒業年度生が行う「卒業感謝礼拝」は、本学のミッションは何かを在学生たちに確実に伝え、また、ここを巣立つ際に社会に持ち運んでいくための特別な機会となっている。

- ◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(pp.4~7) 参照。
- ◆添付資料2 「2008年度大学案内」(pp.13~p.16) 参照。
- ◆参考資料7 「入学手続きのてびき」(p.1) 参照。
- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」:  
「教職員就業規則」(p.81) 参照。

## 【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻(専攻科を含む。以下「学科等」という。)を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。(例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

### 教育目標

「キリスト教 精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」

保育科は、保育者養成における127年有余の伝統と多くの先達の情熱を受け継ぎ、乳幼児の保育に携わる専門家としての保育者を幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等に送り出してきた。そして今も多くの卒業生が全国各地及び世界で活躍し、高い評価を得ている。

今日、乳幼児期における保育と教育の重要性がますます高まり、保育が多様化する中、豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育の専門家が求められている。本学科は、キリスト教精神に基づく豊かな人間性を持ち、社会のニーズに応えることのできる保育者の育成を目指している。

本学科では、ほとんどの学生が幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を取得し、幼稚園、保育所などに就職するため、2年間のカリキュラムは、講義による専門的知識の習得はもちろんのこと、実習や演習科目など実践的な学びの経験を重視し、保育の場で真に活躍できる専門性と実践力を身につけることができるように編成されている。また学生一人ひとりの個性や感性、人間性が豊かに育まれるような環境づくりに努め、少人数クラス

での授業やアドバイザー制度などによるきめ細やかな指導、サポートを大切にしている。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(p.13) 参照。

**(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標は、現在はどうような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。**

1. 「要覧」に学科の教育目標を記載しており、教育目的を含む「学則」を明記している。また学校案内や科のホームページなどにも表記している。
2. 新入生対象のオリエンテーションウィークにおいて、初日のプログラムの中で科長が、保育科の教育目標及び2年間の学びなどについて説明している。また、本学が長年受け継いできた保育の伝統についてふれ、保育者の人間性、専門性、実践力の重要性について理解が深められるよう工夫している。さらに1、2年生合同のプログラムで、2年生全員の歌による歓迎と先輩からの励ましのメッセージを受けるなど交流の時をもち、入学当初より保育職を目指すという動機づけを重視し、保育科の学生としての意識をもてるよう工夫している。
3. フレッシュマンキャンプ  
入学後の5月中旬に、1年生及び保育科教員全員が参加する一泊二日のキャンプを行っているが、保育者を目指す者としての自覚や理解、意欲を促すようなプログラムを工夫し、学生同士また教員との良き出会いと交流の場となっている。
4. 毎日行われる学校礼拝は、学生と教職員が自由に参加し、キリスト教精神に基づく人間性を涵養する場となっている。特に、創立記念礼拝やクリスマス礼拝などは、建学の精神とともに、本学がどのような基盤に立ち、どのような目標をもって教育を行ってきたかを知り、さらに今日、私たちが成すべき使命について考える時となっている。
5. 教職員研修会  
年2回、大学、短期大学、附属幼稚園の全教職員が参加して研修会が行われ、そのテーマや内容には建学の精神とともに、本学の教育目標が反映されている。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(pp.14~28) 参照。

◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

◆参考資料10 「学校礼拝週報綴」参照。

## 【定期的な点検等について】

**(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

1. 建学の精神や教育理念の解釈の見直しを行うために、宗教教育基本方針委員会を設置している。この委員会の概要は、「宗教教育基本方針委員会規程」によって定められている。

規程を抜粋すると

- (1) 宗教教育基本方針委員会の目的：聖和大学、聖和大学短期大学部及び附属幼稚園は、建学の精神を確実に次の世代へと継承し、その存在理由を確かなものにするためキリスト教教育の基本理念と方針とを審議する場として宗教教育基本方針委員会を置く。
- (2) 委員会組織：本審議会は、次の者で組織する。①理事長②理事長が指名した理事3名以内③学長④学長が指名した専任教職員3名以内⑤附属幼稚園長⑥宗教主事⑦キリスト教教育主事
- (3) 審議事項としては、①本学におけるキリスト教教育の基本にかかわる事項②宗教主事候補者の選考にかかわる事項③キリスト教教育主事候補者の選考にかかわる事項④その他理事長、学長または宗教主事が必要と認めた事項について審議する

**2. 保育科の教育目標の点検**については、教授会において、次年度に向けて準備を始める時に、特に「要覧」等学生への配布物の内容を検討する中で、毎年点検を行っている。これまで文言の修正等があったが、「キリスト教精神に基づく豊かな人間性をもって他者のために働く」という精神及び内容は、名称や学科構成の変遷に左右されることなく受け継がれ、今日に至っている。

- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「宗教教育基本方針委員会規程」(p. 34)参照。

**(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。**

建学の精神や教育理念の解釈の見直し等は、前述の通り理事会主導の「宗教教育基本方針委員会」で行われ、理事会が組織的に関与しているが、さらに教授会から選出された委員等で構成されている大学評議会で協議し、理事会の承認を経て、理事長が教職員研修会で全員に説明し、周知徹底を図っている。また学生や卒業生に対しては、必要に応じて「聖和大学報」(年2回発行)に掲載し、共通意識がもてるようにしている。

教育目標の点検については、教授会において毎年点検を行っており、学生及び教職員に対する周知の施策についても、新入生対象のオリエンテーションやフレッシュマンキャンプを担当する委員会や担当者がプログラムや内容を検討し、教授会において承認している。

- ◆参考資料11 「聖和大学報綴」参照。

## 【特記事項について】

(1) この《I建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

毎日行われている学校礼拝は、学生及び教職員が自由に参加しているが、礼拝の担当も宗教主事やキリスト教教育主事だけでなく、学生有志、多くの職員、卒業生が協力して企画、担当し、本学に連なる者がそれぞれの経験や思いを語り、共有し合う豊かな時となっている。その中で語られるメッセージには、おのずと本学の建学の精神、教育理念が息づいており、また先輩学生や卒業生の話を通して、本学の教育目標に関わるメッセージが後輩学生にしっかりと伝えられ、受け継がれていると感じることができる。

また教授会や各委員会、研修会は開会の祈りをもって始め、神の守りと導きへの感謝とともに、建学の精神や教育理念に基づく本学の教育に携わる教職員としての自覚、教育目標を現実にする責任を確認し、思いを新たにしている時となっている。

◆参考資料10 「学校礼拝週報綴」参照。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

## 《Ⅱ 教育の内容》

### 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成19年度に学科改組等を行った場合は、平成18年度の教育課程表を別途作成し巻末に綴じて下さい。

表2-1 平成19年度 保育科教育課程表

(平成19年5月1日現在)

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度履修者人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般 教育 科目	キリスト教学	○			2				○		156(2)	
	文学	○					2		○		13	
	日本国憲法	○					2			○	182	
	人権・同和問題講義	○					2			○	156	
	国際理解						2		○		1	
	情報処理論	○					2	○			181	
	英語		○				2			○	157(4)	
	英会話		○				1		○		9(2)	
専 門 教 育 科 目	スポーツと健康教育	○		○			2	○		○	155(4)	
	教育の本質と思想	○					2				155	
	教師論	○					2	○		○	156(7)	
	教育と社会	○					2			○	181(2)	
	キリスト教教育Ⅰ	○			2			○			183(2)	
	キリスト教教育Ⅱ	○					2		○		5	
	発達心理学	○					2		○		158	
	教育心理学	○					2	○			183	
	臨床心理学(カウンセリングを含む)	○					2	○			181(3)	
	教育情報リテラシー	○					2		○	○	8(2)	
	精神保健	○					2		○		179	
	障害児保育		○				1		○		161(3)	
	養護内容		○				1	○			156(3)	
	保育原理Ⅰ-A	○					2	○			156(2)	
	保育原理Ⅰ-B	○					2	○			182(2)	
	家族援助論	○					2			○	178	
	音楽		○				1	○	○	○	156(52)	
	美術		○				2	○			156(3)	
	体育		○				2	○			160(3)	
	子どもの世界と文学	○					2		○		126(2)	
人と環境	○					2	○			35		
数の教育	○					2	○			47		
美術教育	○					1					新科目	
生活と科学	○					1					新科目	

科目の種類	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修者人数(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	保育課程総論		○				2	○			160(3)	
	保育内容 環境		○				2	○			156(3)	
	保育内容 健康		○				2			○	156(2)	
	保育内容 言葉Ⅰ		○				2	○				新科目
	保育内容 言葉Ⅱ	○					2	○				新科目
	保育内容 人間関係		○				2	○			183(2)	
	保育内容 表現Ⅰ		○				2	○			156(3)	
	保育内容 表現Ⅱ	○					2	○			183(2)	
	保育指導法	○					2	○			181	
	小児保健	○					4		○		156	
	社会福祉学	○					2	○			156	
	社会福祉援助技術		○				2	○	○		180(2)	
	児童福祉	○					2	○			156(2)	
	児童福祉援助技術		○				2	○			123	
	児童館の機能と運営		○				2	○		○	97(3)	
	地域福祉	○					2			○	102	
	在宅保育論	○					2	○				新科目
	現代保育論	○					2	○		○	34	
	養護原理	○					2		○		156	
	小児栄養		○				2		○		156(4)	
	乳児保育Ⅰ-A		○				1	○			162(3)	
	乳児保育Ⅰ-B		○				1			○	179(2)	
	特別総合演習		○		2			○				新科目
	総合演習		○				2	○			182(8)	
	基礎演習		○		2			○		○		新科目
	教育実習Ⅰ			○			2	○		○	156(10)	
	教育実習Ⅰ事前・事後指導		○				1	○		○	156(10)	
	教育実習Ⅱ			○			3	○		○	182(4)	
	教育実習Ⅱ事前・事後指導		○				1	○		○	182(4)	
	保育実習Ⅰ-A			○			2	○		○	177(9)	
	保育実習Ⅰ-A、Ⅱ事前・事後指導			○			1	○		○	177(9)	
	保育実習Ⅰ-B			○			2	○		○	183(5)	
保育実習Ⅰ-B事前・事後指導			○			1	○		○	183(5)		
保育実習Ⅱ			○			2	○		○	177(9)		
保育実習Ⅲ			○			2	○			7		
保育実習Ⅲ事前・事後指導			○			1	○			7		
児童館実習			○			2	○		○	98(4)		
小児保健実習			○			1	○			156(2)		

注) 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

◆添付資料3 「2007年度学修必携」(pp. 26~27) 参照。

**(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。**

教養教育の取組みについては、本学の建学の精神及び教育理念に基づいたキリスト教関連科目が卒業必修科目として置かれていることを特色としてあげることができる。キリスト教を通して一人の人間として自分を見つめ、他者とともに生きることを学び、さらに他者に仕える働き人として、教育・保育の土台となる人間観を学ぶ等、キリスト教精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指している。また、このことは「人権・同和問題講義」や「国際理解」等の科目にも反映されている。

専門教育については、「人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」という教育目標を達成するために、ほとんどの科目について専任教員（併設大学所属の専任教員の兼任を含む）を配置しているだけでなく、保育経験を有する教員が多くの科目を担当していることも特徴である。このことは実践に結びついた授業内容となり、学生の理解につながっていると思われる。

専門教育の内容については主として2つの免許・資格を取得することを前提に教育課程が作成されている。授業形態のバランスとしては法令に定められた形態以外は演習科目を積極的に展開している。必修・選択のバランスについては受講生の取得する免許・資格の要件によって異なる。

また本学は長年、実習、実技、演習科目等の実践的な学びを重視する伝統を守ってきた。演習科目については子どもの育ちを具体的に学ぶ観点から特に保育内容の科目が充実しており、最近の社会的課題に合わせた科目も設定されているのが大きな特色となっている。実習については、免許・資格取得のために法令で定められた日数より多い実習日数を設定し、実習方法も観察実習、参加実習、指導実習と段階的に進むことができるように工夫している。各実習の「事前・事後指導」については、専任、非常勤を含め現場経験をもつ教員が担当し、少人数クラスで実施することにより、きめ細やかな指導及びサポートが可能となっている。平成15年度より実習指導室（専任及び嘱託職員3名）を設置し、各種実習担当教員で構成された実習委員会と連携して、さらなる実習の充実を図っている。

実技科目の「音楽」（ピアノ）についても、多くの専任、非常勤教員による3～4人クラスでの指導を行い、科目修得後も実習や就職試験時等、学生の要望に応じて随時レッスンを受けることができる体制を整えている。

授業内容に応じたクラス規模については、昨年度より特に演習科目を50人以下にする等改善している。

**(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。**

**【取得が可能な免許・資格】**

- ・幼稚園教諭二種免許状
- ・保育士資格
- ・社会福祉主事任用資格
- ・児童厚生二級指導員資格
- ・認定ベビーシッター資格（平成18年度入学者より）

表 2-2 履修方法等

	授業科目名	単位数		幼稚園 二種	保育 士	児童厚 生二級	認定ベビー シッター	卒業 単位
		必修	選択					
一般 教育 科目	キリスト教学	2			○	○	○	↑ 12 単位 以上 ↓
	文学		2					
	日本国憲法		2	◎				
	人権・同和問題講義		2	◎	◎	◎	◎	
	国際理解		2					
	情報処理論		2	◎	○	○	○	
	英語		2	◎	○	○	○	
	英会話		1					
専門 教育 科目	スポーツと健康教育		2	◎	◎	◎	◎	↑ 50 単位 以上 ↓
	教育の本質と思想		2	◎	◎	◎	◎	
	教師論		2	◎	○	○	○	
	教育と社会		2	◎	○	○	○	
	キリスト教保育Ⅰ	2			○	○	○	
	キリスト教保育Ⅱ		2		○	○	○	
	発達心理学		2		◎	◎	◎	
	教育心理学		2	◎	◎	◎	◎	
	臨床心理学(カウンセリングを含む)		2	◎	○	○	○	
	教育情報リテラシー		2					
	精神保健		2		◎	◎	◎	
	障害児保育		1		◎	◎	◎	
	養護内容		1		◎	◎	◎	
	保育原理Ⅰ-A		2		◎	◎	◎	
	保育原理Ⅰ-B		2		◎	◎	◎	
	家族援助論		2		◎	◎	◎	
	音楽		1	◎	◎	◎	◎	
	美術		2	◎	◎	◎	◎	
	体育		2		◎	◎	◎	
	子どもの世界と文学		2	○	○	○	○	
	人と環境		2	○	○	○	○	
	数の教育		2	○	○	○	○	
	美術教育		1	○				
	生活と科学		1	○				
	保育課程総論		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 環境		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 健康		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 言葉Ⅰ		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 言葉Ⅱ		2	◎	○	○	○	
	保育内容 人間関係		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 表現Ⅰ		2	◎	◎	◎	◎	
	保育内容 表現Ⅱ		2	◎	○	○	○	
保育指導法		2	◎	○	○	○		
小児保健		4		◎	◎	◎		
社会福祉学		2		◎	◎	◎		
社会福祉援助技術		2		◎	◎	◎		
児童福祉		2		◎	◎	◎		

授業科目名	単位数		幼稚園 二種	保育 士	児童厚 生二級	認定ベビー シッター	卒業 単位
	必修	選択					
児童福祉援助技術		2			◎		50 単位 以上
児童館の機能と運営		2			◎		
地域福祉		2			◎		
在宅保育論		2				◎	
現代保育論		2		○	○	○	
養護原理		2		◎	◎	◎	
小児栄養		2		◎	◎	◎	
乳児保育Ⅰ-A		1		◎	◎	◎	
乳児保育Ⅰ-B		1		◎	◎	◎	
特別総合演習	2						
総合演習		2	◎	◎	◎	◎	
基礎演習	2						
教育実習Ⅰ		2	◎				
教育実習Ⅰ事前・事後指導		1	◎				
教育実習Ⅱ		3	◎				
教育実習Ⅱ事前・事後指導		1	◎				
保育実習Ⅰ-A		2		◎	◎	◎	
保育実習Ⅰ-A、Ⅱ事前・事後指導		1		◎	◎	◎	
保育実習Ⅰ-B		2		◎	◎	◎	
保育実習Ⅰ-B事前・事後指導		1		◎	◎	◎	
保育実習Ⅱ		2		○	○	○	
保育実習Ⅲ		2		○	◎	○	
保育実習Ⅲ事前・事後指導		1					
小児保健実習		1		◎	◎	◎	

注) ◎：免許・資格必修      ○：免許・資格選択必修

◆添付資料3 「2007年度学修必携」(pp. 26～27) 参照。

**(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等どのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。**

全体の履修については、「学修必携」「履修の手引き」「開講科目教科内容」を冊子として全員に配布している。新入生に対しては入学式後から授業開始日までのオリエンテーションウィークにおいて、教務委員(教員)及び教務課職員による履修指導プログラムを数回に分けて設定している。まず、新入生の履修指導については、詳しい説明を全体で行い、その後個別に指導し、相談を受け、履修登録ができる体制になっている。また在学学生に対しては、前年度末に登校日を設け、全体に教育課程及び開講科目の説明を行い、その後、個別の履修指導・相談を行っている。卒業や免許・資格の取得がスムーズに進むようサポート体制が充実しており、履修登録の誤りにより学生生活に影響を与えている例はほとんどない。なお本学は、免許・資格関係の必修科目、選択必修が多く、選択科目設置の余裕が十分でない状況であるが、時間割作成の配慮を行い、社会や受講生のニーズに合わせた科目設置もしている。

◆添付資料4 「2007年度履修の手引き」参照。

◆参考資料12 「2007年度開講科目教科内容」(pp. 185～220) 参照。

**(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。**

## 1. 卒業要件

### (1) 必修単位の修得

本学を卒業するためには、聖和大学短期大学部学則（卒業単位）の定めるところにより、一般教育科目12単位（うち卒業必修2単位）以上、かつ専門教育科目50単位（うち卒業必修2単位）以上、合計62単位以上を修得しなければならない。

### (2) 学生納付金の未納者の除籍

学費を滞納した者には督促を行い、なお納入しないときは「学費滞納による除籍の手続きに関する規程」の定めるところにより、除籍を執行する。

## 2. 卒業要件の周知

各年度入学者用「学修必携」（教育課程）「聖和大学短期大学部要覧」に学則及び学費納付規程を掲載し、卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示している。また、学年度の初めに行われる科目履修指導の際に繰り返し説明している。

- ◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」  
(pp. 58～62, pp. 112～116, pp. 126～144) 参照。
- ◆添付資料3 「2007年度学修必携」(pp. 26～30) 参照。
- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「学費滞納による除籍の手続きに関する規程」  
(pp. 603～604) 参照。

**(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。  
なおこの項はできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。**

教育課程については、毎年教授会で見直し、検討を行っている。しかし、2年間という短い期間で免許・資格を取得するため、法令で定めた科目の指定等の関係で大幅な改善がなかなかできない現状がある。最近の子どもをとりまく社会の問題点の解決のために、地域の立場から保育について考える科目「地域福祉」、「児童館の機能と運営」、子育て家庭を支援する科目「在宅保育論」等を新設し、時代のニーズに対応するようにしている。

幼稚園教育要領や保育所保育指針の改定が平成21年に予定されており、それに伴う見直しが必要となってくるため、そのことも含めて現在、準備を始めている。今後、「専門的知識と実践力をもった保育者の育成」という保育科の教育目標をよりよく実現できるような教育課程の体系的な編成へと改善していきたいと考えている。

## 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。  
シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合その事由等を記述して下さい。

開講科目の大部分は幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得に関連するもので、文部科学省、あるいは厚生労働省が示す「各教科目の教授内容」に沿ったシラバスと講義要項となっている。「開講科目教科内容」には、各科目のテーマやねらいが139字以内で分かりやすく述べられ、1回ごとの授業テーマ（通常、半期で15回分）が簡潔に示されている。学生は年度初めに「開講科目教科内容」を見て、それらの授業でどのようなことを学ぶのか、あるいは授業がどのように展開されるのかについて知ることができるようになっている。

◆参考資料12 「2007年度開講科目教科内容」(pp. 185～220) 参照。

(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

保育者になるという明確な目的意識をもって入学する学生が多いため、各授業の出席状況は非常によい。また、履修態度や授業態度は積極的で、各科目の課題やレポート提出等に対しても熱心に取り組んでいる。このように、学業への意欲は全般的に高く、その結果、2年間という限られた修業期間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方取得して卒業する学生が毎年90%以上ある。

## 【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

本学では平成16年度後期より学生による授業評価を実施している。

### 1. 授業評価の概要

平成16年度は試験的な質問票を作成し、授業評価を実施した。さらに平成17年度前期よりアンケート集計を行っている。授業評価の実施方法としては各科目の最終授業が終わった後、2名の学生を指名して、授業評価アンケート用紙、実施要領説明書の入った封筒を渡す。2名の学生は回収マニュアルにしたがって用紙の配布から回収まで行い、封緘して教務課に届ける。

### 2. 質問内容

アンケートの質問内容は授業内容、教え方や説明の仕方、板書の仕方、使用教材等に関する項目のほか、出席状況や予習・復習等、学生自身がその授業に熱心に取り組んだかどうかを反省する質問等18項目からなり、学生は5段階で評価をする。

### 3. 結果の活用

集計は外部業者に委託している。学生に対しては保育科の評価項目毎の平均値を掲示板で公表している。各教員には担当科目の結果を配付している。平成18年度より教員に対してアンケート調査の項目及び実施方法についての調査を実施し、その有効性を

高める努力をしている。

表 2-3 学生による「授業アンケート」の主な結果 (5段階評価による全授業の平均値)

		17年度前期	17年度後期	18年度前期	18年度後期
Q 6	板書の文字は読みやすかったですか？	3.86	3.89	4.00	3.95
Q 9	テキストやプリント等、資料は適切でしたか？	4.30	4.26	4.33	4.27
Q 8	この授業内容は体系的でしたか？	3.93	3.84	3.99	3.92
Q 10	ビデオ等、視聴覚教材は適切でしたか？	4.28	4.25	4.31	4.28
Q 12	この授業は、質問しやすい環境でしたか？	3.92	3.81	4.04	3.88
Q 13	教員の学生への接し方は公平でしたか？	4.46	4.27	4.46	4.21

◆参考資料13 「保育科調査資料綴」：「授業アンケート集計結果」参照。

(2) 短期大学全体の授業改善 (FD 活動及び SD 活動等) への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また学長は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

### 1. 組織的な取り組み

#### (1) 自己点検・評価委員会

平成16年度に委員会を設置し、前述の学生による「授業アンケート」の取り組みに加えて、平成18年度に FD に関する委員会について設置を検討し、平成19年度より FD 推進委員会を発足させた。

#### (2) 教職員研修会

特に平成17年度には「聖和大学における FD 活動を考える」というテーマのもと2名の学外講師を招いて研修を行った。

#### (3) 全国保育士養成協議会主催のセミナー及び研究大会

当セミナーや研究大会は、授業改善を目的としてプログラムが組まれており、本学科教員は毎年積極的に参加し、発表を通して授業内容や方法の再検討を行っている。発表は、教員個別のものだけでなく複数で担当する科目についても行っており、特に実習科目については職員（実習指導室）も研究に参加し、授業を支援する職員の研修（SD 活動）の場ともなっている。このことは実習指導室職員が実習担当者会に毎回出席するなど相互の緊密な連携の結果、可能となったものである。

#### (4) 外部研修

教授会において大学コンソーシアム京都主催のフォーラムなど学外で開催される FD に関する研修会への教職員の積極的参加を奨励している。

#### (5) 保育科 FD 検討会

実習や実技（ピアノ）など複数担当者による科目については、以前より個別にアンケートをとるなど授業改善を試みてきたが、平成18年度には全保育科教員による「保育科 FD 検討会」を3回開催した。

### 2. 授業改善の現状について

授業改善の一環として、学生による授業評価アンケートが学生の積極的な協力の下で行われているのは高く評価できる。複数で担当している教科目については授業内容に

ついて相互に協力することは言うまでもないが、他の担当者の授業にも出席し担当者会等で相互に評価し合い授業の内容の改善に努めている。このように自発的に行われている授業の改善に対する姿勢を今後どのように組織として展開していくか、評価内容項目と評価システムの改善、学生への情報公開も含めて検討することが今後の課題である。

- ◆参考資料14 「出張届」・「出張報告書」参照。
- ◆参考資料15 「各種委員会議事録綴」参照。
- ◆参考資料16 「保育科FD検討会議事録」参照。

**(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

授業や学生指導については、個々の教員間、科目間相互の情報交換や連携に努めているが、特に複数で担当する科目については、兼任教員も含めて定期的に担当者会を開き、授業内容や方針の確認、学生指導に関する情報交換、授業内容に関する意見交換を行っている。実習及び音楽関連科目、各学年のアドバイザーについては、委員会組織（1年担当アドバイザー7名・2年担当アドバイザー8名）として校務分掌の中に位置づけられている。また教授会においても、随時、情報交換を行い、特に年度末には学年間の引き継ぎを行う等、科全体としての教員間の意思の疎通を図り、連携や協力体制の確立に努めている。また年度初めには、非常勤講師を対象としたオリエンテーションを開催して教育目標や教育方針等について説明し、科目内容や評価において意志の疎通を図っている。

## 【特記事項について】

**(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。**

### 1. 単位互換制度

本学は併設大学との間に単位互換に関する協定を結び、「聖和単位互換生」として互いに受け入れており、編入する際この制度を利用して修得した単位を活かすことができる。また西宮市にある10大学・短期大学が提供する講座「西宮市共通単位講座」に参加しており、そこで開講している科目を受講することによって単位を修得することができる。

### 2. 習熟度別授業

「音楽」（ピアノ）については、1年次に単位を取得した者であっても希望者は2年次でも指導を受けることができる。また文章作成及び絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、歌唱指導、製作等、実技的なものに関しては、学生から要望があれば、各教員が個別指導をしている。また幼稚園・保育所実習後、経験をさらに積んで技能を高めたいと望む学生については、自主実習やボランティアを奨励している。

### 3. 情報・メディア教育

「情報処理論」「教育情報リテラシー」以外の授業でも、パソコンやインターネットによる情報収集や資料集め、レポートや資料作成等の指導を行っている。また後述する「プラスαプログラム（授業外特別講座）」においてもパソコン講座を開講している。

### 4. 海外研修制度、国際理解教育

海外研修制度としては、オーストラリア、ニュージーランドへの「海外語学研修旅行」、  
「ネパール文化交流旅行」、東南アジア諸国とオーストラリアを巡る「大学洋上セミナーひょうご」等がある。詳細は《Ⅶ. 社会的活動》【国際交流】の箇所に記述している。「海外語学研修旅行」及び「文化交流旅行」については、「国際理解」（2単位）の科目と関連している。また大学人文学部教員の協力を得て、授業の中で「ストリートチルドレン」に関するテーマを取り入れる等、日本の子どもだけでなく世界の子どもへの関心を高めることができるよう工夫している。

### 5. インターンシップ

併設大学と合同で委員会を設け、現在は大阪府私立幼稚園とのインターンシップについて検討を始めた。ただし、短期大学部の学生は正規の実習以外にも、土曜日や長期休暇を利用して自主的な実習に参加して、現場経験を積んでいるので、内容的にはインターンシップを行っているといえる。

### 6. 女子教育の伝統継承

本学の創立は、明治の初め、当時社会的に弱い立場に置かれていた女性と子どもに対する教育の必要性を感じたアメリカ人女性宣教師たちによって始められた歴史をもつ。この伝統は今も受け継がれ、短期大学部は女子のみの入学となっているが、女子教育というよりも、全人的で調和のとれた人間教育を大切に考えている。

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」:

「聖和大学と単位互換に関する規程」(pp. 530~535) 参照。

**(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

教養教育科目数が少ないことについては、2年間の在学期間で幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得しようとする法令上に定められた科目が優先となるため、教養教育科目をこれ以上増やすことが難しいからである。このような現状を改善するものとして、夏期休暇中に提供している「プラスαプログラム」がある。これは正規の課程で得られるもの以外に、就職した時に保育現場で役立つと思われる知識や技能の修得と、学生生活のより一層の充実を図ることを目的として始めたものである。平成12年度にスタートし、2年生を対象として今日まで行われている。現在、エアロビック、アンサンブル（ギター等）、救急法、生け花、科学遊び、パソコン等、多様なプログラムを提供している。学生にも好評で、2年生の60~70%がこのプログラムに参加し、中には複数を受講する者もある。卒業生に対するアンケート調査等でも本プログラムへの評価は高く、本学の学生が専門分野以外の知識や技能を広げるのに役立っているものと思われる。

◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

## 《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

### 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

表3-1 専任教員数

(平成19年5月1日現在)

学科・専攻名 専攻科を含む	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助 手	[ハ]	備 考
	教授	准教授	専任講師	助手	計	[イ]	[ロ]			
保育科	9	5	1	0	15	10	—	0	1	
(小計)	9	5	1	0	15	10	—	0	1	
[ロ]	—	—	—	—	—	—	3	0	0	
(合計)	9	5	1	0	15	10	3	0	1	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員の個人調書は、訪問調査の際に提示。

◆参考資料17 「教員個人調書」参照。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用、昇任については「教員人事に関する規程」に基づいて行っている。

#### 1. 採用人事について

- (1) 教授会での議を経て、採用人事および募集要項について科長より学長に依頼
- (2) 大学評議会、理事会に報告
- (3) 公募文を公表し、応募を開始する
- (4) 教授3名の審査委員を選定し、書類審査および応募者に対する面接を行う
- (5) 教授会は、審査委員による審査結果の報告を受けて審議し、出席者の3分の2以上の同意をもって採用を議決する
- (6) 教授会が採用を議決した場合は、大学評議会での承認を経て、理事会で正式に承認する

#### 2. 昇任人事について

- (1) 学長事務課が当年度の昇任人事対象者を科長に通知し、科長より対象者に通知する(6月)
- (2) 昇任を希望する者は学長事務課で申請書類を受け取り、申請する(6月)
- (3) 教授会において教授3名の審査委員を選出する(7月)
- (4) 審査委員による書類審査を行う(8～9月)

- (5) 教授会は、審査委員による審査結果の報告を受けて審議し、出席者の3分の2以上の同意をもって昇任を議決する（10月）
- (6) 教授会が昇任を議決した場合は、大学評議会での承認を経て、理事会で正式に承認する（10月）

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：「教員人事に関する規程」  
(pp. 104～105) 参照。

**(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。**

表3-2 専任教員の年齢構成表

(平成19年4月1日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数(15)	—	—	10	5	—	—	51	21	
割合	0%	0%	67%	33%	0%	0%			

注) 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

◆参考資料17 「教員個人調書」参照。

**(5) 専任教員は、(a) 授業 (b) 研究 (c) 学生指導 (d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成16年度～18年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。**

本学の歴史の中で幼児教育の分野を最も長く担ってきた短期大学部は社会的にも高く評価され、その期待に応え、地域に根ざした大学としての教育的社会的責任を果たすために夏期期間中の特別講座「プラスαプログラム」や、卒業年度生及び既卒者を対象にした「現代保育論」を保育科全員の教師が分担する等、2年間の教育に対する工夫や、社会貢献への試みが構想され実践されている。短期大学のカリキュラムは過密であり、それに加えて就職や実習指導等、学生指導の面に多くの時間が使われているのが現状であるが、その忙しさの中で研究活動にも努力している。併設大学を含む全体における役職を担っている者も多く、過密なカリキュラムと教員の授業及び学内業務の過重な負担をいかに改善できるかは、今後の検討課題である。

## 1. 授業

表3-3 学期別総時間数（週当たり時間数）

氏名	平成16年度				平成17年度				平成18年度						
	短大		大学		短大		大学		短大		大学		年間		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	平均
井頭 均	6	4	6	4	6	4	4	4	8	4	6	4	14	8	11.0
上田 哲世	10	12	2	0	10	12	2	0	10	12	2	2	12	14	13.0
宇都宮 正人	8	10	6	4	8	10	5	3	8	10	4	1	12	11	11.5
清原 知二	8	14	0	0	8	14	0	0	8	14	0	0	8	14	11.0
齊木 久代	6	6	4	6	6	6	6	6	4	8	4	4	8	12	10.0
高田 正久	6	4	5	3	8	6	5	6	8	6	5	5	13	11	12.0
中川 香子	6	10	2	2	6	10	2	2	6	10	2	2	8	12	10.0
広渡 純子	8	10	2	4	8	4	2	4	8	4	2	6	10	10	10.0
丸尾 喜久子	12	6	4	3	12	6	4	2	10	8	5	2	15	10	12.5
金山 千広	10	4	6	6	10	4	6	6	8	4	6	6	14	10	12.0
橘 実千代	4	8	0	4	4	10	0	2	4	10	2	0	6	10	8.0
千葉 武夫	8	12	0	0	8	16	0	0	8	16	0	0	8	16	12.0
碓氷 ゆかり	12	14	0	0	12	16	0	0	8	12	0	0	8	12	10.0
波田埜 英治	13	8	0	2	13	12	0	2	11	12	0	2	11	14	12.5
森 知子	5	8	0	0	5	10	0	0	5	12	0	0	5	12	8.5

注) 担当コマ基準は週6コマ（1コマ2時間）である。

注) 幼稚園、保育所実習を行う2年次前期においては、週2回同一科目を開講することによって授業回数の確保を図っている。

## 2. 研究

表3-4 平成16年度～18年度専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
保育科	井頭 均	教授	1	3	8	7	無	有	
	上田 哲世	教授	1	1	0	1	有	有	
	宇都宮 正人	教授	2	1	3	0	無	無	
	清原 知二	教授	2	2	0	20	無	有	
	齊木 久代	教授	0	2	1	0	有	有	
	高田 正久	教授	0	0	0	1	無	無	
	中川 香子	教授	2	4	1	2	無	有	
	広渡 純子	教授	1	0	0	0	無	有	
	丸尾 喜久子	教授	1	0	0	8	有	有	
	碓氷 ゆかり	准教授	1	3	5	0	無	有	
	金山 千広	准教授	2	8	14	0	無	有	
	橘 実千代	准教授	0	2	5	0	無	有	
	千葉 武夫	准教授	6	9	9	2	無	有	
	波田埜 英治	准教授	7	3	1	12	無	有	
森 知子	専任講師	0	3	2	0	無	有		

注) 平成19年4月碓氷ゆかり、波田埜英治は専任講師から准教授に昇任。金山千広、千葉武夫は助教授から准教授に変更。

◆参考資料17 「教員個人調書」参照。

### 3. 学生指導及びその他教育上の業務

表3-5 平成16年度主な校務分掌

氏名	短期大学部保育科	併設大学との合同委員会	附属施設、その他
井頭 均	就職委員会委員長、プラスα委員会委員、総合演習責任者、将来検討委員会委員	図書選定委員会委員、公開講座委員会委員長、国際交流委員会委員、児童相談研究所運営委員会委員長	児童相談研究所所長、西宮市市民講座委員会委員長・大学交流委員会委員
上田 哲世	実習委員会委員、就職委員会委員、将来検討委員会委員	理事、評議員、大学評議会委員、子ども分室委員会委員	附属聖和幼稚園園長
宇都宮正人	実習委員会委員、就職委員会委員	図書館長、大学評議会委員、大学院委員会委員、音楽委員会委員長、情報メディア委員会委員、自己点検・評価委員会委員、創立125周年記念事業実行委員会委員	
齊木 久代	就職委員会委員、将来検討委員会委員	学生相談室委員会委員、図書館委員会委員、図書選定委員会委員、論集委員会委員	
高田 正久	保育科長、将来検討委員会委員、児童厚生実施委員会委員	大学評議会委員、宗教委員会委員、音楽委員会委員、経営教学協議会委員、自己点検・評価委員会委員、児童相談研究所運営委員会委員	
中川 香子	実習委員会委員、就職委員会委員、将来検討委員会委員	大学執行部会委員、就職委員会委員長	
広渡 純子	保育科長補佐、実習委員会委員長、将来検討委員会委員	宗教教育基本方針審議会委員、実習委員会委員長、子ども分室委員会委員長	
丸尾喜久子	プラスα委員会委員、入試検討小委員会委員	学寮委員会委員、音楽委員会副委員長、公開講座委員会委員、幼児教育大学委員会委員長、創立125周年記念事業実行委員会委員	
金山 千広	就職委員会委員、プラスα委員会委員、入試検討小委員会委員	入試委員会委員、音楽委員会副委員長、人権相談委員会委員	
清原 知二	実習委員会委員、就職委員会委員、将来検討委員会委員、児童厚生実施委員会委員、入試検討小委員会委員	入試委員会委員長、大学執行部会委員、子ども分室委員会委員、創立125周年記念事業実行委員会委員	
橋 実千代	実習委員会委員、プラスα委員会委員、児童厚生実施委員会委員、入試検討小委員会委員	図書選定委員会委員、児童相談研究所運営委員会委員、宗教委員会委員	児童相談研究所研究員
千葉 武夫	実習委員会副委員長、将来検討委員会委員、児童厚生委員会委員	教務委員会委員、実習委員会委員	全国保育士養成協議会研究大会実行委員、聖和福祉会理事
碓氷ゆかり	実習委員会委員、児童厚生実施委員会委員、プラスα委員会委員	学生委員会委員、安全衛生委員会委員、幼児教育大学委員会委員	
波田 堃英治	実習委員会委員、就職委員会委員、児童厚生実施委員会委員、入試検討小委員会委員	図書選定委員会委員、入試委員会委員、部落差別・人権問題委員会委員	
森 知子	教授会書記、実習委員会委員、将来検討委員会委員、児童厚生実施委員会委員	教務委員会委員、幼児教育大学委員会委員	全国保育士養成協議会研究大会企画委員

1年生アドバイザー：\*丸尾、碓氷、高田、橘、千葉、広渡、(森)

2年生アドバイザー：\*井頭、上田、宇都宮、金山、清原、齊木、中川、波田 壱 \*チーフ

表3-6 平成17年度主な校務分掌

氏名	短期大学部保育科	併設大学との合同委員会	附属施設、その他
井頭 均	就職委員会委員、プラスα委員会委員、 入試科目責任者、短期大学部第三者評価作業 委員会委員長	図書選定委員会委員、公開講座委員会委員長、国際交流 委員会委員、論集委員会委員、自己点検・評価委員会委員、 短期大学部第三者評価委員会委員(ALO)	ひょうご大学連携事業 委員会委員、西宮市 市民講座委員会委員
上田 哲世	実習委員会委員、就職委員会委員、 短期大学部第三者評価作業委員会委員	理事、評議員、大学評議会委員、おもちゃとえほんのへや 委員会委員、就業に関する協議会委員、短期大学部第三者 評価委員会副委員長	附属聖和幼稚園園長
宇都宮正人	実習委員会委員、就職委員会委員、学内編入 委員会委員、入試検討小委員会委員、 入試科目責任者	音楽委員会委員長	
清原 知二	実習委員会委員、就職委員会委員、学内編入 検討委員会委員、入試検討小委員会委員	入試委員会委員長、大学執行部会委員、おもちゃとえほんの へや委員会委員	
齊木 久代	保育科長補佐、就職委員会委員長、将来検討 委員会委員、期大学部第三者評価作業委員会 委員	図書館副館長、学生相談室委員会委員、就職委員会委員、 図書館委員会副委員長、図書選定委員会副委員長、就業に 関する協議会議長、短期大学部第三者評価委員会委員	短大基準協会第三者 評価委員
高田 正久	将来検討委員会委員、サマーセミナー委員会 委員、プラスα委員会委員	音楽委員会委員、宗教委員会委員、特色GP・現代GP検討 委員会委員	
中川 香子	実習委員会委員、就職委員会委員	図書館長、大学評議会委員、大学院委員会委員、大学執行 部会委員、図書館委員会委員長、情報メディア委員会委員、 図書選定委員会委員長	
広渡 純子	保育科長、実習委員会委員、将来検討委員会 委員、サマーセミナー委員会委員、短期大学部 第三者評価作業委員会委員	大学評議会委員、自己点検・評価委員会委員、児童相談研究 所運営委員会委員、おもちゃとえほんのへや委員会委員長、 短期大学部第三者評価委員会委員、宗教教育基本方針審議 会委員	
丸尾喜久子	サマーセミナー委員会委員、プラスα委員会 委員	学寮委員会委員、音楽委員会副委員長、公開講座委員会 委員、幼児教育大学委員会委員長	
金山 千広	就職委員会委員、プラスα委員会委員、 入試検討小委員会委員	入試委員会委員、部落差別・人権問題委員会委員	
橘 実千代	実習委員会委員、プラスα委員会委員、 入試検討小委員会委員、入試科目責任者	図書選定委員会委員、宗教委員会委員、児童相談研究所 運営委員会委員	児童相談研究所所員
千葉 武夫	実習委員会委員長、将来検討委員会委員	教務委員会委員、実習委員会委員長	全国保育士養成協議会 研究員、児童福祉施設 等第三者評価委員、 聖和福祉会理事
碓氷ゆかり	実習委員会副委員長、プラスα委員会委員、 入試科目責任者	学生委員会委員、安全衛生委員会委員会委員、幼児教育 大学委員会委員、特色GP・現代GP検討委員会委員	
波田壱英治	実習委員会委員、就職委員会委員、将来検討 委員会委員、入試検討小委員会委員	図書選定委員会委員、入試委員会委員、人権相談委員会 副委員長、新構想委員会委員	
森 知子	教授会書記、実習委員会委員、将来検討 委員会委員、サマーセミナー委員会委員	教務委員会委員、幼児教育大学委員会委員	全国保育士養成協議会 実行委員

1年生アドバイザー：\*高田、碓氷、橋、千葉、広渡、丸尾、(森)

2年生アドバイザー：\*齊木、井頭、上田、宇都宮、金山、清原、中川、波田 堃 \*チーフ

表3-7 平成18年度主な校務分掌

氏名	短期大学部保育科	併設大学との合同委員会	附属施設、その他
井頭 均	就職委員会委員、プラスα委員会委員、入試科目責任者、短期大学部第三者評価作業委員会委員長	図書選定委員会委員、公開講座委員会委員長、国際交流委員会委員、論集委員会委員、自己点検・評価委員会委員、短期大学部第三者評価委員会委員(ALO)	ひょうご大学連携事業委員
上田 哲世	実習委員会委員、就職委員会委員、短期大学部第三者評価作業委員会委員	理事、評議員、学長補佐、おもちゃとえほんのへや委員会委員、短期大学部第三者評価委員会副委員長、子どもセンター構想委員会委員長、宗教教育基本方針委員会委員、就業に関する協議会委員、大学評議会委員	
宇都宮正人	実習委員会委員、就職委員会委員、入試検討小委員会委員、入試科目責任者	音楽委員会委員長	
清原 知二	就職委員会委員、児童厚生実施委員会委員、学内編入検討委員会委員	入試委員長、大学執行部会委員、インターンシップ委員会委員 おもちゃとえほんのへや委員会委員	
齊木 久代	保育科長補佐、就職委員会委員長、将来検討委員会委員、短期大学部第三者評価作業委員会委員	図書館副館長、学生相談室委員会委員、就職委員会委員、図書館委員会副委員長、図書選定委員会副委員長、就業に関する協議会議長、短期大学部第三者評価委員会委員	
高田 正久	将来検討委員会委員、サマーセミナー委員会委員長、プラスα委員会委員	宗教委員会委員、特色GP・現代GP検討委員会委員、音楽委員会委員	
中川 香子	実習委員会委員、就職委員会委員	図書館長、大学評議会委員、大学院委員会委員、大学執行部会委員、図書選定委員会委員長、情報メディア委員会委員	
広渡 純子	保育科長、実習委員会委員、将来検討委員会委員、サマーセミナー委員、短期大学部第三者評価作業委員会委員	大学評議会委員、宗教教育基準方針委員会委員、おもちゃとえほんのへや委員会委員長、自己・点検評価委員会委員、児童相談研究所運営委員会委員、短期大学部第三者評価委員会委員	キリスト教と教育研究所所員
丸尾喜久子	教授会書記、プラスα委員会委員	音楽委員会副委員長、公開講座委員会委員、幼児教育大学委員会委員長	
金山 千広	就職委員会委員、プラスα委員会委員、入試科目責任者、入試検討委員会委員	学生委員会委員、学寮委員会委員、部落差別・人権問題委員会副委員長、特色GP・現代GP検討委員会委員	
橋 実千代	実習委員会委員、児童厚生実施委員会委員、サマーセミナー委員会委員	図書選定委員会委員、宗教委員会委員、児童相談研究所運営委員会委員	児童相談研究所所員
千葉 武夫	教務委員会委員、実習委員会委員長、将来検討委員会委員、児童厚生実施委員会委員	教務委員会委員、実習委員会副委員長、短期大学部将来構想委員会委員	児童福祉施設等第三者評価ワーキング委員 全国保育士養成協議会研究委員、聖和福祉会理事
碓氷ゆかり	実習委員会副委員長、プラスα委員会委員、教務委員会委員、児童厚生実施委員会委員	教務委員会委員、実習委員会委員、安全衛生委員会委員、幼児教育大学委員会委員	
波田 堃英治	実習委員会委員、就職委員会委員、将来検討委員会委員、児童厚生実施委員会委員	図書選定委員会委員、入試委員会委員、人権相談委員会副委員長、個人情報保護委員会委員	
森 知子	実習委員会委員、児童厚生実施委員会委員、サマーセミナー委員会委員	入試委員会委員、幼児教育大学委員会委員	

1年生アドバイザー：\*高田、碓氷、橋、千葉、広渡、丸尾、森

2年生アドバイザー：\*齊木、井頭、上田、宇都宮、金山、清原、中川、波田 堃 \*チーフ

◆参考資料18 「校務分掌綴」参照。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

本学科では、助手ではなく、教学補佐1名を配置している。通常は主に複数担当の授業、教授会や各種委員会の補助等を行っているが、特にフレッシュマンキャンプ、ホームカミングデー、SEIWA サマーセミナー、プラスαプログラム等、保育科独自の行事における働きは大きい。また各学年のアドバイザー（教員）とよく連携して、学生支援にあたっている。また補助職員としては、美術関係の授業を補助する嘱託職員1名及び「小児栄養実習」「小児保健実習」を補助する嘱託職員1名を配置している。技術職員としては、情報メディア室に1名を配置し、学生及び教職員の情報機器に関する指導や相談等を担当している。平成19年度からは、短期大学部においても大学院のT.A.（ティーチング・アシスタント）による授業補助を行う予定である。

◆参考資料18 「校務分掌綴」参照。

## 【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

表3-8 校舎・校地一覧表

(平成19年5月1日現在)

	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
聖和大学 短期大学部	300人	2,850㎡	3,901㎡	1,051㎡	3,000㎡	8,797㎡	5,797㎡
併設大学	981人	5,556㎡	16,159㎡	10,603㎡	9,810㎡	29,276㎡	19,446㎡
その他共用			8,053㎡			4,482㎡	
計			28,113㎡			42,555㎡	

◆参考資料19 「校地、校舎に関する図面綴」参照。

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途（室名）を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

### 1. 短期大学設置基準面積

(校舎の面積) 教育学・保育学関係 収容定員300人 2,850㎡以上

(校地の面積) 学生定員上の学生1人当たり10㎡ 学生定員300人 3,000㎡以上

## 2. 大学設置基準面積

(校舎の面積) 教育学・保育学関係 (収容定員801人以上の場合)

(収容定員981人-800)  $\times 1,322 \div 400 + 4,958 = 5,556\text{m}^2$ 以上

(校地の面積) 収容定員上の学生1人当たり $10\text{m}^2$  学生定員981人  $9,810\text{m}^2$ 以上

◆参考資料19 「校地、校舎に関する図面綴」参照。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数を含む)について、記述して下さい。またその使用状況(使用頻度数)についても記述して下さい。

表3-9 情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、LL教室

教室名	部屋番号	PC台数	LL設備	備品	
○LL教室	5号館 511		○	固定式プロジェクター TVビデオデッキ・暗幕スクリーン	大学
○第1情報処理教室	6号館 641	31		固定式プロジェクター 放送設備	共用
○情報メディア室(準備室)	6号館 642				共用
○LL教室	6号館 643		○	移動式プロジェクター TVビデオデッキ・放送設備	大学
○第2情報処理教室	6号館 644	31		固定式プロジェクター 放送設備	共用
○第3情報処理教室	6号館 634	31		固定式プロジェクター 放送設備	共用
○第4情報処理教室	6号館 636	21		固定式プロジェクター 放送設備	共用
合計		114	2式		

保育現場では、マルチメディア教材を利用した保育のニーズが高まってきており、音声・画像等を融合した教材の作成技術修得が必要不可欠である。学習者のインターネット利用による情報収集能力は必須であり、これらの技術を修得させることで総合的な学習効果をあげるために、保育科では以下のことを目指している。

- ①マルチメディアシステムを利用したコンピュータリテラシーの完全修得
- ②文字、音声、画像を用いたプレゼンテーション技術の修得
- ③インターネット利用による情報検索力の養成

### 1. 教室のクライアント

情報リテラシー教育とマルチメディア教育を実現するために、併設大学と共同利用を行っている。平成16年導入のマルチメディア教育システムでは Pentium4 2.8GHz、メモリ512MB、HD40GBのマシンを67台複数のポートを装備し大容量のメディアを扱うことが可能である。

### 2. マルチメディア教育システム

本体及び参照用の液晶17インチモニターを101台、教員と学生の双方向通信を実現する教育支援システムを導入し、その端末・モニターを各1台ずつ設置している。プリンターは、高速モノクロレーザープリンターを2教室に各2台の計4台、授業中における作品出力と教材開発のためにカラーレーザープリンターを2台設置している。

### 3. マルチメディア機器

2教室教卓に、RGB出力と動画対応の書画カメラ各1台、DVD/VHSビデオ各1台、天吊り及びポータブル液晶プロジェクター各1台導入、AV編集にはデジタルムービーカメラを1台、開発用パソコンを2台、導入している。また、平成13年導入の教育研究情報システム2001では、Pentium3 1GHz、メモリ128MBを57台設置し、双方向通信のための教育支援システムを用い、2教室に配備、液晶プロジェクターを各教室に設置、高速モノクロレーザープリンター2台、カラーレーザープリンター1台を導入している。

### 4. 堅牢なネットワーク構成と高速で安全な通信

FireWall、認証サーバ、LAN暗号化装置を導入している。既存の光の基幹LANを活用し、大容量のデータ通信を研究室と情報処理教室だけでなく一般教室を結ぶためにGiga対応のスイッチを配備し、マルチメディアを活用、また柔軟な授業展開を図るため無線LAN機器を設置している。

### 5. 利用状況

学内IP総数330のうち教育・研究用の端末が278あり、学内LANに接続しインターネット利用が可能となっている。WANは商用プロバイダの1.5Mbpsを専用回線として接続している。

◆参考資料20 「情報処理教室システム利用の手引き」参照。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

#### 1. 各教室の機器備品リスト

管理状況は、休暇期間を利用して点検を行うとともに、不具合のあるものは整備・交換を行っている。ピアノは練習室・レッスン室ともに年1回後期開始前の9月に全数調律を行い、オルガンも年1回調律・点検をしている。

表3-10 各教室の備品設置状況

建物名	部屋番号	大学共用等	設 置 備 品					机・椅子
			放送設備	スクリーン	Gピアノ	UPピアノ	オルガン	
2号館	講堂	共用	放送設備	スクリーン	Gピアノ	UPピアノ	オルガン	移動式
3号館	312	短大	P C					
	314	短大	放送設備	スクリーン	プロジェクター	電気炉	電気軸樋	移動式
	315	短大	電気糸鋸	電気鉋	電気鋸	電動マルノコ	卓上ボール盤	移動式
	331	短大	可動式TV					移動式
	332	短大	可動式TV					移動式
	333	短大						移動式
	334	短大	可動式TV					移動式
	335	短大	可動式TV					移動式
4号館	336	短大	放送設備					移動式
	417	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	UPピアノ	オルガン	移動式
	422	共用	オルガン					
	426	共用	オルガン					

建物名	部屋番号	大学共用等	設置備品					机・椅子
			LL設備	スクリーン	プロジェクター	可動式TV		
5号館	511	大学	LL設備	スクリーン	プロジェクター	可動式TV		固定式
	513	大学						移動式
	514	大学	放送設備	可動式TV				固定式
	515	大学	可動式TV					移動式
	521	大学						移動式
	522	大学						移動式
	523	大学						移動式
	524	大学						移動式
	525	大学						移動式
	526	大学						
6号館	611	大学	放送設備	スクリーン	プロジェクター			固定式
	612	大学	放送設備	スクリーン	プロジェクター			固定式
	613	大学	放送設備	スクリーン	プロジェクター			固定式
	614	大学	放送設備	スクリーン				固定式
	621	大学	可動式TV					移動式
	622	大学	可動式TV					移動式
	623	大学	可動式TV					移動式
	624	大学	プロジェクター					移動式
	625	大学						移動式
	626	大学						移動式
	627	大学						移動式
	628	大学						移動式
	631	大学	可動式TV					移動式
	632	大学	可動式TV					移動式
	633	大学						移動式
	634	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	PC ③		固定式
	635	大学	固定TV					移動式
	636	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	PC ④		固定式
	638	大学						移動式
	641-642	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	PC ①		固定式
	643	大学	LL設備					固定式
	644	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	PC ②		固定式
	644	共用	放送設備	スクリーン	プロジェクター	PC ②		固定式
	6411	共用	UPピアノ					ピアノレッスン室
	6413	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室
	6415	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室
	6417	共用	Gピアノ	オルガン				ピアノレッスン室 +研究室
	6418	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室
	6419	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室
	6420	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室 +研究室
6421	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室	
6422	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室 +研究室	
6423	共用	Gピアノ					ピアノレッスン室 +研究室	

建物名	部屋番	大学共用等	設 置 備 品				机・椅子
6号館	6424	共用	Gピアノ				ピアノレッスン室 +研究室
	6425	共用	Gピアノ				ピアノレッスン室
	6426	共用	Gピアノ				ピアノレッスン室 +研究室
	6427	共用	Gピアノ	スクリーン	プロジェクター		ピアノレッスン室
7号館	711	短大	放送設備				固定式
	712	短大	放送設備	Gピアノ	可動式TV		固定式 +移動式
	721	短大	放送設備	スクリーン			固定式
	722	短大	放送設備	スクリーン	プロジェクター		固定式
	731	短大	放送設備	スクリーン	プロジェクター	Gピアノ	固定式
	732	短大	放送設備	スクリーン	プロジェクター		固定式
	733	短大					固定式
8号館 体育館	811	共用	(防音室)	Gピアノ			移動式
	812	共用	トレーニングマシン				
	813	共用	トレーニングマシン	UPピアノ			
	821	共用	アリーナ	放送設備	スクリーン	Gピアノ	
図書館	自習室	共用	UPピアノ				移動式
	AV室	共用	固定式TV	CDデッキ	スクリーン		移動式
10号館	10214	共用	UPピアノ				
	10215	共用	UPピアノ				
	10216	共用	UPピアノ				
	10217	共用	UPピアノ				
	1041	共用	UPピアノ				
	1042	共用	UPピアノ				
	1043	共用	UPピアノ				
	1044	共用	オルガン				
	1045	共用	オルガン				
	1046	共用	オルガン				
	1047	共用	UPピアノ				
	1048	共用	オルガン				
	1049	共用	UPピアノ				
	10410	共用	UPピアノ				
	10411	共用	UPピアノ				
	10412	共用	UPピアノ				
	10413	共用	オルガン				
	10414	共用	UPピアノ				
	10415	共用	UPピアノ				
10416	共用	UPピアノ					
10417	共用	UPピアノ					
10417	共用	UPピアノ					

## 2. 授業用貸出備品

貸出備品として総務部総務課施設及び教務課が管理をしている。

表3-11 授業用貸出備品

貸出し機器	メーカー・型番	保有台数
PC (ノート)	ソニー VAIO	1
プロジェクター	カシオ XJ-450 エイチ LC-3000×3台	4
スクリーン	エイチ 80インチ×2台	2
DVDプレーヤー	ソニー RMT-D16×2台	2
ビデオデッキ	パナソニック NV-HV62×2台	2
O H C	ビクター AV-1101台・AV-P750×2台	3
O H P	ウチダ EM360P・CU200	2
スライドプロジェクター	キャビン AF-250×2台 コダック S-AV2050	3
ビデオカメラ	パナソニック AG-7450 SONY TR-705	2
デジタルビデオカメラ	ソニー DCR-VX700×2台	2
デジタルカメラ	キャノン PowerShotA-70	1
MDラジカセ	ビクター RC-Z1MD	1
CDラジカセ	パナソニック RX-DT707・RX-DT35 ヒタチ CX-20W	3
DVD R-W	I-Oデータ DVR-iEUN4P	1
ポータブルアンプ	パナソニック WX-205C×2台 トーア WA-650C・WA-1702	4
ICレコーダー	パナソニック RR-QR160	1
テープレコーダー	ソニー TCM-1000A×2台・TCM-AP1	3
レーザーディスク	パナソニック CLD-E140	1
放送機器	パナソニック WR-21	1

◆参考資料21 「固定資産台帳」参照。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

### 1. 各館の安全性・障害者への対応

校舎は、各種法令基準を遵守して建てられており、安全性が確保されている。各館の階段部分、廊下には避難のための経路図を作成し掲示している。校地の西端が急斜面となっているが、金網を張って立ち入りができないようにしてある。

表3-12 各館の安全性・障害者への対応

安全性	EVの有無	障害者トイレの有無	点字ブロックの有無	スロープの有無	避難路表示	その他
1号館	○	○	○		○	
2号館		○				
3号館					○	7号館と連結
4号館					○	
5号館		○	○	○	○	6号館と連結
6号館	○	○			○	5号館と連結
7号館	○	○		○	○	3号館と連結
体育館	○	○	○		○	
図書館	○	○				
10号館					○	
大学院		○				
幼稚園		○				

## 2. 運動場

キャンパス内に広さ11,456㎡の運動場があり、ボール等が飛び出さないように周囲を金網で囲ってある。夜間照明設備がある。

## 3. 体育館

建物は3階建であり、2階部分がアリーナ及びステージとなっている。アリーナの広さは2,189㎡。1階にはトレーニング室、更衣室、部室、防音壁が施された講義室等がある。

## 4. 学生の休息場所

### (1) 100周年記念館 1階ホール

テーブル3台、椅子18脚、ベンチ2脚

### (2) 食堂

7号館地下1階（マナホール）、7号館1階喫茶室（ベーカリーカフェ）

### (3) 体育館前

テーブル3台、椅子16脚、ベンチ16脚、ベンチ付きテーブル2台を配置している。  
自動販売機1台

### (4) 3号館1階の喫煙室

長机6台、椅子16脚

### (5) 5号館1階ホール

テーブル3台、椅子16脚、入り口付近のポーチにベンチ付きテーブル2台

### (6) 6号館学生ラウンジ

1階：テーブル11台、椅子52脚、自動販売機2台、廊下部分にベンチ型椅子18脚  
中2階：長机13台、椅子60脚、卓球台2台、自動販売機1台

### (7) 10号館中庭、1階学生ラウンジ

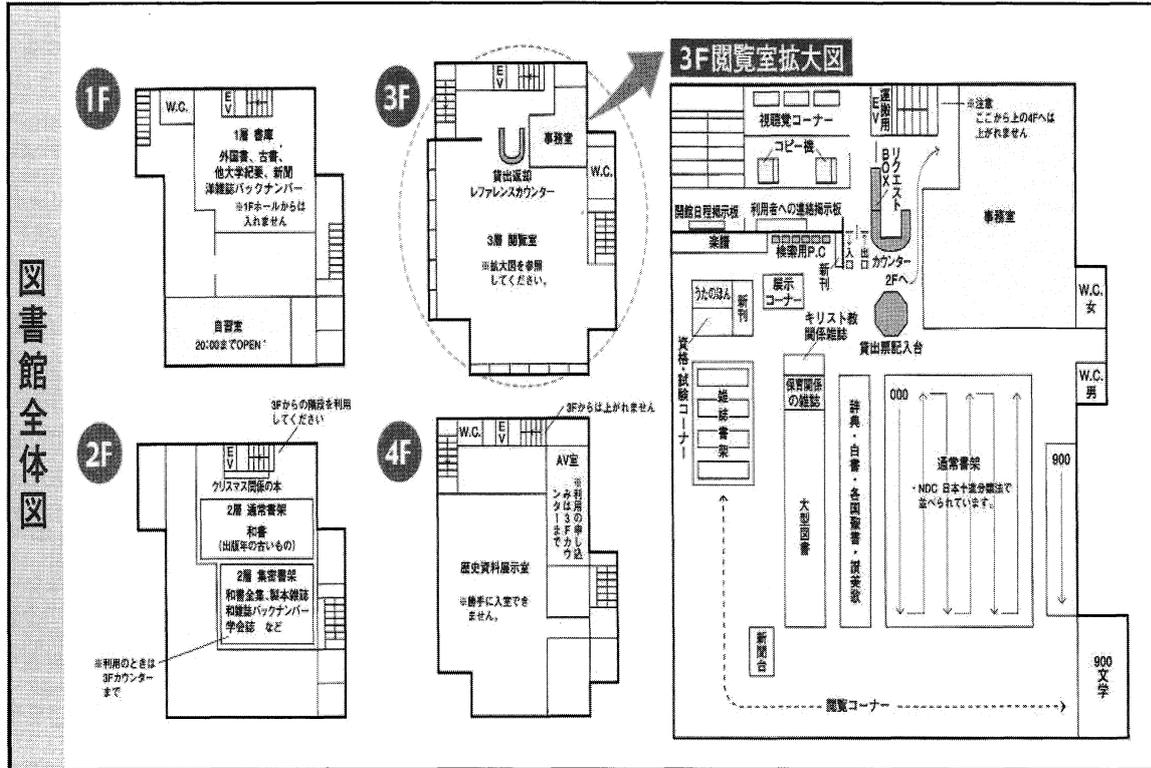
◆参考資料19 「校地、校舎に関する図面綴」参照。

## 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

（1）図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

### 1. 全体の配置図

本学の図書館は、「図書館」と「おもちゃとえほんのへや」に分かれている。図書館のある「100周年記念館」は4階建で、1～3階が全面開架書架（2階は一部集密書架）となっており、1～2階は比較的古い図書及び外国書を配架している。図書館メインフロアである3階には事務室、貸出・返却カウンター、座席数126の閲覧スペースがあり、主に利用頻度の高い資料を配架している。平成18年度末では蔵書数は16万冊を超え、購読している学術雑誌は254誌となった。AV資料の利用については、4階のAV室のほか、3階に個人ブースを新たに3台設け、ビデオ・CD・DVD等の視聴希望に応じている。また1階には別室として座席数76の自習室を設けている。



## 2. 図書館予算

平成18年度の図書館予算額は約1,900万円で、このうち図書購入費が1,000万円、雑誌等の消耗図書に750万円が計上された。この予算配分は図書選定委員会で審議し、図書館委員会で承認のうえ執行される。平成18年度の決算では、図書購入予算1,000万円のうち911万円を支出した。図書購入については、今後も予算を生かした選書をしたいと考えている。

## 3. 購入図書の選定システム

一般教養、宗教、保育、教育、心理、社会福祉、地域研究、音楽、美術、自然科学等の各分野における予算配分に従い、各図書選定委員は所属する学科の特色を考慮して、専門分野に縛られることなく広い視野で購入図書を決定している。委員以外の教員、または学生から購入希望が出た場合は、所定の申し込み用紙に記入し、選定委員会の承認を経て購入するという手順をとっている。

## 4. 廃棄システム

本学図書館の収容能力を考慮して、新たに決定した図書廃棄システムに従って蔵書廃棄を行った。現在、廃棄規程として検討中である。

## 5. 司書数

図書館には3名の専任職員と2名の嘱託職員が配置され、うち4名が司書資格を有している。

## 6. 情報化について

平成15年度より、従来の図書館管理システムを「CARIN」に変更し、貸出・返却や書誌データ入力、NACSIS-CAT/ILL等、幅広い業務に対応している。書誌情報検索については、「国立情報学研究所」の有料サービスであるCiNii(サイニイ)と「日外

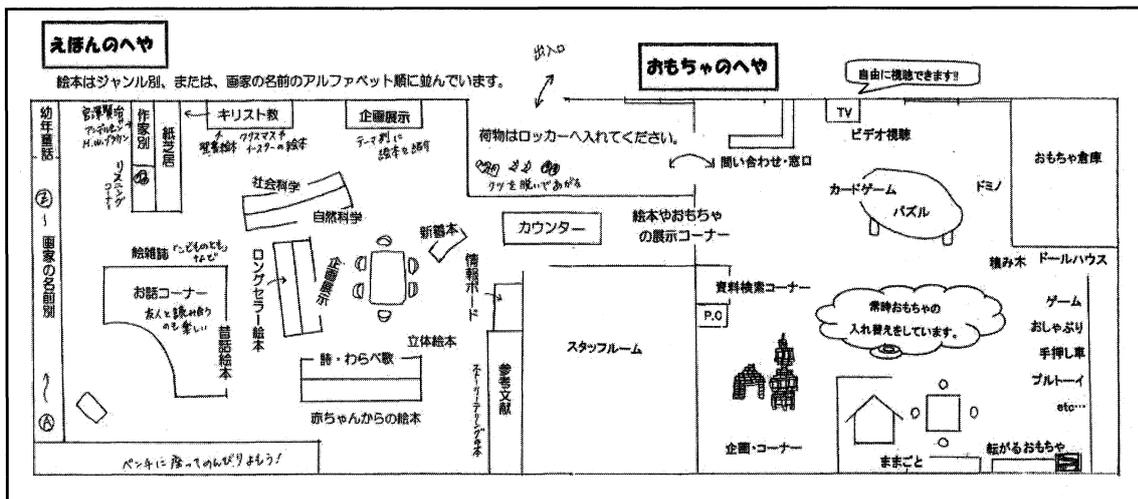
アソシエイツ」のMAGAZINEPLUS（マガジンプラス）が利用可能である。これらのシステムの利用を充実させるため、平成18年度には情報検索用端末の設置数を2台から6台に増やした。

### 7. 図書館分室「おもちゃとえほんのへや（絵本と紙芝居、玩具の収集と提供）」の概要

本学の教育のモットーである「理論と実践」への教育的支援のため、演習・実習教育に多く用いられる絵本と紙芝居資料の収集と提供の充実を目的として、これらの資料を別置した図書館分室を平成3年に設置した。その後、部屋を拡張し、内容の充実・発展を果たしてきたが、平成17年、本学創立125周年記念事業のひとつである「子どもセンター」計画の一環として、乳幼児の心身の発育において絵本と同様に重要である玩具の部屋と合同し、3号館2階全フロアを使った「おもちゃとえほんのへや」としてオープンした。絵本等の蔵書数は表3-13(2)の通りであるが、玩具については、ヨーロッパの玩具、木の玩具、郷土玩具、伝承遊び、大型遊具など、赤ちゃんから大人までのあらゆる世代が楽しみ、古くから伝えられてきたおもちゃ約700点を所蔵している。職員は2名（司書1名、嘱託1名）が日常業務を行い、運営（活動計画、資料収集、予算検討等）はおもちゃとえほんのへや委員会（教員4名・職員2名）が行っている。年間活動予算は約120万円である。「えほんのへや」は、選書がしやすいように分類によってコーナーが分かれており、調査・研究のための参考文献等も充実してきた。室内はカーペット敷きであり、床に座り込み、時間をかけて絵本等を読む学生の姿や、読み聞かせができるコーナーでは絵本や紙芝居を互いに読みあう姿がよく見られる。

「おもちゃのへや」は、テーマ別にコーナー配置され、主に授業における遊びの実習や玩具の作製、研究等に利用されている。現在は玩具の貸し出しは行っていないが、学生が玩具を実際に手に取り、触れて、使って遊ぶことができる空間となっている。また絵本、紙芝居、玩具に関する参考情報を掲示やリーフレット等で常に学生に提供し、文献調査方法等はフローワークとして対応している。

また「おもちゃとえほんのへや」には、常時開室には至っていない視聴覚教材室（仮称）があり、人形劇、エプロンシアター、パネルシアター、布絵本等の資料を収集し、展示している。室内には作業台や材料・道具類を揃え、学生が製作できるよう環境を整備しているところである。平成18年12月には、同窓会の方を講師に招いて、手作り講習会を2回実施した。



## 8. 開館日・開館時間

	平日	土曜日
図書館本館	8:30～19:00 (授業のないときは17:00)	9:00～12:00
おもちゃとえほんのへや	9:00～17:00	—

- ◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」参照。
- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：「図書館の利用規程」  
(pp. 631～633) 参照。
- ◆参考資料22 「図書館運営資料綴」参照。

(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

表3-13 図書館蔵書数一覧(平成19年5月1日現在)

### (1) 図書館

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	138,000冊	2,700冊	254種	4,720点

### (2) おもちゃとえほんのへや

	絵本	紙芝居	雑誌	AV資料
冊(種)	8,800冊	1,600冊	24種	65点

- ◆参考資料22 「図書館運営資料綴」参照。

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

蔵書の多くは幼児教育に関する専門書や学術ソフト、児童文学や絵本についての理論書、保育の現場を反映した実践書であり、これらが本学の専門分野に関連している。利用頻度が高い専門書は複本で揃え、学生の貸出に対応している。定期試験の時期はこれらを利用する学生で閲覧室はほぼ満席状態となり、実習の時期には実践書の貸出や複写依頼が急増する。また、幼児教育や児童文学に関連した雑誌については日常頻繁に利用されるため、別置書架に配架している。これらの利用を平成18年度の1年間に限定しても、保育科在籍者338名に対して約4,800冊の貸出があった。

また、本図書館の特色として、本学の建学の精神や教育理念に基づくキリスト教関連図書が豊富に揃えられていることを挙げるができる。一般では手に入りにくいものや、古い資料の中には貴重なものも数多くある。今後、図書館利用をさらに活発にするため、幼児教育・保育等の専門書以外にも学生のニーズを反映させた一般図書を増やしていくことがひとつの課題である。

「おもちゃとえほんのへや」では、学生の課題やレポート作成への資料提供やレフェラルサービスはもとより、教育・保育実習における利用が特に活発である。このように授業に関する学生からの相談に対しては、司書は特に教員と連携し、教育目的に

沿った支援を心がけている。開設から15年、施設の規模を平成16年に拡張したことで、ここ数年、絵本や玩具に関する利用・資料相談が増えているが、相談内容は授業に関するものばかりではなく、ボランティア活動やクラブ・同好会の幼稚園や保育所等の学外教育機関での活動に関するものも多く、学生の社会的活動の多様性をみることができる。また図書館本館と同様、キリスト教関連の絵本や紙芝居も多く、特にクリスマスに関する絵本は充実しており、宣教師による貴重な古資料から新刊のものまで豊富に保有している。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**1. 学内に対して**

利用者サービスとして、年度初めに新入生対象のオリエンテーションを実施しているほか、教員や学生の依頼に応じてゼミ単位の利用者教育を行っている。加えて週ごとに曜日と時刻を設定し、随時希望者対象の利用者教育も行っている。その他、掲示やリーフレットなどで随時、情報を発信している。また教員の研究室、各事務部署からの図書館の OPAC が検索可能である。他に「国立情報学研究所」の有料サービスである CiNii (サイニイ) と「日外アソシエーツ」の MAGAZINEPLUS (マガジンプラス) が利用できる。

**2. 学外に対して**

平成18年度には「蔵書票」の展覧会を開催し、西宮市広報誌や近隣小中学校への事前の広報活動も含め、学内外への情報発信として広く一般に公開した。来場者には、他府県からの来場者も多くあった。蔵書票展については今年度も引き続き開催の計画を立てており、この企画を通して子どもから大人まで書物への関心を高め、また本への愛情を啓蒙していきたいと考えている。また卒業生や附属施設(幼稚園、乳幼児保育センター)に通っている子どもの保護者に対しては、図書館利用の一般公開を行っている。

**3. 他の図書館との連携**

他大学の図書館との連携としては、NACSIS - ILL を使った相互利用があげられる。本学の利用者、他大学からの依頼にかかわらずできる限り迅速な対応を心がけおり、学内外からの依頼件数は増加し続けている。

**4. 「おもちゃとえほんのへや」**

学外利用対象者は図書館に準ずる。学外への情報発信は現在のところ大学ホームページによる案内しかできていないが、保育者養成大学においても珍しい資料施設であるため、他大学からの見学や資料の問い合わせが多い。今後の課題は、国立情報学研究所の総合目録データベースへ資料登録することである。これにより資料の国内共有化や、その公開を通して保育者養成関連大学間での情報交流、連携体制をつくることができれば、子どもの成長における絵本や玩具等の研究推進が図れるものと考えている。また、平成17年からは社会人保育者を対象にした「保育者のための絵本講座」を開催している。これまでの絵本研究は児童文学研究者や美術関係者によるものがほとんどで、乳幼児の教育・保育に携わる者からの研究論文は少ない。この講座は「保育における絵本の可能性」を探る研究をねらいとしており、受講生とともに研究会を

重ね、保育だけでなく絵本学への発展にも貢献できるようにしていきたいと願っている。

◆参考資料22 「図書館運営資料綴」参照。

◆参考資料23 「図書館企画展綴」参照。

## 【特記事項について】

**（1）この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。**

教育環境が整備・活用されていることについて、まず本学の豊かな自然環境を取り上げたい。「環境を通して行う」ことが基本とされる幼児教育において自然環境は特に重要であり、本学は以前より、保育者となる学生の教育環境としてキャンパスの自然を重視し、積極的に整備・維持してきた。その結果、現在は「聖和の森」と呼ばれる緑豊かなキャンパスとなっており、四季折々に変化する自然を楽しむことができる。植えられている樹木や草花の種類等については、本学教員、幼稚園教諭、職員、卒業生らによって調査され、平成10年に発行された『聖和のみどり』に詳細に記載されている。大震災後には学生の発案で建物跡地に新たに果樹園が造られ、現在は菜園作りも行われている。

木々には様々な鳥が集まり、草花には虫たちが棲み、学生たちが日常的に自然に触れることのできる貴重な環境となっている。また「聖和の森」にはキャンパス内に位置する附属幼稚園、乳幼児保育センター、児童相談研究所の子どもたちが頻繁に散歩にやってくるため、子どもたちが自然の中で遊び、自然を楽しむ姿を身近に目にする事ができる。このようにキャンパス内で日常的に乳幼児と触れ合うことができることは、学生の実践力にもつながっていると思われる。

また併設大学とキャンパスを共有していることによるメリットもある。それぞれの教育内容や教育活動が刺激となり、学生相互の学習や体験の広がりや多様化に役立っている。

◆参考資料24 「聖和のみどり」参照。

**（2）特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

本短期大学と併設大学全体としては教員の年齢構成のバランスをある程度考慮して採用人事が行われてきたが、保育科単独として考えると年齢構成に偏りが見られる。本学の歴史として、大学と短期大学が協力、連携して授業を担当してきた経緯があり、現在教員年齢が40歳から50歳代に集中しているが、今後は後継者の育成や年齢構成を十分に考慮した教員補充人事を検討している。

## 《IV 教育目標の達成度と教育の効果》 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成18年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

表4-1 保育科の単位認定の状況表 (平成18年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価				
					本試	再試等	計	%				
一般教育科目	キリスト教 学	講義	185	レポ一ト	97	2	99	39	54	6	—	1
	文 学	講義	13	レポ一ト	77	0	77	69	8	0	—	23
	日本国憲法	講義	182	筆記試験	100	0	100	78	21	1	—	0
	人権・同和問題講義	講義	185	筆記試験	98	1	98	88	10	1	—	2
	国際理解	—	0	レポ一ト	0	0	0	—	—	—	—	—
	情報処理論	講義	181	筆記試験	99	0	99	46	44	9	—	1
	英 語	演習	185	筆記試験	97	2	98	45	28	26	—	2
	英 会 話	演習	9	実技面接試験	89	0	89	67	22	0	—	11
専門教育科目	スポーツと健康教育	講義 実習	185	筆記試験	98	0	98	57	38	3	—	2
	教育の本質と思想	講義	185	筆記試験	95	4	99	41	29	30	—	1
	教師論	講義	185	筆記試験	98	2	100	31	43	25	—	0
	教育と社会	講義	181	レポ一ト	97	3	100	49	44	7	—	0
	キリスト教保育Ⅰ	講義	183	筆記試験	99	0	99	45	51	3	—	1
	キリスト教保育Ⅱ	講義	5	実技・発表試験	80	0	80	80	0	0	—	20
	発達心理学	講義	185	筆記試験	91	5	97	26	41	29	—	3
	教育心理学	講義	183	筆記試験	99	1	99	87	9	4	—	1
	臨床心理学(カウンセリングを含む)	演習	181	筆記試験	92	8	99	19	39	42	—	1
	教育情報リテラシー	講義	8	レポ一ト	88	0	88	63	25	0	—	13
	精神保健	講義	179	筆記試験	99	0	99	46	54	0	—	1
	障害児保育	演習	185	筆記試験	84	13	97	41	21	36	—	3
	養護内容	演習	185	筆記試験	98	0	98	41	42	15	—	2
	保育原理Ⅰ-A	講義	185	筆記試験	95	3	98	34	37	27	—	2
	保育原理Ⅰ-B	講義	182	レポ一ト	98	1	98	24	58	16	—	2
	家族援助論	講義	178	レポ一ト	99	0	99	16	75	8	—	1
	音楽Ⅰ	演習	185	実技試験	98	0	98	7	61	30	—	2
	音楽Ⅱ	演習	185	実技試験	100	0	100	41	59	1	—	0
	美術	演習	185	作品提出・レポート	99	0	99	98	2	0	—	1
	体 育	演習	185	レポ一ト	97	0	97	44	52	1	—	3
子どもの世界と文学	演習	126	レポ一ト	98	0	98	78	18	2	—	2	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況			最終の評価				
					本試	再試等	計	A	B	C	P	不可
専門教育科目	人と環境	演習	35	レポート	94	0	94	63	31	0	—	6
	数の教育	演習	47	レポート	96	0	96	62	32	2	—	4
	保育課程総論	演習	185	筆記試験	67	29	96	5	28	63	—	4
	保育内容 環境	演習	185	筆記試験	99	0	99	71	27	2	—	1
	保育内容 健康	演習	185	筆記試験	100	0	100	95	5	1	—	0
	保育内容 言葉	演習	185	作品・レポート・実技	98	0	98	55	43	1	—	2
	保育内容 人間関係	演習	183	筆記試験	98	0	98	62	22	14	—	2
	保育内容 表現Ⅰ	演習	185	筆記試験	98	1	98	41	41	17	—	2
	保育内容 表現Ⅱ	演習	183	筆記試験	99	0	99	60	38	2	—	1
	保育指導法	講義	181	筆記試験	99	0	99	75	22	3	—	1
	小児保健	講義	185	筆記試験	90	8	97	21	22	55	—	3
	社会福祉学	講義	185	筆記試験	97	2	99	52	31	16	—	1
	社会福祉援助技術	演習	180	筆記試験	97	2	99	35	38	26	—	1
	児童福祉	講義	185	筆記試験	99	1	99	36	42	22	—	1
	児童福祉援助技術	演習	121	筆記試験	96	0	96	65	27	3	—	4
	児童館の機能と運営	演習	97	筆記試験	95	0	95	68	23	4	—	5
	地域福祉	講義	102	小テスト	93	0	93	43	34	16	—	7
	現代保育論	演習	34	レポート	100	0	100	62	32	6	—	0
	養護原理	講義	185	筆記試験	97	3	99	52	30	17	—	1
	小児栄養	演習	185	レポート	100	0	100	43	52	4	—	0
	乳児保育Ⅰ-A	演習	185	筆記試験	86	8	94	22	26	45	—	6
	乳児保育Ⅰ-B	演習	179	筆記試験	100	0	100	93	7	0	—	0
	総合演習	演習	182	作品提出・レポート	100	0	100	68	30	2	—	0
	教育実習Ⅰ	実習	185	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2
	教育実習Ⅰ事前事後指導	演習	185	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2
	教育実習Ⅱ	実習	182	レポート・実習評価	98	1	98	—	—	—	98	2
	教育実習Ⅱ事前事後指導	演習	182	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2
	保育実習Ⅰ-A	実習	177	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2
	保育実習Ⅰ-B	実習	183	レポート・実習評価	99	0	99	—	—	—	99	1
	保育実習Ⅰ-B事前事後指導	実習	183	レポート・実習評価	99	0	99	—	—	—	99	1
	保育実習Ⅱ	実習	177	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2
	保育実習Ⅲ	実習	7	レポート・実習評価	100	0	100	—	—	—	100	0
保育実習Ⅰ-AⅡ事前事後	実習	177	レポート・実習評価	98	0	98	—	—	—	98	2	
保育実習Ⅲ事前事後指導	実習	7	レポート・実習評価	100	0	100	—	—	—	100	0	
児童館実習	実習	98	実習評価・筆記試験	95	0	95	—	—	—	95	5	
小児保健実習	実習	185	筆記試験	97	2	99	32	41	26	—	1	

- ◆参考資料25 「成績原簿」参照。
- ◆参考資料26 「成績報告資料」参照。

**(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。**

各教科の単位認定（評価）については、年度初めに学生に配布する「開講科目教科内容」に各科目の評価方法を記載し、また初回授業においても詳細を説明している。本学科は、将来乳幼児に関する職場で働きたいという強い目的意識をもった学生が多く入学してきており、全般的に授業への出席率は高い。授業態度も意欲的で単位の取得状況は良好であり、成績（学習）評価についてもやや高くなる傾向があるものの全体的にはほぼ適切に行われている。ちなみに、保育科2年生の1年次におけるGPA（学業成績平均値）の分布をヒストグラムで表すと、3を最頻値とする正規分布に近い分布を示し、平均値は約3.1であった。単位取得状況及び単位認定（評価）は教授会において、前後期ごとに成績報告会を開催し確認している。（保育科長）

**(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

保育科長が前述しているように、各科目の単位認定の方法や教員による評価はそれぞれ適正に行われていると考える。（学長）

## 【授業に対する学生の満足度について】

**(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。**

平成18年7月21日に保育科2年生186名を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施し、176名の回答を得た（回収率94.6%）。その中で授業に対する満足度に関する項目の集計結果は下記の通りである。なお各授業に対する学生の満足度調査は前述の学生による「授業アンケート」の中でも行っている。

表4-2 「学生生活に関する調査」内での学生の授業に対する満足度

		満 足	やや満足	普 通	あまり満足でない	不 満
1	教 授 陣	56(32%)	84(48%)	33(19%)	2( 1%)	0(0%)
2	カリキュラム	41(23%)	45(26%)	66(38%)	23(13%)	0(0%)
3	授 業 内 容	33(19%)	73(41%)	65(37%)	4( 2%)	0(0%)
4	少人数教育	68(39%)	41(23%)	61(35%)	4( 2%)	1(1%)
5	施設・設備	27(15%)	65(37%)	62(35%)	19(11%)	2(1%)

- ◆参考資料13 「保育科調査資料綴」：  
「学生生活に関するアンケート調査結果」参照。  
「授業アンケート集計結果」参照。

**(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受けとめているかを記述して下さい。**

「学生生活に関する調査」(表4-2)の授業に関する項目の集計結果によれば、「満足」「やや満足」を合わせた割合は、教授陣については80%という高い満足度が得られており、個々の教員の授業に対する姿勢及び努力が反映した結果といえる。授業内容については60%となっており、教員に対してさらなる授業改善の努力が求められていると受け止める。

カリキュラムに関する結果については、2年間という短い修業年限の中で免許・資格の取得を中心としたカリキュラム編成により過密な時間割となっている点を含め、カリキュラム全体の見直しの必要性を認識しており、現在、検討に入っているところである。少人数教育についても、特に演習科目の1クラスの人数について改善に取り組んでいる。

**(3) 学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

教員にも学生にとっても多くの忍耐と努力を要求する短期大学2年間の過密な授業構造は中・長期的視点から検討しなければならない課題であるが、この現状の中で、授業に対する学生の満足度については、おおむね良好であると評価できる。

## 【退学、休学、留年等の状況について】

**(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の退学、休学、留年等の数を、次の例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。**

表4-3 保育科の退学者等一覧表

(平成19年3月31日現在)

	16年度入学	17年度入学	18年度入学	備考
入学者数	184	185	156	
退学者数	5	3	1	
休学者数	0	1	0	
休学者からの復学者数	0	0	0	
留年者数(通常の学年進行によらない者)	2	1	0	
卒業生数	179	181	—	

注) 前年度入学の留年者数欄には、進級基準や休学等により、通常の学年進行ではない者の数を記入する。

**(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。**

### 1. 退学者の退学理由の人数(過去3年間 平成16～18年度の総数)

進路変更	体調不良	就職	結婚
6	1	1	1

### 2. 退学理由の最近の傾向

退学者の人数は少ないが、免許・資格などを取得するにはハードなスケジュールや厳しさが求められるため、結果として免許・資格取得が困難となり、進路を変更するケースが多い。

### 3. 休退学者、休学者、留年者に対する指導の現状

退学や休学の申し出があった場合は、アドバイザーが個別に相談にのり、必要なときには、保護者を含めての相談を行う。留年者（本学では再履修者）についても同様であるが、特に履修についてはアドバイザーだけでなく教務委員（教員）も個別に指導を行う。いずれの場合も、本人にとって最もよい選択ができるよう時間をかけて助言を行っている。

**(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。**

多くの学生が保育者になることを目指すという明確な目的意識をもって入学するため、退学、休学の割合は低いといえる。しかし、2年間という短い年限で幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得するには要求されるものも多く、相当の努力が必要となってくるため、中には履修に2年以上かかる者、また進路を変更し卒業のみを目指す者も出てくる。その場合は、アドバイザーが本人や保護者と面談し、きめ細やかな指導ができていていると思う。

**(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

多忙な2年間であるが、退学、休学、留年者数が低いのは、学生が入学当初から卒業後の進路に関して明確な意識を持っており、またアドバイザーをはじめとした指導や保護者の理解等の支援体制があることによるものと思われる。

## 【資格取得の取組みについて】

**(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。**

表4-4 免許、資格の取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望	取得者	割合
幼稚園教諭 二種免許状	183	183	100%	175	170	97%	182	179	98%
保育士資格	179	170	95%	171	167	98%	176	172	98%
児童厚生 二級 指導員資格	—	—	—	58	55	95%	97	91	96%

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

現状では、新しい資格等の導入は難しいが、今後、検討していきたい。

## 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

### 1. 専門就職状況

取得資格を活用して就職した学生は、就職希望者のうち平成16年度は100%、平成17年度は97.5%、平成18年度は95.9%である。内訳は以下の通りである。

表4-5 専門就職状況

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
幼稚園	66名	40.5%	90名	57.7%	83名	48.8%
保育所	90名	55.2%	60名	38.5%	79名	45.3%
他の福祉施設	6名	3.7%	2名	1.3%	2名	1.2%
教育関係	1名	0.6%	0名	0.0%	1名	0.6%
計	163名	100.0%	152名	97.5%	165名	95.9%

### 2. 専門就職先からの卒業生に対する評価

5～7月に教員と職員が手分けして就職先を訪問し、卒業生の評価について意見聴取を行い、記録として残している。就職先からの情報は就職委員会で報告され、就職支援に活かしている。今後、報告書の様式を改善し、より細かいデータを蓄積する予定である。

- ◆参考資料28 「就職に関する資料綴」参照。
- ◆参考資料29 「2004年度年次報告書」(p.105)参照。
- ◆参考資料30 「2005年度事業報告書」(p.102)参照。
- ◆参考資料31 「2006年度事業報告書」(p.118)参照。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

本学は長い歴史と伝統、実績から培われた、多くの幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設との信頼関係をもっており、卒業生に対して高い評価を得てきた。保育に関する専門的な知識・技術はいうまでもないが、特に乳幼児に係わる保育者としての資質、人間性について、保育の現場より評価されている。ただし、本学の卒業生に対する期待が高いということは、信頼や期待に反した場合の評価は厳しくなるということでもある。

このことを真摯に受け止め、子どもたちに、また保護者や保育者に信頼され、豊かな人間性と高い専門性を兼ね備えた保育者の養成にいっそう心を引き締めて取り組まなければならないと考える。保育以外の進路先についても、保育を学んだ知識や実習等の経験を他の職種でも活かしており、企業等からも良い評価を得ている。また編入学についても、当該学部から意見を聴取しているが、大学教育学部への学内編入者の編入後の学業への姿勢や学生生活等についての評価は総じて高く、関西学院大学社会学部への編入においても、本学からの編入生が昨年度の卒業時に社会学部長賞の表彰を受ける等、積極的な姿勢や活動が評価されており、このことは、現在学んでいる学生にとっても励みになっていると思われる。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

### 1. 卒業生を対象とした評価

これまでに平成12年2月と平成19年2月の2回、卒業生を対象として、在学中の学生生活、就職後に保育者として問題と感じていること、大学への要望等についてのアンケートを郵送法によって実施している。平成12年に実施した調査では、保育者としての卒業後研修の要望が高く、このことが「SEIWA サマーセミナー」開催につながり、年1回のペースで、すでに7回実施されている。平成19年実施の第2回調査では、さらに研修会の開催回数を増やしてほしいとの要望も多かった。また、課外授業の充実をはかり、正規授業の不足点を補う目的で「プラスαプログラム」も導入された。

図4-1は平成3年度から平成17年度の卒業生に対して、平成19年2月に実施した調査において、在学中の「授業内容」「施設、設備」「課外活動」「教員の対応」「授業料」「通学の利便性」に対する満足度について、7段階評価を求めた結果である(1:非常に不満、2:かなり不満、3:やや不満、4:どちらでもない、5:やや満足、6:かなり満足、7:非常に満足)。通学の利便性、授業料については中間的な評価であったが、その他の授業内容、教員の対応、職員の対応、施設・設備、課外活動については満足であるとの評価を得ている。やや評価の低い課外活動についても「プラスαプログラム」の導入等によって最近の卒業生による評価が上がっていることが分かる(図4-2)。

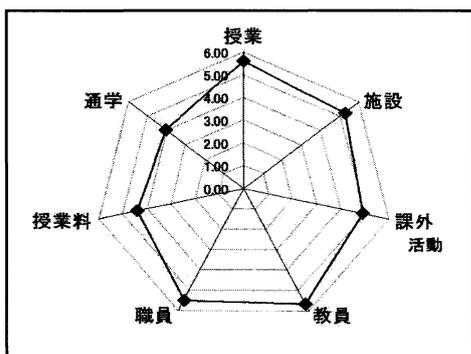


図4-1 卒業生による在学中の満足度

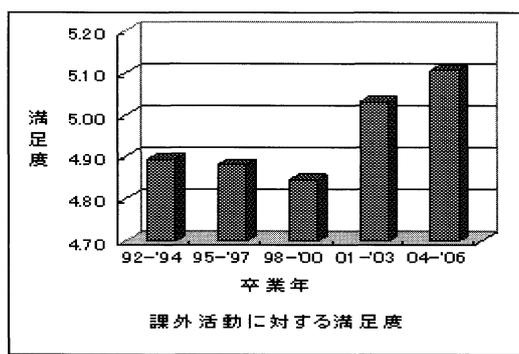


図4-2 卒業生による在学中の課外活動に対する評価

## 2. 教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触について

### (1) 「SEIWA サマーセミナー」

卒後教育の一環として毎年開催し、多くの卒業生が参加している。このセミナーは地域の幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設の保育者にも開放している。参加者に対して毎回アンケートを実施しているが、平成18年度は卒業生のみを対象としたアンケートも行った。

### (2) 「ホームカミングデー」

年に一度、卒業生同士や卒業生と教員が自由に話し合える場をホームカミングデーとして設定している。その中で卒業生がそれぞれの現状を報告し、互いに直面している問題についての情報や意見を交換したり、悩みについて先輩や教員からアドバイスをもらう等、年齢を超えてよき交流が行われている。教員にとってもこの場は、卒業生から直接、率直な声を聞き、在学時の学びが実際の保育においてどのように役立っているか否かについて知ることができるなど、教育効果を確認する時ともなっている。

### (3) 実習視察

在学生の実習視察時に教員が、実習園で勤務する卒業生リスト（就職課が作成）に基づいて卒業生の状況を尋ね、また実際に直接話す機会を作っている。

### (4) 同窓会との連携

全国にある同窓会支部会や総会に理事長や学長が出席し、卒業生の働きについて見聞したことを教員に伝えるという形をとっているが、このことは教育の実績や効果を確認する一助となっている。また、本学の卒業生である教員が同窓会と連携をとり、就職の橋渡しやその後のサポート等の役割を果たしている。

#### ◆参考資料27 「保育科調査資料綴」:

「保育科卒業生についての2000年度アンケート調査」参照。

「保育科卒業生についての2007年度アンケート調査」参照。

#### ◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

**(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

長い歴史を有する本学は、多くの卒業生が保育現場で働いており、卒業生一人ひとりの地道で誠実な働きを通して「聖和」が評価されてきたといえる。その中には公立・私立を問わず幼稚園や保育所で園長、所長、主任等の指導的立場で働いている者も少なくない。このように培われてきた信頼や実績による評価の一端が、近年の4年制大学との厳しい比較、競争の中でも短期大学部が高い就職率を維持していることに表れているのではないと思われる。

## 【特記事項について】

(1) この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

### 教育目標の達成、授業改善についての点検、評価

保育者養成カリキュラムのあり方とその有効性を検討することを目的として本学教員が共同で取り組んでいる研究課題「短期大学における保育者育成モデルとサーモグラフィによる教育効果検討の可能性」が、平成18年度より3ヶ年間の予定で科学研究費補助金（基盤研究C）に採択された。現在、保育者成長評価尺度作成に向けての卒業生、在生を対象とした予備調査の実施、実技、実習、演習時におけるサーモグラフィを用いた顔面皮膚温度変化の測定等を行い、教育目標達成の状況を多面的に測定するためのモデルの構築および測度の開発を目指している。

◆参考資料32 「科学研究費補助金資料綴」参照。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

## 《V 学生支援》

### 【入学に関する支援について】

(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法・手段で明示しているのかを記述して下さい。なおそれらの短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

#### 1. 志願者への「建学の精神・教育理念」の明示について

##### (1) 「大学案内」

本学の歴史や「建学の精神・教育理念」に関して毎年冒頭に記載している。特に「2006年度大学案内」及び「2007年度大学案内」は創立125周年特集として、保育者養成における本学の歴史とそれを支えてきた先達たちに関する記事を載せ、本学が受け継いできた精神・理念を紹介している。また学長や科長からのメッセージのみならずパンフレット全体を通して、本学が目指す教育理念や目標が伝えられるような内容を心がけている。

##### (2) ホームページ

「大学案内」と同様の内容を掲載している。

#### 2. アドミッションポリシー（入試区別の評価方法）

「学生募集要項」に評価の観点を記載している。また求める学生像を明確にするために、アドミッションポリシーを成文化し、明示している。

#### アドミッションポリシー 「子ども、国際力、キリスト教」

聖和の教育と研究は「子ども、国際力、キリスト教」というキーワードを中心に展開されてきました。これは、各学科のそれぞれの専門性とそれをつなぐ学際的な考え方を広げていくテーマです。例えば、世界の重要な課題である多文化共生という視点から、日本の状況を見直し、世界各地の子どもの現状を理解し、それを多方面の実践活動に拡げていくことができます。そこでは、保育環境の問題、ストリートチルドレンの問題、国際難民の子どもたちの状況、等々を正確に理解し、そしてその子たちのために何ができるか、色々な課題も見えてきます。こうして聖和が培ってきた教育資源を日本のためにも世界のためにも役立てようとする活動が行われています。このように、聖和の永い歩みの中で受け継がれ鍛えられてきた「子ども、国際力、キリスト教」というキーワードは、今日の課題を見つけ、将来を見据える視点と行動力を与えてくれます。さらに重要なことは、このような問題を発見し考え、行動を起こす「人」そのものの問題です。聖和キャンパスの「人」を育てる力は、このキャンパスが育む豊かな自然を含めてその教育力にあり、教育理念を、「ここに集う一人ひとりの全人的で調和のとれた成熟のために、3つのH－Head：真理の探究、Heart：自分を愛し人を愛する心、Hand：奉仕と実践－を大切にする」と掲げ実践しています。

この学園は、米国から太平洋の荒波を渡ってきた女性宣教師たちによって始められた3つの源流（1880年設立の神戸女子神学校、1888年設立のランバス記念伝道女学校、1895年設立の広島女学校保姆師範科）が順次合同し、「聖和」＝聖なる和合として歩んできました。違いを認めながら、つながり合い、結び合う源は、キリストにあることを「聖和」の名は表しています。

全学の「平成20年度学生募集要項」に共通記載

## 「求める学生像」

二年間で保育に関わる専門的な知識と実践力を身につけ、キリスト教の精神に基づく豊かな人間性と意欲をもって、子どもたちのために働く人を求めます。

聖和大学短期大学部保育科の「平成20年度学生募集要項」に記載

- ◆添付資料2 「2008年度大学案内」参照。
- ◆参考資料33-1 「2007年度大学案内」(pp. 1～6) 参照。
- ◆参考資料33-2 「2006年度大学案内」(pp. 11～16) 参照。
- ◆参考資料34 「2008年度学生募集要項」参照。

(2) 入学志願者に対し、入学者選技の方針、選技方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。  
なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

### 1. 冊子にて

#### (1) 「大学案内」(5月下旬)

入試の概要、入試のポイント、入試カレンダー等を明示している。

#### (2) 「学生募集要項」(6月初旬)

学生募集についての詳細を明示し、前年度の入試問題集、出願書類とともに配布している。

### 2. ホームページにて

募集要項を記載し、詳細に明示している。

### 3. 入試説明会等で

#### (1) 入試相談会

4月～9月にかけて各地で開催される業者主催の入試相談会に参加し、受験生等に対応している。

#### (2) 教職員による高校訪問

6月に教員及び入試課職員が指定校を中心とした約40の高校を訪問し、進路指導担当者等に説明している。

#### (3) 高校教員対象入試説明会

6月下旬に学内で開催し、科及び入試全体の説明をした上で、個別懇談を行っている。

#### (4) オープンキャンパス

8月に2回、9月に1回開催している。選抜の方針や方法等については、午前と午後の2回行う科及び入試説明のプログラムの中で詳しく説明している。また随時相談できる個別懇談のコーナーを設け、教員及び職員が対応している。

#### (5) その他

電話やE-Mail等による問い合わせには入試課が随時対応している。

- ◆参考資料34 「2007年度学生募集要項」(pp. 2～5) 参照。
- ◆参考資料35 「2007年度入試ガイド」(pp. 29～42) 参照。
- ◆参考資料36 「2007年度出願書類」参照。

(3) 広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

総務部に入試課を置き、入試事務全般、入試広報業務及び入学志願者との相談窓口としている。広報活動については、予算策定の関係より、常務委員会のルートを持ち、入試業務については学科教授会の意向を踏まえ、入試委員会にて調整し入試課で遂行する。

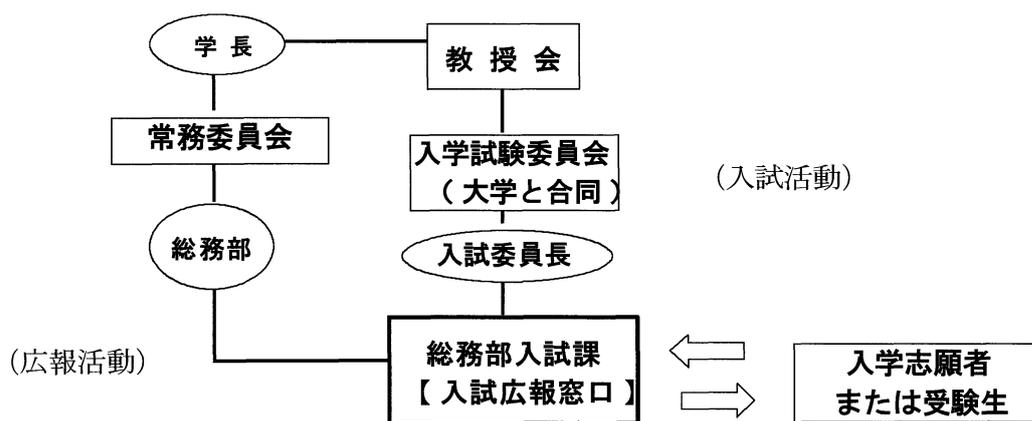


図5-1 広報及び入試事務についての体制

(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

1. 保育科の入学試験は、推薦選抜と一般選抜の2種類となり、AO入試など、独自の流れをもつ入学選抜は実施していない。なお推薦選抜については指定校推薦、同窓会推薦、教会推薦、公募推薦があり、推薦・一般ともに基本的には図5-2に示す実施工程をとっている。

表5-1 入試区分及び出願資格等 (平成20年度学生募集要項)

入試区分と募集人員	出願資格	選考方法・試験科目
指定校推薦 38名	下記①②③のすべてに該当する者 ①本学指定の高等学校(中等教育学校を含む)を2008年3月卒業見込の者で、学校長の推薦する者 ②本学の建学の精神に賛同し、本学進学を専願する者(聖和大学との併願も不可) ③第3学年1学期末までの全体の評定平均値が4.0以上の者	面接

入試区分と募集人員	出願資格	選考方法・試験科目
同窓会推薦 2名	下記①②③④のすべてに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を2008年3月卒業見込の者 ②本学の建学の精神に賛同し、本学進学を専願する者（聖和大学との併願も不可） ③同窓会会長ならびに現住所地の本学同窓会支部の支部長の推薦する者（各支部につき1名） ④第3学年1学期末までの全体の評定平均値が3.5以上の者	面接
教会推薦 2名	下記①②③のすべてに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を2008年3月卒業見込の者 ②本学の建学の精神に賛同し、本学進学を専願する者（聖和大学との併願も不可） ③出願時まで洗礼を受けている者（幼児洗礼の場合は信仰告白をした者または堅信礼を受けた者）で、所属教会の牧師または司祭の推薦する者。ただし、日本キリスト教協議会（NCC）加盟（准加盟）の教団・教派の教会、カトリック教会、もしくは本学保育科の教育・保育実習（2～3週間）に2003年度以降連続して協力を得ているキリスト教主義の幼稚園・保育所・施設に関係のある教会に限る。出願までに必ずお問い合わせください。	面接  実技（ピアノ）
公募推薦A 60名	下記①②のすべてに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を2007年3月卒業または2008年3月卒業見込の者で、学校長の推薦する者	自己表現 実技（ピアノ）
公募推薦B 36名	②本学の建学の精神に賛同し、本学進学を専願する者（聖和大学との併願も不可）	基礎学力調査 面接 実技（ピアノ）
一般 10名	下記①②③のいずれかに該当する者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を卒業または2008年3月卒業見込の者 ②通常の課程による12年の学校教育を修了または2008年3月修了見込の者 ③学校教育法施行規則第69条の規程により、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者、または2008年3月31日までに該当する見込の者	国語（漢文を除く） 実技（ピアノ） 面接
センター試験利用 2名	下記①②③のいずれかに該当する者で、平成20年度または平成19年度大学入試センター試験において本学が指定する教科・科目を受験した者 ①高等学校（中等教育学校を含む）を卒業または2008年3月卒業見込の者 ②通常の課程による12年の学校教育を修了または2008年3月修了見込の者 ③学校教育法施行規則第69条の規程により、高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者、または2008年3月31日までに該当する見込の者	国語 外国語（英語）、地理 歴史、公民、数学、 理科から1科目

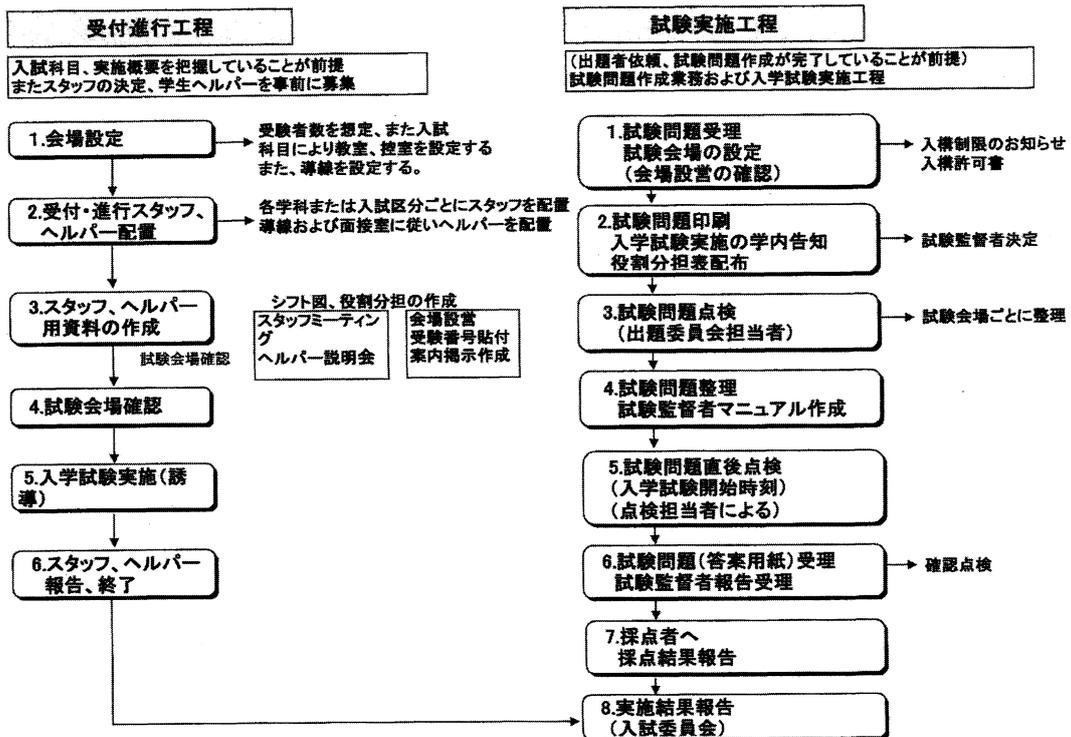
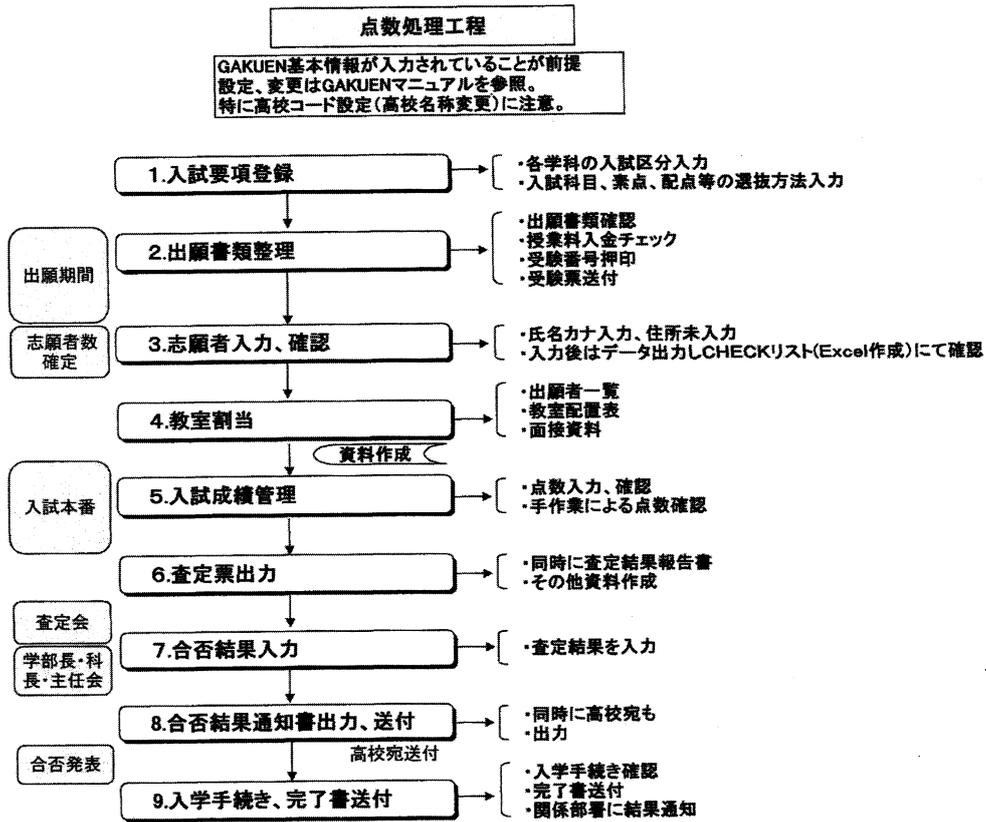


図5-2 入学試験実施工程

## 2. 入学試験実施の安全性と問題点

入学試験実施においては、出題から採点までのマニュアル化の作業を進めており、入試委員を軸として、実施における人員配置についての検討を行っている。試験問題(筆記試験)については、外部評価も行い、試験開始後に点検作業を組織的に実施している。試験実施においては、実技評価や面接評価も取り入れているため、面接、実技、試験監督と、担当教員の負担も多く、予備担当者を配置しているが、試験監督担当者欠務、また不測の事態による別室受験や志願者増となった場合は、対応に余裕のない状況となっている。受付進行工程では、他部署の協力を得て、ワーキングチーム編成をとっている。点数処理工程、試験実施工程では、入試課員のみで入試本部と入試作業を行っており、上記と同じく不測の事態の場合、余裕のある対応方法が今後の課題となっている。

◆参考資料34 「2008年度学生募集要項」参照。

**(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。**

### 1. 合格通知書郵送時

「入学手続きのてびき」とともに「入学までのご案内」を同封し、入学までの準備、入学式、オリエンテーション、科目履修、寮生活等についての情報を提供している。

### 2. 入学1ヶ月前

「新入生のみなさんへ」という手紙で、入学までに「ピアノ演奏」、「文章作成」、「コミュニケーション」等の技術や能力を高める日々の努力を促すメッセージを送り、またオリエンテーションウィークの日程と内容を伝えている。

◆参考資料37 「入学までのご案内」(pp.1~16)参照。

◆参考資料7 「入学手続きのてびき」(pp.2~5)参照。

◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

**(6) 入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。**

### 1. オリエンテーションウィーク

入学式後、授業開始日までの間に新入生対象のオリエンテーションウィークを設け、これから始まる学業や学生生活のために必要な様々な内容のオリエンテーションを行っている。主なプログラムとしては、「保育科について」(科長担当)の中で本学の建学の精神・教育理念、保育科の教育目標及び学生生活全般について説明し、「教育課程・履修指導」及び「履修相談」(教務委員、教務課担当)において学業をスタートさせる上で必要な履修上の手続きについて説明し、これからの履修を不安なく始めることができるよう指導し、個別相談にも応じている。「図書館の利用について」(図書館担当)では、フロアや所蔵資料の紹介、貸出方法等の説明、各種サービス(予約、

レファレンス等)の案内を行っている。「学生生活について」(学生委員、学生課担当)では、学生証、通学定期、奨学金、保険等についての諸手続や学内でのルール、注意事項等について説明し、葉で学生相談室や保健室等の案内もしている。「聖和での学生生活とキリスト教」(宗教部担当)では、聖和の歴史や建学の精神の土台となっているキリスト教についての説明や礼拝の案内等を行い、「人権ガイダンス」(部落差別・人権問題委員会、人権相談委員会担当)において、『人をかたより見ないために』という小冊子を配布して人権問題についての本学の基本方針を説明し、問題が起こった場合の相談窓口の案内、相談員の紹介等を行っている。「クラブ・同好会紹介」(各クラブ・同好会担当)では、学生による各クラブ・同好会の紹介、ステージ発表を全体で行った後、各ブースを回るスタンプラリーを実施している。

## 2. フレッシュマンキャンプ

5月中旬に1年生を対象とした1泊2日のキャンプを実施している。大学を離れ自然豊かな丹波篠山で、オリエンテーリング、キャンプファイヤー、礼拝、飯盒炊さんなど様々な野外活動を行う。入学後1ヶ月半が経過した5月に行う理由は、大学生活に慣れ、少し落ち着いた段階で、今一度これからの学生生活について考える時をもち、学生間、学生と教職員間の親睦を深めることを目的としているからである。またプログラムの内容や担当等について、入学直後より1年生と教職員が話し合いながら準備を進めるため、キャンプに行くまでの企画・準備のプロセスも学生にとっては大切な経験になっている。

◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

## 【学習支援について】

**(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。**

新入生に対しては入学時のオリエンテーションで、2年生に対しては各学期初めにアドバイザーアワー等を利用して、教務担当教員と教務課職員が協力してガイダンスを行い、その中で履修相談の時間を設けて履修指導を行っている。また個別に相談できる履修相談日を設け対応している。さらに全教員がオフィスアワー(各教員自由設定。週に1度・90分)を設定しているので、それを利用して相談することもできる。

**(2) 学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。**

学習や科目選択のための印刷物

- (1) 学修必携
- (2) 履修の手引
- (3) 開講科目教科内容(シラバス)

◆添付資料3 「2007年度学修必携」(pp. 23~30) 参照。

◆添付資料4 「2007年度履修の手引き」(pp. 4~18, pp. 34~35) 参照。

**(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。**

基礎学力不足の学生に対し補習授業の形はとっていないが、各科目間で連携をとり、会議等で援助の必要な学生について話し合い、教員が個別に指導を行っている。例えばレポートの添削、実習記録の文章指導等である。

**(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。**

学生の学習上の問題、悩み等に対する指導助言のためにアドバイザー制をとっており、アドバイザーが個別に相談に応じる体制を整えている。またオフィスアワーを設定し、個別相談への対応を行っている。特に、実習に関する問題や悩み等については実習前、実習中、実習後それぞれに対応できるよう実習指導室と担当教員が連携して体制を整えている。

また、学生生活支援体制のところにも記述しているが、学生相談室がその役割を果たし、学習上の悩み等の相談にもものっている。学生相談室委員会には教員も委員として参加し、連携をとりながら助言を行っている。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」参照。

**(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。**

正規の実習が終了し、時間的に余裕がある学生には、幼稚園や保育所、保育所以外の児童福祉施設での自主実習を勧めている。優秀な学生に対する特別な配慮はしていないが、実技(ピアノ)の単位を修得した後、さらに技術を高めたい者は願い出れば指導を受けることができる。

## **【学生生活支援体制について】**

**(1) 学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。**

### **1. 教員組織**

#### **(1) アドバイザー制度**

1学年を6～8クラスに分け、それぞれ教員1名がアドバイザーを務めている。

週1回のアドバイザーアワーではクラス単位及び全クラス合同の活動、個別相談・指導を行っている。アドバイザーアワー以外でも随時、個別相談に応じている。

#### **(2) 担当者会**

アドバイザーは定期的に各学年毎の担当者会を開き、情報を交換・共有し、問題の検討等を行っている。

#### **(3) 教授会**

学籍異動、学費延納、奨学金等学生生活に関する事項について協議する。また学生に対する支援が円滑に行えるよう、各学期毎に学年間の情報を交換・共有し、問題の検討を行っている。

## 2. 事務組織：学生課

カウンター業務（相談、指導、証明書発行等）の他、学籍異動、学費延納・減免、奨学金、学生保険、課外活動、大学祭に関する業務等を行い、学生生活を支援している。

## 3. 全学組織：学生委員会

各科学生委員（教員）、保健室、学生相談室、寮監、学生課職員で構成され、定期的に委員会を開き、学生生活に関わる諸問題や支援のあり方について報告・協議している。

◆参考資料18 「校務分掌綴」参照。

**（2）クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。**

### 1. クラブ活動の現状

#### （1）クラブ・同好会

全部で23団体あり、昼休みや放課後を利用して活発に活動を行っている。中でも長い歴史を持つ「人形劇部わらべ」は、子どもを対象とした定期公演を着実に継続しており、近隣の幼稚園・保育所等からの公演要請も多い。また「女子タッチフットボール部」は、日本における草分け的存在として知られ、全国大会優勝などで実績を重ねてきた。免許・資格取得を目指しながらクラブ活動を続けることは容易ではないが、限られた時間の中でもそれぞれに個性的な活動を展開している。

（2）各クラブ・同好会には顧問（専任教員）を置き、必要に応じて顧問会を開催している。

（3）各クラブ・同好会の代表で組織される部長会が定期的開催され、施設の使用や援助金の配分等について話し合っている。部長会には学生委員会委員（教員）及び学生課員も出席する。

#### （4）クラブ活動援助金

家庭会からのクラブ活動に対する援助金については、全クラブ・同好会に配分し、それぞれの活動を支援している。また楽器や機材の購入費用、遠征費用の一部等を必要に応じて援助するなど、活用されている。

ク ラ ブ 名		部・同	ク ラ ブ 名		部・同
1	女子タッチフットボール部	部	13	手話部 手話クラブたんぽぽ	部
2	男子タッチフットボール部	部	14	ロバの子	部
3	チアリーダー部Angels	部	15	学 生 Y M C A	部
4	女子バレーボール部	部	16	軽 音 楽 部	部
5	剣 道 部	部	17	男子バレーボール同好会	同
6	公 式 テ ニ ス 部	部	18	バドミントン同好会	同
7	ラ ク ロ ス 部	部	19	フ ッ ト サ ル 同 好 会	同
8	コ ー ラ ス 部	部	20	バスケットボール同好会Theバスケ	同
9	ゴ ス ペ ル 部	部	21	ダンスサークル ジュウダンサン	同
10	吹 奏 楽 部	部	22	乳幼児の遊び研究サークル子どもの友	同
11	演劇部 劇団 TwoFace	部	23	ダンスサークル Gonクルー	同
12	人形劇部わらべ	部			

## 2. 学生自治会の現状

現在、学生自治会活動は行われていないが、クラブ・同好会については部長会を中心として活動が活発に展開されており、大学祭については大学祭実行委員会を中心として継続的に開催されている。いずれも学生委員会及び学生課が学生と緊密に連携をとり、全面的に支援している。

## 3. 大学祭

前年度の大学祭実行委員会のメンバーを中心とした呼びかけによって実行委員会が結成され、10月末の開催に向けて準備を始める。実行委員会には学生委員会及び学生課が適宜出席し、支援を行っている。大学祭の内容としては、クラブ・同好会、ゼミ、同窓会等による模擬店、歌、ダンス、演奏等のパフォーマンスの他、本学の大学祭の特色として、子どもの遊び場や遊びのプログラムを多数企画し、近隣の幼稚園・保育所等の子どもたちを招待しており、子どもたちとの交流の場ともなっている。

### 【大学祭のテーマ】

平成16年度：パズル～あなたも聖和の1ピース～

平成17年度：温故知新～みんなで開こう未来の扉～

平成18年度：みんなの笑顔無限大

◆参考資料38 「学生生活支援に関する資料綴」参照。

**(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。**

### 1. 学生休息のための施設・空間

6号館1階及び中2階学生ラウンジ、5号館1階ラウンジ、10号館中庭及び学生ラウンジがある。また「聖和の森」と呼ばれるキャンパスには木製ベンチを多数設置している。

### 2. 保健室

- (1) 施設概要：処置&事務室、女子休養室（ベッド2）、男子休養室（ベッド1）、診察室、リラックスルーム（ベッド2）がある。
- (2) スタッフ：内科医師（非常勤1名）、看護師（常勤1名、非常勤2名）
- (3) 開室時間：月曜日から金曜日までの8:30～17:00
- (4) 業務内容：怪我・捻挫等に対する応急処置はもちろん、必要に応じて安静や休養等の対応をとっている。病状に応じて投薬（一般薬）や病院・医院への紹介・搬送を行っている。また健康相談にも応じている。リラックスルームは主に精神科通院中の学生の一時避難場所として活用している。

### 3. 食堂・喫茶室

- (1) 食堂「マナホール」：7号館地下1階に位置し、11:00～13:30まで営業している。日替わりランチ、丼物、麺類、その他一品物等のメニューがあり、カロリー表示され、比較的安価に提供されている。
- (2) ベーカリーカフェ「Green Harmony」：7号館1階に位置し、10:30～16:30まで営業している。焼きたてのパンやコーヒー、紅茶などの飲み物、アイスクリーム類、弁当、サンドウィッチ、軽食等を販売している。

#### 4. 売店

- (1) 購買部：10号館2階に位置し、10:00～16:30まで営業している。文房具、テキスト販売、菓子、飲み物、聖和オリジナルグッズ等を販売し、写真の現像サービスも行っている。
- (2) 自動販売機：構内4ヶ所に飲み物の自動販売機を設置している。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」参照。

**(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪湯・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。**

##### 1. 学生寮

遠隔地からの女子学生のために学生寮を設置している。本学創立時から教育寮として大学とともに歴史を刻んできた。平成5年に現住所に移転、新築された。事情によっては自宅通学可能な学生を受け入れることもある。

- (1) 設備：鉄筋コンクリート造、地上4階建て、建築面積649.06㎡、収容人数94名、個室(ユニットバス付)94室・食堂・祈祷室・談話室4箇所（キッチン・ピアノ・和室）、洗濯室2箇所（洗濯機9台、乾燥機4台、布団乾燥機1台、アイロン台2台）・寮監室2室
- (2) スタッフ：寮監2名
- (3) 食事：日曜日以外毎日3食を提供している。昼食は大学食堂でも食べることができる。実習中の学生には弁当を用意している。
- (4) 寮生活：自治会を組織し、寮則及び自治会則に従って共同生活を行っている。先輩後輩のペアで部屋が決定される。年3回、行事（歓迎会、クリスマス祝会、送別会）を開催し、その他にも有志でお花見やお楽しみ会等を計画し、交流を深めている。

##### 2. 下宿・アパート等の斡旋

学生寮を希望しない学生のために、本学と関係が深く信頼できる不動産仲介業者を学生課より紹介している。近年は各自インターネットを通して見つけるケースが多い。

##### 3. 通学に関して

主な最寄駅より徒歩15分の距離にあるため、通学バスは運行していない。自転車通学者のために図書館横に駐輪場を設置している。なお自動車、バイクによる通学は認めていない。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(p.48) 参照。

◆参考資料38 「学生生活支援に関する資料綴」参照。

**(5) 平成18年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。**

##### 1. 日本学生支援機構奨学金

平成18年度取得状況

1年次 47名、2年次 35名、計82名であった。

## 2. 学内奨学金

### (1) 後援会給付奨学金

聖和創立75周年（昭和31年）に発足した後援会が募金を行い、毎年、経済的援助が必要な学生に授業料（年間69万円）を給付している。給付学生の選考は、給付奨学金選考委員会（学生委員会委員長、学部長、学科主任、科長、アドバイザー）が行い、短期大学部生については、平成18年度は2年生1名が採用された。

### (2) 家庭会貸与奨学金

家庭会が行っている様々な事業のひとつであり、毎年、経済的援助が必要な学生に授業料（年間69万円もしくは34万5千円を選択）を貸与している。貸与学生の選考は、貸与奨学金選考委員会（学生委員長、学部長、学科主任、科長、アドバイザー）が行い、短期大学部については、平成18年度は1年生2名、2年生2名、計4名が採用された。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」（p.45）参照。

◆参考資料38 「学生生活支援に関する資料綴」参照。

## **(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。**

### 1. 学生の健康管理について

#### (1) 保健室

施設等の概要については前述の通りである。年度初めに全学年に対して定期健康診断を実施している。結果については、必要な学生には再検査、精密検査、受診、治療等を実施し、学業や実習等に支障がないよう指導している。体育系クラブ・同好会所属の学生に対しては、上記の定期健康診断項目に含まれていない心電図や血圧、採血等の検査を行い、健康指導（食生活及び生活習慣等）を行っている。また随時、全学生の個別の健康相談にも応じている。健康に関するキャンペーンとしては、禁煙、エイズ、DVに関する学内掲示等で関心を高めたり、女子学生に対しては、入学時に女性ホルモンに関するパンフレットを配布する等の健康支援を実施している。

#### (2) 安全衛生委員会

総務部長、産業医、看護師、学生相談室員、学生寮監、学生課長、教員2名で構成され、保健室に関する活動報告や方針、課題等の検討、協議を行っている。

### 2. 学生のメンタルケアやカウンセリングについて

#### (1) 学生相談室

- ①設備：個人相談室、箱庭療法室、グループ活動室の3室を設置している。
- ②スタッフ：嘱託カウンセラー（臨床心理士）1名、精神科医（学生相談室顧問）1名
- ③開室日時：月・火・木・金曜の10:00～17:00まで開室している。（夏期休暇中は週1日開室）
- ④業務内容：個人相談及びオープン学生相談室の開催等の活動を行っている。月1度、顧問である精神科医が来室し、スタッフに対して治療態度や技法に関する指導を

行っている。緊急の場合は電話で連絡し、診断を依頼できる体制を整えている。

(2) 学生相談室委員会

相談室員、学生委員会委員長他教員4名で構成され、相談室に関する活動報告、方針、課題等の検討、協議を行っている。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(p.46) 参照。

◆参考資料38 「学生生活支援に関する資料綴」参照。

**(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。**

学生の個人情報、本学の「個人情報保護管理規程」に基づいて保管・保護をしている。この規程は、本学が保有する個人情報、すなわち受験生、在学生、在園児、卒業生、卒園児とその保証人及び保護者、教職員等に関する情報の取り扱いについて、その体制と基本規程を明示するものである。個人情報の保管・保護については、第13条に下記のように規定している。

第13条

- (1) 聖和大学で保管する個人情報の所在は、個人情報管理台帳などにより、管理単位、管理単位集団ごとに管理するものとする。
- (2) 聖和大学で保管する個人情報は、管理単位、管理集団ごとに施錠管理、アクセス権の制限など合理的な安全管理対策を行う。
- (3) 教職員は、自らが所属する管理単位の長、または管理単位の長が指名する代行権限者の承認なく個人情報を学外に持ち出したり、漏らしたりはしてはならない。

◆参考資料5 「学校法人聖和大学諸規程集」:「個人情報保護管理規程」参照。

◆参考資料37 「入学までのご案内」参照。

## 【進路支援について】

**(1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成16年度~18年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。**

表5-2 平成16年度～18年度保育科の進路状況表

(3月31日現在)

		16年度		17年度		18年度		
a	卒業者数	186人		179人		182人		
b	就職希望者数	b/a	163人	87.6%	157人	87.7%	172人	94.5%
c	うち学校で斡旋した就職者数	c/b	157人	96.3%	144人	92.3%	158人	91.9%
d	うち自己開拓分の就職者数	d/b	6人	3.7%	12人	7.7%	14人	8.1%
e	就職未定者	e/b	0人	0%	0人	0%	0人	0%
f	進学・留学希望者数	f/a	3人	1.6%	8人	4.5%	5人	2.7%
g	進学・留学	g/f	3人	100.0%	8人	100.0%	4人	80.0%
h	進学・留学準備中	h/f	0人	0%	0人	0%	1人	20.0%
i	その他進路決定者	i/a	20人	10.8%	14人	7.8%	5人	2.7%
j	不明・無業者数	j/a	0人	0%	0人	0%	0人	0%

- ◆参考資料39 「聖和の幼児教育のご案内と求人のお願い2006」参照。
- ◆参考資料29 「2004年度年次報告書」：「就職委員会報告」(pp. 99～106) 参照。
- ◆参考資料30 「2005年度事業報告書」：「就職委員会報告」(pp. 96～104) 参照。
- ◆参考資料31 「2006年度事業報告書」：「就職委員会報告」  
(pp. 111～120) 参照。

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

#### 学生の就職支援体制・組織

##### (1) 保育科就職委員会

クラスアドバイザーが就職委員を兼ねており、各クラス約20名の学生の就職指導に当たっている。委員会は、就職委員(教員)8名と就職課職員2名で構成され、年間15～17回開催しており、それぞれの情報を交換・共有することによって学生一人ひとりに合った進路支援を行っている。また卒業年度の4月初旬に学生が記入した「進路調査書」を各アドバイザーと就職課が持ち、就職支援の参考資料としている。これらによって学生に対する確に対応できる環境を整えている。

##### (2) 全体就職委員会

就職委員長、就職副委員長、各学科就職委員会委員長、就職課職員により組織され、年間6～7回開催し、就職支援プログラムや予算等について検討・協議している。

##### (3) 事務組織：就職課

スタッフ3名が保育関係と企業関係に分かれて担当し、上記就職委員会と連携しながら学生の就職支援を行っている。業務内容は、カウンター業務(学生の指導・相談・諸手続き等)、求人に関する業務、推薦書等の発行、ガイダンス開催に関する業務、就職資料コーナーの整備等である。また週1回求人受理状況を一覧表にして、各就職委員に配布している。

- ◆参考資料18 「校務分掌綴」参照。
- ◆参考資料15 「各種委員会議事録綴」参照。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

### 1. 就職ガイダンス

下記のように1年次より年間を通してガイダンスを実施している。

表5-3 平成18年度に実施した就職ガイダンス

2年生対象	4月4日	教員採用模擬試験
2年生対象	4月5日	保育士就職模擬試験
2年生対象	4月14日	「就職の手引き」配付
2年生対象	5月27日	常識・マナー講習
2年生及び保証人対象	5月27日	就職説明会
2年生対象	6月2日	履歴書作成指導
2年生対象	6月9日	就職活動を始めるにあたって具体的な手続き等
1年生対象	7月21日	就職とは
1・2年生対象	8月10日	就職講演会
1・2年生対象	8月22～24日	公務員試験対策講座
1・2年生対象	8月29～31日	公務員試験対策講座
2年生対象	9月4日	就職試験にあたっての心構え
1年生対象	12月26日	教員採用模擬試験
1年生対象	1月12日	先輩の体験談を聞こう
2年生対象	1月26日	社会に出る心構え

### 2. 「就職の手引き」配布・説明

2年次の4月のガイダンスで配布・説明し、本格的に就職活動を始めするための支援を行う。「就職の手引き」には過去3年間の求人受理状況、進路状況、就職活動の流れ及び準備の仕方、採用試験の内容・手続き及び試験対策、自己分析マークシート等を掲載している。

### 3. 就職資料コーナー

幼稚園・保育所・保育所以外の児童福祉施設等の各園のファイルを地域別に配置し、自由に閲覧できるようにしている。またインターネットで検索ができるようパソコンを2台設置している。その他、就職関連雑誌、新聞、参考書等も利用できる。

### 4. 求人情報掲示板

就職資料コーナーの側に掲示板を設置し、毎日受理した求人票を一覧化して掲示し、求人情報を迅速かつ正確に学生に提供している。

### 5. 就職課カウンター窓口

就職に関する学生からの個別質問・相談に随時対応している。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(pp. 72～75) 参照。

◆参考資料41 「2007年度就職の手引き」参照。

**（４）過去３ヶ年（平成16年度～18年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。**

卒業者の約9割が就職を希望し、毎年、3月末にはほぼ100%の就職が決定しているという良好な就職状況である。また就職先も幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等、免許・資格を活かした就職先となっており、保育者養成校として多くの保育者を社会に送り出すことができていることは喜ばしいことと受け止めている。

**（５）過去３ヶ年（平成16年度～18年度）の進学（4年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。**

表5-4 進学（4年制大学、専門学校等）の実績について

種別	16年度	17年度	18年度	計
学内編入学（推薦）	6	1	5	11
学内編入学（一般）	0	0	1	1
指定校推薦編入学（関西学院大学）	0	1	0	1
指定校推薦編入学（その他）	0	1	1	2
専門学校	1	0	1	2

**1. 学内編入学（聖和大学教育学部幼児教育学科及び人文学部）**

希望者は、まずアドバイザーに相談し、指導を受ける。応募者に対して小論文の提出を課し、それに基づいて科長、科長補佐が面接し、教授会に報告して審議し、推薦者を決定する。推薦枠に入らなかった者、推薦条件が不足して応募できなかった者は、一般編入学試験を受験するよう指導している。

**2. 指定校推薦編入学（関西学院大学社会学部社会福祉学科）**

希望者は、まずアドバイザーに相談し、指導を受ける。応募者に対して小論文試験を行い、それに基づいて科長、科長補佐、福祉関係教員が面接し、教授会に報告して審議し、推薦者を決定する。

**3. その他の大学の指定校推薦**

リストにして掲示し、学生に情報提供をしている。アドバイザーが個別に相談を受け、指導している。

**4. その他**

学生が自己開拓で大学や専門学校への進学を希望する場合も、アドバイザーが相談を受け指導している。過去3ヶ年に本学保育科から留学した者はいないが、もし希望があれば国際交流室を通して留学に必要な情報を提供することができる。

◆参考資料9 「保育科資料綴」参照。

## 【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

### 1. 多様な学生の受け入れ状況

短期大学部への留学生、社会人、帰国子女、障害者、長期履修学生は、下記の表の通り、現在は在籍していない。しかしながら併設大学においては、留学生が全学生数に比して3%前後在籍しており、年々増加傾向にある。また障害者についても、数名ではあるが在籍している。

表5-5 多様な学生の受け入れ状況(平成16年度～18年度)

種 別	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	短大	大学	短大	大学	短大	大学
留学生(人)	0	25	0	34	0	44
社会人(人)	0	0	0	0	0	0
帰国子女(人)	0	0	0	0	0	0
障害者(人)	0	1	0	1	0	0
長期履修学生(人)	0	0	0	0	0	0

※留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者とします。

※短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

※短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

### 2. 学習支援・生活支援

留学生に対しては、国際交流室(嘱託職員1名)を中心として支援しており、学習面のみならず生活面も含めて相談にのっている。留学生を対象とした日本語講座を週1回開講し、留学生の日本語学習の支援をしている。また歓迎会、交流会、遠足等を開催し、留学生同士及び日本人学生、教職員と親睦を深めるよい機会となっている。国際交流室に関わる案件については、国際交流委員会(教員4名、室員、学生課職員)において検討し、協議される。

障害者に対しては、学科のアドバイザーが個別に相談を受け、各科教授会で検討し、内容に応じて学生課、総務課等各部署が対応している。

◆添付資料1 「2007年度聖和大学短期大学部要覧」(pp. 51～56)参照。

◆参考資料42 「学籍原簿」参照。

## 【特記事項について】

(1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

茶話会開催のための補助金

学生とアドバイザーの交流を深めるために茶話会を開いている。学生と教員が一緒にお茶を飲みながら気楽に話し合う機会をもつことによって、アドバイザーは自分のクラスの学生一人ひとりを把握するようになり、学生も何かあればアドバイザーに相談しやすくなる。茶話会は、学生と教員との間に信頼関係を育てるひとつの機会となっている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

2年間での免許・資格取得のカリキュラムを中心とした学科の性格上、保育科ではこれまで留学生等の多様な学生は結果的に入学していないが、大学としては上記のように多様な学生の受け入れについて積極的に学習環境を整える努力をしている。

同じキャンパスで学ぶ保育科の学生にとってもこれらの学生との交流の機会があり、学生による自発的な支援も行われている。

## 《VI 研 究》

### 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

表6-1 平成16年度～18年度専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有 無	社会的 活動の 有 無	備 考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
保育科	井頭 均	教 授	1	3	8	7	無	有	
	上田 哲世	教 授	1	1	0	1	有	有	
	宇都宮正人	教 授	2	1	3	0	無	無	
	清原 知二	教 授	2	2	0	20	無	有	
	齊木 久代	教 授	0	2	1	0	有	有	
	高田 正久	教 授	0	0	0	1	無	無	
	中川 香子	教 授	2	4	1	2	無	有	
	広渡 純子	教 授	1	0	0	0	無	有	
	丸尾喜久子	教 授	1	0	0	8	有	有	
	碓氷ゆかり	准教授	1	3	5	0	無	有	
	金山 千広	准教授	2	8	14	0	無	有	
	橘 実千代	准教授	0	2	5	0	無	有	
	千葉 武夫	准教授	6	9	9	2	無	有	
	波田埜英治	准教授	7	3	1	12	無	有	
森 知子	専任講師	0	3	2	0	無	有		

注) 平成19年4月、碓氷ゆかり、波田埜英治は専任講師から准教授に昇任。金山千広、千葉武夫は助教授から准教授に変更。

◆参考資料17 「教員個人調書」参照。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

#### 1. 研究活動の状況公開の取組み概要

毎年度「聖和大学報」に、前年度における教員個人の研究活動の状況を掲載し、公表している。大学院、大学が併設されていることもあり、本学教員の研究活動への意欲は非常に高く、本学の教員によって多数の著書出版、研究論文執筆、学会発表、演奏活動等が行われている。

#### 2. 印刷物

- (1) 平成15年10月1日～平成17年3月31日までの研究業績及び活動について  
聖和大学報No. 67：聖和大学・聖和大学短期大学部「研究業績および活動」
- (2) 平成17年4月1日～平成18年3月31日までの研究業績および活動について  
聖和大学報No. 69：聖和大学・聖和大学短期大学部「研究業績および活動」

(3) 平成18年4月1日～平成19年3月31日までの研究業績及び活動について  
 聖和大学報No. 71：聖和大学・聖和大学短期大学部「研究業績および活動」

- ◆参考資料11-1 「聖和大学報」No. 67参照。
- ◆参考資料11-2 「聖和大学報」No. 69参照。
- ◆参考資料11-3 「聖和大学報」No. 71参照。

(3) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の科学研究費補助金(以下、「科研費」という)の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

表6-2 外部研究資金の申請・採択状況(平成16年度～18年度)

外部資金 調達先等	16年度		17年度		18年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	0(1)	0(0)	0(2)	0(0)	1(2)	1(0)
その他の外部研究資金	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

( )は併設大学

- ◆参考資料32 「科学研究費補助金資料綴」参照。

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係わる研究の状況について記述しなさい。

補助金を得た保育科の共同研究

1. 教育課程の検討、授業改善に関連した研究

平成18年度科学研究費補助金 基盤研究(C)

- ①課題名：「短期大学における保育者育成モデルとサーモグラフィによる教育効果検討の可能性」
- ②研究代表者：齊木久代教授(聖和大学短期大学部)
- ③研究分担者8名：上田哲世教授・中川香子教授・千葉武夫准教授・清原知二教授・金山千広准教授・丸尾喜久子教授・井頭均教授・広渡純子教授(聖和大学短期大学部)

2. 「プラスαプログラム」に関連した研究

平成16年度・17年度・18年度 私立大学等経常費補助金特別補助・高等教育研究改革推進経費

- ①課題名：「幼児期からの生涯スポーツに反映できる体育プログラムの開発ーエアロビックを中心とした複合型プログラムの提供ー」
- ②研究代表者：金山千広准教授(聖和大学短期大学部)

3. 「おもちゃとえほんのへや」に関連した研究

平成18年度 私立大学等経常費補助金特別補助「大学教育高度化推進特別経費」・教育学習等改善支援経費交付

- ①課題名：「教育者養成大学における絵本の蔵書と提供の研究(教育課程とレファレンスからの要求を通して)」
- ②教育学習等改善支援経費交付先：聖和大学短期大学部・聖和大学

- ◆参考資料32 「科学研究費補助金資料綴」参照。
- ◆参考資料43 「私立大学等経常費補助金特別補助資料」参照。

## 【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費の支給については、「教員個人研究費規程」により支給している。

- (1) 個人研究費は大学・短大の教員：320,000円。原則として、用途については、図書購入費100,000円以上、その他の費用は220,000円未満としている。学会活動補助費は、30,000円、特別研究費は100,000円としている。
- (2) 研究費目は、図書購入費、資料購入費、印刷費、旅費、消耗品費、論文掲載費、学会年会費、参加費等としている。
- (3) 図書購入費は総額の3分の1以上とし、その他の費用は3分の2を超えないことを基準としている。なお前項の研究費目により支給を受けることのできるものは個人の研究に関するものに限る。
- (4) 研究費を受ける者は、専任の教授、准教授、専任講師、助教、助手及び幼稚園教諭としている。ただし休職中の者を除く。

- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「教員個人研究費規程」（pp.155～156）参照。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学教員は毎年発行される聖和論集（教育学系と人文学系のいずれか）に研究論文を投稿することができる。すべての教員が複数の各専門領域の学会に加入しており、大学は学会年会費や出張費などを研究費の一部として補助し、そこでの研究発表や論文発表などの活動を支援している。

- ◆参考資料44-1 「2004年度聖和大学論集第32号AB」参照。
- ◆参考資料44-2 「2005年度聖和大学論集第33号AB」参照。
- ◆参考資料44-3 「2006年度聖和大学論集第34号AB」参照。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成18年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

1. 平成18年度 研究費支出状況 (専任教授9名+准教授3名+講師3名)

表6-3 平成18年度 研究費支出状況 (千円)

	研究図書	消耗費	交通費	通信費	分担金	教雑費	備品	営繕費	委託費	計
金額	1,765.6	758.3	1,113.7	29.4	943.8	61.3	0	51.5	191.0	4,914.6
%	35.7	15.3	22.5	0.6	19.1	1.2	0	1.0	3.9	100.0

一人平均 327.6千円

2. 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況

研究室PCは学校からの貸与とし3～5年で機種交換を行っている。インストールするソフトは、申請により必要な物であれば供給している。その他の機器備品で総務として所持しているものは貸出しを行い、所持していない物については新たに申請し、承認を得て購入している。

また教学補佐室には、表6-5に示した機器・備品を備え、教員が随時利用できるようにしている。教学補佐室及び共同研究室では、定期刊行物等の図書、各種資料が閲覧できる。

表6-4 教員研究室機器・備品

教員名	研究室番号	パソコン	研究図書	備品
井頭 均	549	PC-VX-7VE	有	理科実験具
碓氷ゆかり	135	Vaio	有	
上田 哲世	1316	FMV-NE56003	有	
宇都宮正人	6426	IBM 2656C-5J	有	ピアノ
金山 千広	138	エプソン AT-690C	有	
清原 知二	316	iMac	有	画制作用具
齊木 久代	147	Think Centre A-50 8320-39J	有	心理テスト機器
高田 正久	6417	BIBLO NE-1130	有	ピアノ
橘 実千代	児童相談研究所	Dell 630m	有	
千葉 武夫	1315	iMac	有	
中川 香子	1318	iBook	有	
波田埜英治	1310	Dimension 4500	有	
広渡 純子	1314	Dell 630m	有	
丸尾喜久子	6423	Think Centre No86T7G	有	ピアノ
森 知子	134	NEC Lavie	有	

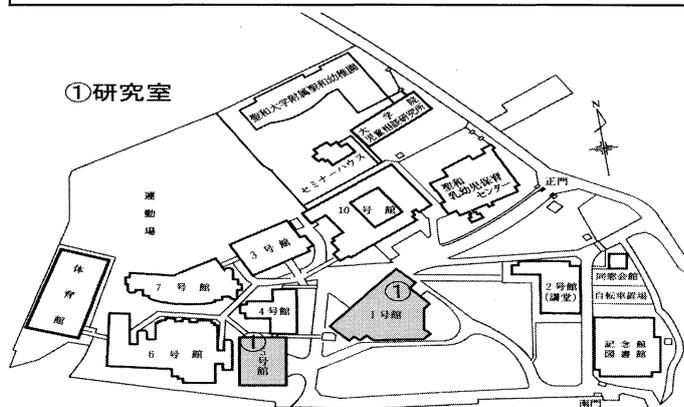
表6-5 教学補佐室機器・備品等

備 品	メーカー	型 番
強力パンチ	KOKUYO	PN-4
O H C	Victor	AV-P750
ペーパーカッター	KOKUYO	DN-61・62・63
ホッチキス(大)	stapler	23/13号
マークカードリーダー	sekonic	SR-410
PC周辺機器	SOTEC	G386AV
5ポートハブ	BUFFALO	LGH-M5
プリンター	Hewlett-Packard	Deskjet 970cxi
P C	SOTEC	Sync Master 170MP
デジタルカメラ	FUJIFILM	Fine Pixl 700Z
スキャナー	EPSON	GT-7600U
プロジェクター	EPSON	ELP-5350
ビデオデッキ	Victor	HR-VXG300
デジタルカメラ	Canon	IXY Digital 60
デジタルビデオカメラ(一式)	Sony	HDV 1080i
プリンター(デジカメ用)	EPSON	Calario me E-150G
CDカセットデッキ	Panasonic	RX-DT35
一眼レフカメラ	Canon	EOS
F A X	Muratec	F-340
コピー機	SHARP	AR-S330
シュレッダー	(株)オーヤマ	SGA406D
電動シャープナー(鉛筆削り)	三菱	KE-10型

◆参考資料45 「目的別予算補助元帳」参照。

◆参考資料21 「固定資産台帳」参照。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。  
 なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。



### 1. 研究室

専任教員にはそれぞれ1室ずつ、研究室が確保されている。研究室の広さは床面積が23㎡以上あり、エアコン、机、椅子、ロッカー、応接用ソファ、電話、書棚、インターネット端末、パソコン等が備えられ、研究や授業の準備、学生の対応などスムーズにできるような環境が整備されている。

### 2. 教学補佐室

1号館3階の教学補佐室(教育学部と併用)には教学補佐が常駐し、教員の仕事を補佐

する。

### 3. 保育科共同研究室

1号館3階の保育科共同研究室は会議用に使用されるほか、広いスペースが必要な作業などに使われる。5号館3階にも保育科共同研究室があり、少人数の会議に使用されている。

### 4. 分野別研究室

6号館4階に音楽共同研究室があり、音響機器一式、パソコン、プリンター、コピー機、関連図書を備えている。5号館3階に心理学研究室があり、各種の心理検査等を備えている。

### 5. 実験室等

美術・造形演習室、木工室、工作準備室（3号館1階）、小児保健実習室（7号館3階）、小児栄養実習・試食室（10号館1階）があり、必要な設備、器具を備えている。

#### **（5）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。**

教員の研修日等、研究時間の確保は、「教員の服務に関する内規」の通り確保されている。

「教員の服務に関する内規」

- （1）教員の出講日は週4日。週1日は研究日とし、なるべく学校において研究する。
- （2）教員の授業責任時間は週6コマ（1コマ90分）とする。ただし、必要ある場合は授業責任時間を超えて授業を担当させることができる。この場合の超過時間手当については別に定める。

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「教員の服務に関する内規」(p. 87)参照。

## **【特記事項について】**

**（1）この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。**

日本乳幼児教育学会は併設四年制大学と当該短期大学の教員が中心となって立ち上げた学会であり、開設当時より今日に至るまで学会事務局を大学院に置いている。現在は日本学術会議協力学術研究団体として活動している。

**（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし

## 《Ⅶ 社会的活動》

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（1）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

#### 1. これまでの取組み

本学の歴史において、社会的活動はその始まりの時からキリスト教精神に基づく使命として重視されてきた。特にランバス女学院時代（大正10～昭和16年）は、学内における教育だけではなく、学外における社会事業等にも力を注いだ。大阪社会事業連盟と朝日新聞社事業団の共催で学院内に「農繁期託児所保母講習会」を昭和8年に開設。また大阪市生野区の大毎セツルメントの中に託児所（後の聖和社会館）を開設した。

一方、幼稚園と保育専修部が協力して両親教育にも積極的に取り組み、幼児教育への関心を深めるための努力も怠らなかった。大正10年に「ランバス児童相談所」を設け、大正12年には「母親学校」を開き、また昭和2年からはランバス女学校附属幼稚園母の倶楽部と合同し、共通の場で活動を続けた。そしてその後児童研究会へと発展していった。このように母親のみならず当時園児の送迎に関わっていた乳母たちの学習会も積極的に行い、また研究会を開催して現職の保育者の教育にも力を入れてきた。

その後、聖和女子学院、聖和女子短期大学と伝統は受け継がれ、昭和51年には実習園の先生方を対象として、研究と研鑽を目的とした「聖和幼児教育研究会」を発足させた。また、本学の幼児教育学を公開講座として開放してほしいという地域からの要望に応じて、昭和48年、地域の公民館、連合婦人会との共催で「幼児教育大学」を開講し、現在に至るまで34年間続けられている。この公開講座では同時に学生による託児を実施しており、子育て中の若い世代を中心とした多くの受講生が参加している。平成12年度からは卒後教育の一環として「SEIWAサマーセミナー」を毎年開催し、卒業生のみならず近隣の幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設で働く多くの保育者が参加している。

#### 2. 今後の取組み

その時代のニーズに応じて取組まれてきた本学の社会活動への姿勢は今後も変わりなく受け継いでいく方針であり、現在「子どもセンター」開設に向けて準備を進めている。短期大学が地域や社会とどのように係わっていくのか、地域社会への貢献ということはますます重要になってきているが、附属幼稚園、保育所、児童相談研究所等をもつ本学だからこそできる実践性を備えた教育・研究の拠点ともなるセンターを立ち上げ、地域社会や地域行政と協働し、連携をとりながら地域活動に取り組んでいきたい。

本センターはキリスト教精神に基づき、他者の心に寄り添い、その魂の成長に寄与することを理念とするが、地域の子どもと保護者、学生、地域住民が交流する場を提供し、家庭や地域の教育力の再生を願って、これまで以上に本学の使命としての社会的活動を積極的に展開していくつもりである。

◆参考資料2 「聖和保育史」参照。

**(2) 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。**

これまでに数名の社会人が一般学生として入学し、卒業した例はあるが、正規のカリキュラムの中に特別な枠を設けることは現状では困難であり、入試において特別な社会人枠を設けることはしていない。しかし、数年前より卒業生が科目等履修生として再び学ぶことのできる「現代保育論」という科目を開講した。今後の構想としては、生涯学習の観点から、特に現任教育を重視し、継続的な研修のプログラムを提供できるよう検討している。また附属幼稚園や近隣の子育て中の保護者等を対象としたプログラムの可能性も探っている。

**(3) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。**

1. 公開講座

(1) 幼児教育大学(本学と併設大学との合同講座)

本学では、地元の甲東連合婦人会、甲東公民館と地域共催しながら、公開講座「幼児教育大学」を実施している。子育てに関する内容が中心で、延べ参加者数は毎年200名を超える。この取り組みは昭和48年以来34年にわたる大学としての地域貢献の事業である。本講座は託児サービスを設けている。この託児を保育者養成の中で専門性を高めるための貴重な実習前体験として位置づけ、実習に至るための教育プログラムとして各教科が連携しあいながら大学として組織的に取り組んでいる。

	日時	講師(*は外部から)	テーマ	受講者
平成16年度	10月16日	鳥越 信 (大)	本と子どもたち	138
	10月23日	広渡 純子	耳で聞く「おはなし」の世界	132
	11月 6日	増田 明 *	暖かな息で生きていますか	87
	11月13日	知念 直美 *	シンプルでゆたかなわらべうた	147
平成17年度	10月29日	井原 忠郷 *	賢い子どもを育てるためには?	107
	11月 5日	金山 千広	キットボックスでリフレッシュ	54
	11月19日	山田 卓三 *	動物の子育てと人間の子育て	51
平成18年度	9月30日	山田 卓三 *	人間のたくましさとは	166
	10月28日	今津屋直子 (大)	家庭における食育	115
	11月18日	竹下 三隆 *	子ども時代に大切なこと	97

(2) SEIWAサマーセミナー

短期大学部の短い修業年限を補い卒後教育の一翼を担うものとして平成12年度より短期大学部主催で始めた研修会である。本学の卒業生だけでなく、近隣の幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等の保育者が毎年多数参加し、平成18年度で7回目を迎えた。毎回、参加者にアンケートをとり、次回のテーマ設定等の参考に

している。

	日 時	講師(*は外部から)	テ ー マ	参加者数
平成16年度	7月31日	高野 陽 *	保育における病気の予防	137
平成17年度	7月30日	丸尾 喜久子	心とからだに響く声	139
平成18年度	9月 2日	竹田 契一 *	LD, ADHD, アスペルガー症候群の理解と支援	614

(3) 保育者のための絵本講座（本学と併設大学との合同講座）

幼稚園、保育所、保育所以外の児童福祉施設等で働く保育者を対象に、保育の場における子どもと絵本の出会いと可能性を考えることを目的として、平成17年秋に開始した。「おもちゃとえほんのへや」において、月1回、金曜日の19時より20時30分まで開催している。

	開催日	テーマ	参加人数
Part1-①	平成17年11月 4日	オリエンテーション 具体的に〈赤ちゃん絵本〉を考える	36
	② 平成17年12月 2日	絵本をよく見る	32
	③ 平成18年 1月13日	絵本を選ぶー昔話絵本を比較する	32
	④ 平成18年 2月 3日	絵本の多様性ー絵本はいろいろです	30
	⑤ 平成18年 3月 3日	絵本の可能性を求めてー絵本の過去・現在・未来	27
Part2-①	平成18年 5月26日	大テーマ「乳幼児にとって、絵本はどのような役割をはたすか」 ー現実の世界と想像の世界はどのように育まれていくのか	34
	② 平成18年 6月23日	絵本の機能：めくるということ	23
	③ 平成18年 7月28日	絵本の中の「りんご」はうそっこの「りんご」か	29
	④ 平成18年 9月15日	幼い子の絵本ー生きるっていいもんだ	29
	⑤ 平成18年10月27日	最終回まとめ	31
Part3-①	平成18年11月24日	大テーマ「幼稚園・保育所での絵本の位置づけ」 わが園の園文庫（あるいは、絵本のある場所）	26
	② 平成18年12月15日	わが園の子ども達にどんな絵本を読みたいか：クリスマスの季節に	19
	③ 平成19年 1月26日	未来に生きる子どもたちに、今できることを	24
	④ 平成19年 2月23日	行きて（生きて）帰りし（還りし）物語：「いないいないばあ」 絵本を通して	19
	⑤ 平成19年 3月 9日	現代の絵本の源流を求めて：イギリスの150年も前の絵本	20

(4) SEIWAだっこでえほんの会（本学と併設大学との合同）

近隣の乳幼児（2歳まで）とその保護者を対象に、「おもちゃとえほんのへや」において絵本の読み聞かせの会を開催している。赤ちゃんと保護者が絵本の楽しさを共有することを目的に、平成18年春より開始し、月2回、12～15組が参加している。

(5) インターカレッジ西宮（本学と併設大学との合同）

西宮市の10大学・短期大学が共同で提供する公開講座に本学も参加している。

	日 時	講 師	テ ー マ
平成16年度	8月19日26日	山本 伸也 (大) J.R. Ossorio (大)	オランダの歴史と文化 アメリカ人から見た日本
平成17年度	8月5日12日 9月22日	岩坂 二規 (大) 橋本 真紀 (大)	タイ、ミャンマーの社会事情と南北問題 地域における子育て支援
平成18年度	9月14日	高田 正久	「賛美歌21」の旋律をめぐって

(6) ひょうご講座（本学と併設大学との合同）

県内34大学と県が連携し、様々な分野における専門的でアカデミックな大学教育レベルの講座を広く提供し、県民の生涯学習の充実に役立つことを目的としている。平成17年度は、独自科目が春期8科目、秋期7科目、学外科目が春期7科目、秋期9科目が開催された。本学教員が、ひょうご大学連携事業推進機構運営委員として運営に当たっている。

2. 生涯学習授業及び正規授業の開放

開講科目の大部分が幼稚園教諭免許や保育士資格に関わる科目であるため、受講生の人数に制約があり、社会人への開放は困難である。

◆参考資料46 「公開講座関連資料綴」参照。

**(4) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。**

1. 高校との連携（高大連携プログラム）

2つの高校（県立西宮高校、啓明学院高校）において連続講座を担当している他、多くの高校からの模擬授業等の要請に随時応じている。

2. 西宮市内の中学校との連携

兵庫県下の中学校で行われる事業（地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」）に協力し、近隣の中学生を受け入れている。この事業は、阪神・淡路大震災や神戸の児童殺傷事件を機に「心の教育」の一環として始められたもので、中学2年生全員が1週間学校を離れ、地域や自然の中で様々な体験活動を行う。

3. 地域の小学校との連携

平成14年より上ヶ原小学校児童の登校時の安全を見守るボランティアを中心として交流会を続けている。

4. 地域の公民館、婦人連合会との連携

前述の「公開講座幼児教育大学」を34年間にわたって共催している。

5. 地域の図書館との連携

西宮北口図書館において、学生による「おはなし会」を担当し、絵本の読み聞かせやペープサート、手遊び、歌等で地域の子どもや保護者と交流している。

◆参考資料46 「公開講座関連資料綴」参照。

## 【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

### 1. 国立ハンセン病療養所「大島青松園」への訪問プログラム

昭和43年に開始し、学生YMCAの活動として今日まで続けられているプログラムである。開始当初は、まだ社会のハンセン病に対する偏見と差別は厳しく、プログラムに参加すること自体に家族の不理解等の困難が伴った。当時は療養所の劣悪な設備等の環境整備工事が中心のワークキャンプの性格が強かったが、その後、国の予算で施設面の大幅な改善が行われ、現在は訪問や入所者との交流を中心としたプログラムになっている。毎年、夏季休暇を利用して2泊3日の日程で行われ、本学の在学生のみならず卒業生や他大学の学生も含めて30～40名が参加している。訪問後には文集を作成し、学校礼拝で報告を行っている。

### 2. 小学校児童の登校時の安全を見守るボランティア活動

学生有志によって平成14年から始められたボランティア活動であり、現在も毎朝、近隣の上ヶ原小学校の通学路に立ち、登校する児童の安全を見守っている。この活動は「平成14年度西宮市交通安全功労賞」を受賞し、平成15年度からは小学校に招かれ児童との交流活動も展開されるようになり、西宮市教育委員会発行の「まど」(No. 76)でも紹介された。

### 3. クラブ・同好会等による地域協力

人形劇部、吹奏楽部、手話部、コーラス部、チアリーダー部、乳幼児遊び研究サークル等が、地域の幼稚園、保育所、小学校に出張し、夏祭りや運動会等の行事に積極的に協力している。また「にしのみや市民祭り」にも協力している。

### 4. 大学祭

本学の大学祭は、以前より学生の祭典としてだけでなく、子どもたちのための遊び場や子ども向けのプログラムを多数用意して地域の幼稚園、保育所の子どもたちを招待する等、学生と地域の子どもの楽しい交流の場となっている。

### 5. 障害児ファミリーデイキャンプ、障害者バレーボール大会ボランティア等

平成11年から現在まで毎年1回神戸市民福祉振興協会主催のファミリーデイキャンプに本学の学生がボランティアとして協力している。また平成15年には、日本シッティングバレーボール選手権大会において運営補助及び審判員としてボランティア活動をした。

### 6. のじぎく兵庫国体(第16回国民体育大会)及びのじぎく兵庫大会(第6回全国障害者スポーツ大会)

両大会のオープニングプログラムに2年生有志が参加し、障害のある人を含めた5歳から70歳代までの三世代でダンスを披露し幼児と踊るパートを担当した。また800名を超える参加者のスタジアム誘導や昼食の配布等を担当し、裏方としてもイベントを支えた。

### 7. その他

平成16年には、大学祭実行委員会が発案して新潟や豊岡の地震に対する募金活動や

救援物資として段ボール13箱分のティッシュペーパーを送る等の活動を行った。また平成17年の JR 福知山線脱線事故の際は、「被害に遭われ入院されている方々へ千羽鶴を贈ろう」という学生の呼びかけに対し約2千羽の折り鶴が集まり、病院に届けた。

◆参考資料11 「聖和大学報綴」参照。

◆参考資料47 「聖和広報綴」参照。

**(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。**

学生が地域活動やボランティア活動に活発に参加することによって、これまで学んできたことを地域に還元することができ、また地域の人々に本学のよさを理解してもらうのに役立っている。そして、何よりも地域の人々や子どもたちとの交流を通して、学生自身が社会貢献する人間として成長することができ、保育者を目指す学生にとっては豊かな経験を得る貴重な機会であると考えている。しかし、個々の取り組みの限界や力の分散、情報の不足等があり、活動の継続や広がり支援する組織的な取り組みが必要と考える。この課題に対して、開設予定である「子どもセンター」がその役割を果たしていくことができるように現在計画を進めている。

## 【国際交流・協力への取り組みについて】

**(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学・長期・短期)を含む)の状況を記述して下さい。**

### 1. 平成16年度

第3回オーストラリア語学研修旅行

期 間：8月28日～9月20日

参加者：23名(短期大学生の参加者なし)

研修先：University of the Sunshine Coast

### 2. 平成17年度

第4回オーストラリア語学研修旅行

期 間：8月27日～9月13日

参加者：23名(短期大学生の参加者なし)

研修先：Central Queensland University

※本年度より「国際理解」として単位認定されるようになった。

### 3. 平成18年度

(1) ニュージーランド英語研修旅行

期 間：9月3日～17日

参加者：19名(短期大学生1名参加)

研修先：Northcote College、Kelston Girls College 及びオークランド市内の複数の幼稚園、高校

(2) 大学洋上セミナーひょうご

兵庫県下33大学が参加、実施しているプログラムである。大型客船によりオーストラリア（ダーウィン、パース）、シンガポール、中国（広州）を巡り、国境を越えた仲間とともに国際感覚を養うことを目的としている。

期 間：8月15日～9月13日

参加者：3名（短期大学生の参加なし）

(3) ネパール文化交流旅行

これまで自主的参加の形をとっていたが、平成18年度より大学主催で行われるようになった。ホームステイ、現地の学校訪問、日本とネパール外交樹立50周年記念セレモニー参加等を行い、ネパールへの理解を深めた。

期 間：8月27日～9月12日

参加者：7名（短期大学卒業生1名参加）

◆参考資料48 「国際交流に関する資料綴」参照。

**(2) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。**

1. 海外留学姉妹校

Whitworth College(アメリカ・ワシントン州)

1890年に創立されたキリスト教主義大学で、西宮市と姉妹都市であるスポケーン市郊外に位置する。本学とは、1991年に姉妹校提携を結び、編入学の受け入れや本学タッチフットボール部の遠征、またウィットワース大学学生の本学への訪問、授業への参加、ホームステイ等、様々な交流を行っている。

2. 海外留学協力校

- (1) Baker University (アメリカ・カンサス州)
- (2) Randolph-Macon College (アメリカ・ヴァージニア州)
- (3) Lake Forest College (アメリカ・イリノイ州)
- (4) Pacific Oaks College (アメリカ・カリフォルニア州)

◆参考資料48 「国際交流に関する資料綴」参照。

**(3) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。**

1. 国際会議出席〈研究発表〉

- (1) 山村慧教授（平成16年3月25日 アメリカ）

会議名：Comparative & International Education Society

発表題：Dichotomies of Higher Education in Japanese Universities（高等教育の矛盾—日本の大学における改革）

- (2) 齊木久代教授（平成17年7月16日～21日 ギリシャ）

会議名：26th International Congress of Applied Psychology（第26回国際応用心理学会）

発表題：The problems of preschool teachers in Japan : Child care experiences of teachers (日本の保育者における問題認識と保育経験)

## 2. 海外派遣・交流等

- (1) 丸尾喜久子助教授 (平成16年11月20日～23日 韓国)  
韓国釜山の小学校教員によって構成されているアウロスリコーダーアンサンブルの招聘を受け、第3回日韓交流演奏会においてアンサンブルtutuにより「子どものための組曲」を新作初演した。また現地教育委員会関係者及び小学生と交流の時をもった。
- (2) 上田哲世教授 (平成17年8月22日～26日 アフリカ)  
ジンバブエに1992年に開学されたアフリカ大学を視察訪問し、就学前教育に対する助言を行った。
- (3) 今津屋直子助教授 (平成18年9月6日～12日 ネパール)  
併設大学教育学部所属 (短期大学兼任) の教員が本学の学生にも開かれている「ネパール文化交流旅行」とリンクする形で、地元の教員向けに「子どもたちの食事について」の講演を行った。今後も継続的に講師を派遣することとなっている。次年度は附属幼稚園の教諭が派遣される。

◆参考資料14 「出張届」・「出張報告書」参照。

## 【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

### 1. 幼稚園、保育所等との連携

- (1) 幼稚園や保育所が単独で行う講演会 (保護者及び地域社会対象等) への講師派遣
- (2) 幼稚園や保育所における園内研修の講師及び指導者派遣
- (3) 幼稚園や保育所の各種団体が主催する講演会、研修会への講師派遣

### 2. 高大連携等

- (1) 連続講座
  - ① 県立西宮高校における「保育における高大連携プラン」担当 (通年)
  - ② 啓明学院高校における「サタデーカレッジ (土曜講座)」担当 (通年)
- (2) 模擬授業等  
毎年、兵庫県下の多数の高校から依頼があり、教員が出向いて講義を行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現 (達成) できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

## 《Ⅷ 管理運営》

### 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事会において本学の建学の精神及び教育理念が徹底されることを常に確認し、理事長は短期大学及び各々の部署に課題事項を伝達している。その際、課題事項に関する意見または疑問が教職員にある場合、常務委員会で検討して理事会で審議し、理事長が教職員に文書で回答している。また、必要な場合は、教授会あるいは職員会に出席し、意見を聞き質疑応答の時間をもっている。

(2) 過去3ヶ年（平成16年度～18年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成19年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。

また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

#### 1. 理事会開催状況

表8-1-1 平成16年度理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数		理事定数
				理事	監事	
平成16年	4	22	・平成17年度入学生の学費及び入学検定料等の件 ・平成17年度入学者数に係わる理事会の要望の件 ・緊急対策本部規程の件	9	1	9
	5	20	・平成15年度事業報告の件 ・平成15年度決算報告の件 ・評議員の選任の件	7	1	9
	6	24	・「聖和130年史」の制作の件	9	2	9
	7	22	・人文学部専任教員（任期制）採用人事の件 ・「聖和大学科目等履修生規程」の変更の件	9	1	9
	9	16	・「聖和大学学則」の一部変更の件 ・専任事務職員採用の件	8	1	9
	11	25	・「嘱託教諭規程」の一部変更の件 ・平成17年度専任教員昇任の件 ・講堂（2号館）のリニューアルの件	7	2	9
	12	17	・教育学部専任教員採用人事の件 ・自己点検・評価規程の制定の件 ・創立130周年記念募金の件	7	1	9
平成17年	1	27	・平成17年度学則の一部変更の件	8	1	9
	2	24	・規程等の変更の件 ・私立学校法改正等に伴う寄附行為の変更の件	7	1	9
	3	17	・平成17年度事業計画の件・平成17年度予算の件 ・第2号基本金の組み入れに係わる計画の件 ・規程の変更	8	1	9

表 8 - 1 - 2 平成17年度理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数		理事 定数
				理事	監事	
平成 17年	4	28	・平成17年度入学生の学費及び入学検定料等の件 ・平成17年度入学者数に係わる理事会の要望の件 ・宗教主事交代の件	9	2	9
	5	19	・平成16年度業報告の件 ・平成16年度決算報告の件 ・監事一名選任の件	7	2	9
	6	23	・「経理規程」の一部変更の件 ・「給与規程」の一部変更の件 ・ラオ・アメリカン大学との提携の件	8	1	9
	7	28	・新学長候補者の件 ・入試戦略室の設置の件 ・「幼稚園休学規程」の一部変更の件	8	2	9
	9	15	・塚本康博元助教授の件	8	2	9
	11	7	・宗教教育基本方針審議会規程の一部変更の件 ・宗教主事規程の件 ・平成18年度短期大学部保育科学生募集人数の件	6	1	9
	11	24	・平成18年度専任教員昇任の件 ・講堂（2号館）のリニューアルの件	9	2	9
	12	16	・「大学学則」「大学院学則」「短期大学部学則」の一部変更 ・「非常勤講師給与規程」「非常勤講師に関する規程」「教員の サービスに関する規程」の一部変更の件 ・厚生労働省通達に係る平成18年度大学教育学部及び短期 大学部保育科への入学者数の件	8	2	9
平成 18年	1	12	・学校法人聖和大学及びその設置する学校の将来について の重要な決定の件	9	2	9
	1	26	・平成18年度教職員給与の件 ・平成17年度末退職者の件 ・「休学・復学・退学及び除籍に関する規程」の一部変更の件	9	2	9
	2	23	・平成18年度からの宗教主事及びキリスト教学科主任の件 ・「稟議規程」「附属聖和幼稚園就業規則」の一部変更の件 ・「就業に関する協議会」申し合わせの件	9	2	9
	3	16	・平成18年度事業計画（案）の件 ・平成18年度予算（案）の件 ・次期宗教主事の件	8	1	9

表 8 - 1 - 3 平成18年度理事会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数		理事 定数
				理事	監事	
平成 18年	4	27	・平成18年度入学生の学費（学金・授業料・教育充実費・ 入学検定料等）の件 ・平成18年度入学者数に係わる理事会よりの要望の件	8	2	9
	5	1	・関西学院（大学）との統合（合併）に係る諸問題の件			

年	月	日	主な議案	出席者数		定数
				理事	監事	
平成 18年	5	18	・任期満了に伴う次期理事・監事・評議員の選任の件 ・平成17年度事業報告の件 ・平成17年度決算報告の件	8	2	9
	6	8	・理事長辞任の申し出の件	8	2	9
	6	15	・現理事長退任による後任理事長選任の件	7	1	9
	6	22	・教育学部専任教員採用の件	7	2	9
	7	27	・理事及び評議員の補充の件 ・「大学学則」及び「短期大学部学則」の一部変更の件 ・「教職員就業規則」の一部変更及び『女子職員の妊娠中の健康管理に関する措置』の制定の件 ・「個人情報保護管理規程」の制定の件	6	2	9
	9	7	・理事一名選任の件 ・関西学院(大学)との統合(合併)の件	7	2	9
	9	21	・教職員人事の件 ・「大学短期大学部学則」変更の件	6	1	9
	10	12	・関西学院(大学)との統合(合併)の件			
	10	26	・学則変更「大学の教員組織」の件 ・山川記念ホール(仮称)建築委員会の設置の件	7	2	9
	11	30	・山川記念館(仮称)建築委員会・顧問の件 ・子どもセンター構想委員会の件	7	2	9
12	22	・「給与規程」「教員個人研究費規程」の一部変更の件 ・関西学院(大学)との統合(合併)の件 ・山川記念館(仮称)建築委員会の件	6	2	9	
平成 19年	1	25	・「建学の精神・教育理念」の件 ・関西学院(大学)との統合(合併)の件 ・平成20年度の聖和大学の入学定員変更の件 ・平成19年度「大学学則」「短期大学部学則」の一部変更の件 ・平成19年度採用人事の件 ・平成18年度教職員退職者の件	7	2	9
	3	15	・関西学院(大学)との(合併)統合の件 ・平成19年度事業計画(案)の件 ・平成19年度予算(案)の件 ・決算期を跨ぐ借入金の件 ・諸規程の一部変更の件	5	2	9

## 2. 理事会についての寄附行為上の規程

### (1) 理事会について

- ①この法人に、理事をもって組織する理事会を置く
- ②理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する
- ③理事会は、理事長が招集する
- ④理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から40日以内に、これを招集しなければならない

- ⑤理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない
- ⑥前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合にはこの限りではない
- ⑦理事会に議長を置き、理事長をもって充てる
- ⑧理事長が招集をしない場合には、招集を請求した理事会全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める
- ⑨理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決することができない
- ⑩前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす
- ⑪理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる
- ⑫理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない

(2) 理事の選任について

理事は次の各号に掲げる者としている

- ①理事のうち1名は、理事会において、日本基督教団教師中より選任する
- ②理事のうち4名は、理事会において、学識経験のあるものの中より選任する
- ③理事のうち1名は、理事会において、本学同窓会会員中より選任する
- ④理事のうち2名は、評議員会において、評議員中より選任する
- ⑤聖和大学学長は職務上理事たるものとする
- ④及び⑤の理事は、その地位を退いた時、理事の職を失うものとする

(3) 役員について

役員は理事9人、監事2人の役員を置いている

- ①役員の中の4分の3以上はキリスト教信者であること
- ②理事のうち一名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任し、理事長の職を解任するときも、同様とする
- ③理事（理事長を除く）のうちから、理事総数の過半数の議決により常務理事を選任することができる。常務理事の職を解任するときも、同様とする

(4) 役員の任期について

- ①役員（学長及び評議員から選出した役員以外）の任期は3年とする  
ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。（現在の理事任期は平成18年5月から平成21年5月、但し平成21年4月の関西学院との法人合併後は任期を失う）
- ②役員は、再任されることができる
- ③役員は、任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、その職務を行う

(5) 役員の補充について

理事又は監事のうち、その定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、一月以内に補充しなければならない。

- ◆添付資料5 「学校法人聖和大学寄附行為」参照。
- ◆参考資料50-1 「2004年度理事会議事録」参照。
- ◆参考資料50-2 「2005年度理事会議事録」参照。
- ◆参考資料50-3 「2006年度理事会議事録」参照。
- ◆参考資料51 「理事・監事・評議員名簿」参照。

**(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。**

- (1) 理事会の業務を一部委任する常務委員会を組織している
- (2) 常務委員会の根拠規程としては、常務委員会規程がある
- (3) 常務委員会は理事会から委任された業務を決定処理し、理事会から付託された事項を審議している
- (4) 常務委員会は下記の委員をもって構成する
  - ①理事長
  - ②学長
  - ③理事会で選任された理事1名
  - ④副学長・大学事務局長・財務部長・総務部長
- (5) 常務委員会は原則として毎週1回開催し、臨時常務委員会は理事長が必要と認めた場合に開催する

- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：「常務委員会規程」(p. 32)参照。

**(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成18年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。**

**1. 寄附行為上の監事の業務**

- ①法人の業務を監査すること
- ②法人の財産の状況を監査すること
- ③法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること
- ④法人の業務及び財産状況の監査の結果、法人の業務又は財産に関して不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
- ⑤前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して評議員会の招集を請求すること
- ⑥この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べる事が定められている

## 2. 平成18年度監事の業務執行状況

監事は本年度開催された全ての理事会及び評議員会に出席し、審議、協議に参加するとともに報告事項も聴き適宜意見を述べ質問を行った。その結果、本法人の業務遂行、理事会の運営は適当であると認める。また、監査法人トーマツより外部監査の方針及びその方法等を聴き意見交換を行った。会計処理、決算処理については資金収支計算書等の計算書類及び関係伝票証書類の提示を求め、それを点検し作成実務責任者より説明を求めた。その結果、会計・決算書類は本法人の収支の状況が正しく記載され、年度末における財産状況は正しいものと認める。(監事記述)

◆添付資料5 「学校法人聖和大学寄附行為」参照。

(5) 平成18年度の評議員会の開催状況(主な議案、評議員の出席状況等を含む)を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

### 1. 評議員会開催状況

表8-2 評議員会開催状況(平成18年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成18年	5	18	・平成17年度事業報告の件 ・平成17年度決算報告の件 ・任期満了に伴う次期の理事・評議員の選任の件	18	19
平成19年	3	15	・関西学院との合併(統合)の件 ・平成19年度事業計画(案)の件 ・平成19年度予算(案)の件 ・決算期を跨ぐ借入金の件	12	19

### 2. 評議員会についての寄附行為上の規程

#### (1) 評議員会について

- ①この法人に、評議員会を置く
- ②評議員会は、19人の評議員をもって組織する
- ③評議員会は、理事長が招集する
- ④理事長は、評議員総数の3分の2以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない
- ⑤評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない
- ⑥前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合にはこの限りではない
- ⑦評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する
- ⑧評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、この会議を開き、議決することができない
- ⑨前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす
- ⑩評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる

- ⑪議長は、評議員としての議決に加わることができない
- (2) 評議員について
- ①日本基督教団教師中より選任される者2名（理事会において選任する）
  - ②理事の中から選任される者4名（理事会において選任）
  - ③この法人の設置する学校の専任教職員の中から選任される者2名（理事会において選任）
  - ④この法人の設置する学校を卒業した年令25歳以上の者の中から選任される者3名（理事会において選任する）
  - ⑤この法人の設置する学校に在籍する学生の保護者の中から選任される者1名（理事会において選任する）
  - ⑥この法人に関係ある学識経験者の中から選任される者6名（①から⑤の規定により選任された評議員の過半数の議決をもって選任する）
  - ⑦この法人の設置する聖和大学学長は職務上評議員たるものとする
- ②、③、⑤、⑦に規定する評議員は、その地位を退いた時、評議員の職を失う
- (3) 評議員の任期について
- 3年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。  
また評議員は、再任することができる
- (4) 理事長の諮問事項について
- 理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項は、
- ①予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
  - ②事業計画
  - ③予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
  - ④寄附行為の変更
  - ⑤合併
  - ⑥目的たる事業の成功の不能による解散
  - ⑦寄附金品の募集に関わる事項
  - ⑧その他この法人の業務に関わる重要事項で理事会において必要と認めるもの
- (5) 評議員会の意見具申等について
- 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる

◆添付資料5 「学校法人聖和大学寄附行為」(pp. 3～5) 参照。

(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また、法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

懸案事項の情報を事前に遺漏無く十分に行うことにより、毎月開催される理事会の審議及び決定能力そして責任能力が実質的に高まったが、評議員会の機能充実のためにも同様

の努力を継続する必要がある。原則として年2回開催の評議員会には、提供する情報内容の適切性と提供方策は、非常に重要な課題である。

理事及び評議員には、多くの学外理事及び評議員が関わっており、多様な視点からの討議を経た意志決定ができ法人運営の客観性を維持できるが、規程上学内から確実に理事になるのは職務上の学長のみであるので、学内理事の増員も検討する必要性が出てきている。

## 【教授会等の運営体制について】

(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

聖和キャンパスでは、大学院、大学、短期大学部、幼稚園、乳幼児保育センター、児童相談研究所、おもちゃとえほんのへや、等々の幼児教育関連施設が連携して、幼児教育に関する研究と教育の環境を創り上げてきた長い歴史がある。学長の重要な責任は、この連携活動を適切に維持すると同時に短期大学が持つ特色を発揮できる環境を創ることである。限られた財政状況の下で、一步ずつではあるが、この幼児教育環境の整備が行われ、教員の発想による短期大学にふさわしい特色あるプログラム作りを支援する精神的物理的環境を構築しつつある。このことが、在学生、卒業生への教育プログラムとして展開されてきている。また、聖和キャンパスの教育環境を地域支援、子育て支援へ向けて活用していく基本的構想に関して、我々は歩調を合わせている。具体的な教育・研究活動は、先ず短期大学で構想し、それが全学的な視野の下で適切に実行されるよう学長を中心に複数の委員会で検討されている。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成18年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

### 1. 教授会についての根拠規程

「聖和大学短期大学部学則」による。

### 2. 教授会

本学に教授会をおき、教授会は学長・教授・准教授・助教及び専任講師をもって組織する。また、教授会は学長が必要と認めたとき、又は教授会構成員の3分の1以上の要求があったとき、学長がこれを召集し、その議長となる。

### 3. 教授会の議決事項

- ①教授・准教授・講師・助教・助手及び教学補佐の人事に関する事項
- ②名誉教授に関する事項
- ③研究及び教育に関する事項
- ④教育課程に関する事項

- ⑤ 学則及び諸規程の変更に関する事項
- ⑥ 学生の入学・転学・休学・復学・退学・再入学・卒業及び賞罰に関する事項
- ⑦ 科目等履修生及び委託生に関する事項
- ⑧ 学生の試験に関する事項
- ⑨ その他本学に関する重要な事項

#### 4. 平成18年度教授会開催状況

表8-3 教授会開催状況

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成18年	4	14	・学籍異動の件 ・科目等履修生の件 ・入試に関する件（指定校推薦入試、募集要項）	16	16
	5	26	・平成19年度入学者数の件 ・入試広報活動役割分担の件	15	16
	6	9	・入試に関する件（査定基準、入試説明会、オープンキャンパス、指定校訪問） ・補講の件	16	16
	7	14	・昇任人事審査委員の件 ・平成19年度学則・規程等変更の件 ・「教育と社会」科目担当非常勤講師の件	15	16
	7	28	・入試に関する件（査定基準、ピアノ） ・関西学院大学社会学部指定校推薦編入学の件	14	16
	9	19	・関西学院大学社会学部指定校推薦編入学の件 ・来年度開講科目の件 ・追試験許可の件 ・学籍異動の件	14	16
	9	29	・教育学部指定校推薦編入学の件 ・短期大学部将来構想の件 ・学籍異動の件 ・第三者評価の件	15	16
	10	13	・昇任人事の件 ・SEIWA サマーセミナーの件 ・推薦入試の件 ・教育実習Ⅱ追実習の件	15	16
	11	14	・推薦入試査定	15	16
	11	17	・学則変更の件 ・「家族援助論」担当非常勤講師の件 ・平成19年度予算請求の件 ・特色 GP の件 ・認定ベビーシッターの件	15	16
	12	8	・「保育実習 I-B」等担当非常勤講師の件 ・「要覧」記載事項の件 ・インターンシップの件	13	16
平成19年	1	19	・「教育実習 I」担当非常勤講師の件 ・「要覧」記載事項の件 ・平成19年度校務分掌の件 ・卒業式代表者の件	14	16
	2	14	・一般入試査定会	15	16
	2	16	・入試要項の件 ・「要覧」記載事項の件 ・平成19年度規程変更（追加）の件	14	16

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成 19年	2	23	・「教育と社会」レポート提出に関する件	13	16
	3	13	・追試験許可の件 ・平成20年度入学者数の件 ・校務分掌の件 ・入試要項の件 ・特色 GP の件	14	16
	3	28	・在学生成績報告会	14	16

- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「聖和大学短期大学部学則」(p. 501) 参照。  
「短期大学部教授会規程集」(p. 28) 参照。
- ◆参考資料52 「2006年度短期大学部（保育科）教授会議事録」参照。

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合はその名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成18年度の開催状況等を記述して下さい。

短期大学部教授会規程：第9条教授会に各種委員会を置くことができる

表8-4 平成18年度各種委員会開催状況

	委員会等	校務 分掌	規程	委員 長	副委 員長	メンバー		平成18年 度開催数
						教員	職員	
1	大学評議会 ・学則等改廃・学長が諮問する事項の審議等	○	○	○		14	(1)	10
2	学部長・学科主任・科長会 ・短期大学・大学の各学部・学科の連絡・調整	○	○	○		6	(1)	10
3	大学執行部会 ・教学関連委員会の長とその事務部門の長との調整	○		○		9	7	6
4	教務委員会 ・教育課程に関する事項 ・授業・試験及び成績管理に関する事項等	○		○	○	8	1(1)	8
5	実習委員会 ・短大及び大学の実習に伴う実務業務に関する件	○		○	○	5	2	4
	保育科実習委員会 ・保育科の実習時期に関する事項の報告・協議等	○		○	○	10	0	2
	教育学部実習委員会 ・教育学部の実習時期に関する事項の報告・協議	○		○	○	10	0	2
	人文学部実習委員会 ・人文学部の実習時期に関する事項の報告・協議	○		○		3	10	10
6	インターンシップ委員会 ・インターンシップに関する事項の報告・協議	○				4	2	5
7	学生委員会	○		○	○	5	4	10
	学生相談室委員会	○	○	○		5	1	3
	学寮委員会	○		○		4	3	0
8	就職委員会 ・就職活動の支援に関する基本方針の検討等	○		○	○	5	3	8
	就職小委員会（保育科） ・保育科の学生の進路にかかわる業務	○		○		8	2	17

	委員会等	校務掌	規程	委員 長	副委 員長	メンバー		平成18年 度開催数
						教員	職員	
	就職小委員会（教育学部） ・教育学部の学生の進路にかかわる業務	○		○		10	2	4
	就職小委員会（人文学部） ・人文学部の学生の進路にかかわる業務	○		○		10	2	9
9	図書館委員会	○	○	○	○	5	2(1)	6
	図書館選定委員会	○	○	○	○	14	2(1)	2
	おもちゃとえほんのへや委員会	○		○		5	2	2
10	宗教委員会 ・学校礼拝の企画・実行等	○		○		6	2	9
11	入学試験委員会 ・入学試験の実施及び提案・学生募集の検討	○	○	○	○	7	3	10
12	音楽委員会 ・音楽関係科目担当者の調整 ・学内の楽器、音楽教材、備品の管理等	○	○	○	○	6	0	10
13	部落差別・人権問題委員会	○	○	○	○	4	4	12
14	人権相談委員会 ・人権侵害の訴えに対する相談窓口	○		○	○	5	2	0
15	公開講座委員会 ・公開講座全体に関する事項について	○	○	○		4	1	1
	幼児教育大学委員会 ・幼児教育大学の準備等	○		○		7	1	9
	オープン・セミナー委員会	○		○		3	2	7
16	国際交流委員会 ・留学生支援関連業務 ・語学研修旅行関連業務等	○		○		4	2	5
17	論集編集委員会 ・原稿募集・編集・発行業務	○		○		3	1	4
18	情報メディア委員会 ・「情報システム」の運営・管理の検討等	○	○	○		4	3	3
19	児童相談研究所運営委員会	○	○	○		5	0	1
20	安全衛生委員会	○	○			2	6	10
21	特色GP・現代GP検討委員会 ・特色GP・現代GPプログラム案の作成等	○				4	1	10
22	自己点検・評価委員会	○	○	○		8	3	2
23	短期大学部第三者評価委員会	○				9	10	2
24	短期大学部第三者評価作業委員会	○				5	1	12

◆参考資料15 「各種委員会議事録綴」参照。

**（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。**

受験生の4年制大学への進学志向が強くなり、短期大学は学生の確保が難しくなりつつ

ある。それに加えて、幼稚園教諭や保育士養成課程の新設や定員増を行う大学、短期大学が周辺で急増しているため、学生の確保がますます困難になってきている。本学は平成18年度より入学者数を入学定員に合わせる等、教育の質の確保に努めているが、このことにより学生納付金が大幅に減少し、財政的に厳しい状態にある。一方で、学生確保のためには優れた教育環境を整備するための歳出が必要であり、人件費の大幅カットにより何とか収支のバランスを図っているのが現状である。今後、財政にとって直接的な寄与にはならないが短期大学に求められている社会的貢献も積極的に推進していきたいと考えている。

### 【事務組織について】

(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任を別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。

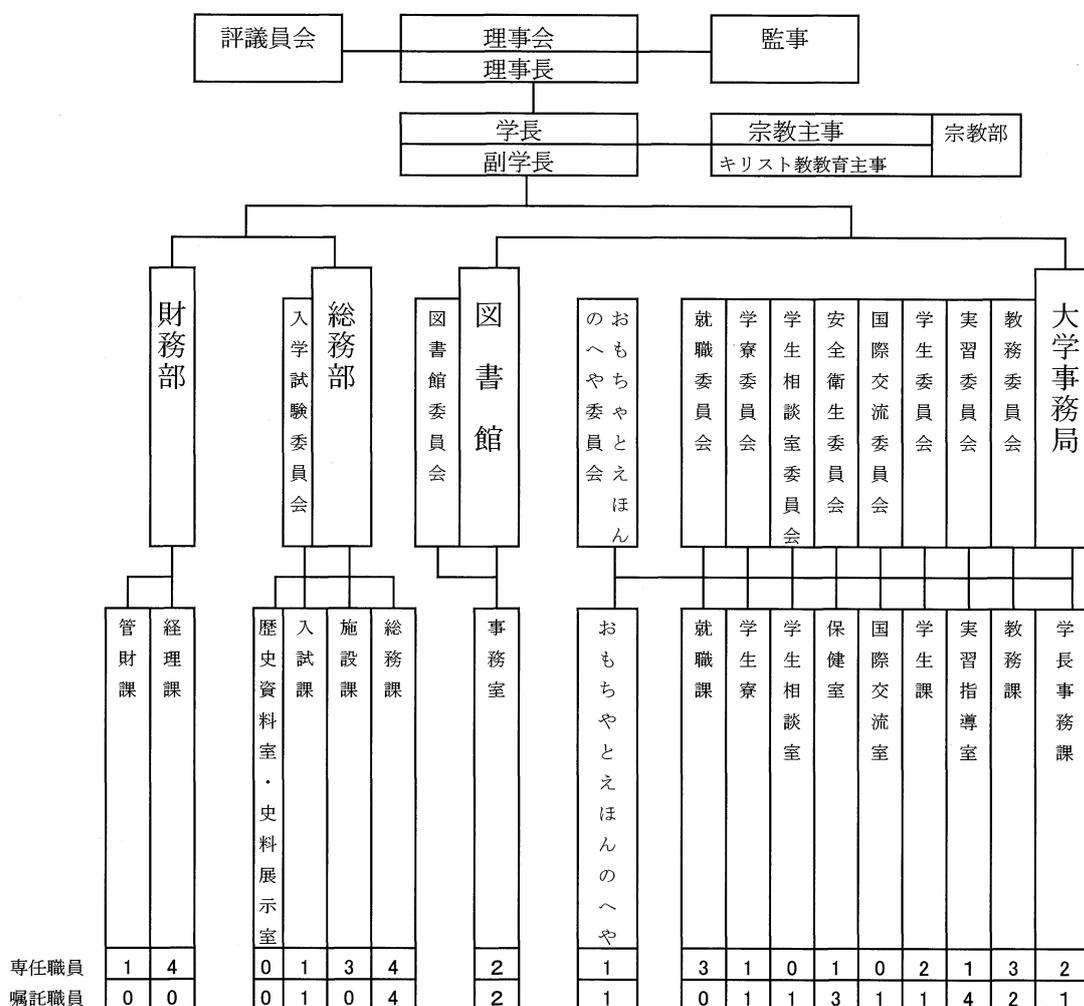


図 8 - 1 事務組織 (平成19年5月1日現在)

表 8 - 5 各部門の主な業務

(平成 18 年 5 月 1 日現在)

大学事務局	局長		
学長事務課	課長	専任職員 1 名	嘱託職員 1 名
	① 組織及び職務権限に関する事項 ② 理事会及び評議員会に関する事項 ③ 教授会、学部科長会その他の会議及び委員会に関する事項 ④ 専任教職員（幼稚園教諭を含む）及び非常勤教職員に関する事項 （人事に関する事項、出張派遣に関する事項、教育及び研修に関する事項、表彰に関する事項） ⑤ 経費予算の計画及び執行に関する事項 ⑥ 学則に関する事項 ⑦ 学長の秘書的業務に関する事項 ⑧ 学年暦に関する事項		
教務課	課長（実習指導室長兼務）	専任職員 2 名	嘱託職員 2 名
	① 教務に関する調査及び企画に関する事項 ② 教育課程に関する事項 ③ 教員免許、保育士その他の資格に関する事項 ④ 時間割作成に関する事項 ⑤ 履修登録に関する事項 ⑥ 授業、試験及び成績管理に関する事項 ⑦ 成績証明書等の証明書の発行に関する事項 ⑧ 卒業資格に関する事項		
実習指導室	室長（教務課長兼務）	専任職員 1 名	嘱託職員 4 名
	① 学生の実習指導に関する事項		
学生課	課長	専任職員 1 名	嘱託職員 1 名
	① 学籍及び学生の身分に関する事項 ② 奨学金に関する事項 ③ 学費延納・減免に関する事項 ④ 学生生活及び課外活動に関する事項 ⑤ 留学生に関する事項 ⑥ 在学証明書等の証明書発行に関する事項 ⑦ 学生に関する調査事項 ⑧ 学校行事（入学式、オリエンテーション、フレッシュマンキャンプ）に関する事項 ⑨ 学生保険に関する事項		
国際交流室	室長（教員）		嘱託職員 1 名
	① 教職員の国際交流に関する事項 ② 学生の国際交流に関する事項 ③ 学生の海外研修に関する事項 ④ 学生の海外留学に関する事項 ⑤ 外国人教員及び留学生の出入国に関する事項		
保健室		専任看護師 1 名	嘱託職員 3 名 （産業医 1 名・看護師 2 名）
	① 学生の定期健康診断及び保健管理に関する事項 ② 教職員の健康診断及び衛生管理に関する事項 ③ 応急手当		
学生相談室			嘱託職員 1 名（カウンセラー）
	① 学生の相談に関する事項		

学生寮	専任寮監 1名		嘱託職員 1名
	① 学生の寮生活に関する事項 ② 学生寮の管理運用に関する事項		
就職課	課長	専任職員 2名	
	① 就職に関する学生の指導、相談及び斡旋に関する事項 ② 求人への受理、開拓、調査等求人に関する事項 ③ 就職に関する推薦書等の発行に関する事項		
おもちゃとえほんのへや	専任職員 1名		嘱託職員 1名
	① 子ども図書その他の資料の収集に関する事項 ② 子ども図書その他の資料の目録、分類及び整理に関する事項 ③ 子ども図書の製本に関する事項 ④ 子ども図書その他の資料の閲覧及び貸出しに関する事項 ⑤ 子ども図書その他の資料の管理に関する事項 ⑥ 参考業務及び利用指導に関する事項 ⑦ 情報の収集整理及び提供に関する事項		
図書館	館長(教員)	専任職員 2名	嘱託職員 2名
	① 図書その他の資料の収集に関する事項 ② 図書その他の資料の目録、分類及び整理に関する事項 ③ 図書の製本に関する事項 ④ 図書その他の資料の閲覧及び貸出しに関する事項 ⑤ 図書その他の資料の管理に関する事項 ⑥ 参考業務及び利用指導に関する事項 ⑦ 図書資料の複写に関する事項 ⑧ 情報の収集整理及び提供に関する事項 ⑨ 図書分室の設置、廃止及びその運営に関する事項		
総務部	部長		
総務課	課長(入試課兼務)	専任職員 2名	嘱託職員 4名
	① 規則及び規程の制定、改廃、編集に関する事項 ② 登記に関する事項 ③ 契約に関する事項 ④ 各種団体の名簿に関する事項 ⑤ 調査及び諸統計の収集、作成及び保管に関する事項 ⑥ 家庭会、後援会に関する事項 ⑦ 専任及び嘱託職員の労務及び安全衛生管理に関する事項 ⑧ 行事、式典等に関する事項 ⑨ 食堂及び売店に関する事項 ⑩ 受付及び電話取次に関する事項 ⑪ 郵便物の受付、配布、発送等に関する事項 ⑫ 学報(大学案内、聖和大学報、聖和広報、学外への宣伝、ホームページ、マスコミの対応等)に関する事項 ⑬ 消耗品(10万円未満)、物品(10万円以上)の調達及びその管理に関する事項 ⑭ 土地及び建物の管理に関する事項 ⑮ 損害及び火災保険に関する事項 ⑯ その他の一般庶務事項		
	施設課	課長	専任職員 3名
① 施設・設備の管理及び得喪、新設及び改良に関する事項 ② 情報メディア室関連を除くコンピュータ及びその周辺機器、オーディオビジュアル機器の調達及び管理に関する事項			

施設課	③ 校舎内外の整頓、清掃に関する事項 ④ 構内の警備及び火災防止に関する事項 ⑤ 施設及び工作物の保安に関する事項
入試課	課長（総務課兼務） 嘱託職員 1名 ① 学生募集及び入学試験に関する事項 ② 入学者選抜業務に関する事項 ③ 入試に係わる広報に関する事項
歴史資料室・史料展示室	① 歴史史料の管理及び整理に関する事項 ② 歴史編纂に関する事項 ③ 歴史史料の展示及び保管に関する事項
財務部	部長
経理課	課長 専任職員 2名 ① 長期経営計画に関する件 ② 予算及び決算に関する事項 ③ 資金計画及び資金運用に関する事項 ④ 寄付金品の募集に関する事項 ⑤ 借入金に関する事項 ⑥ 私立学校経常費補助金及びその他の補助金に関する事項 ⑦ 文部科学省、日本私学振興・共済事業団、その他本学加盟団体の調書のうち経理関係書類等の作成に関する事項 ⑧ 会計記録の作成及び保管に関する事項 ⑨ 現金、預金等の出納管理に関する事項 ⑩ 学生給付金、その他の出納に関する事項 ⑪ 給与その他、報酬の計算及び支給に関する事項 ⑫ 教職員の福利厚生に関する事項
管財課	課長 ① 公文書（登記、契約、調査書等）及び資料の整理及び管理に関する事項 ② 購入物品（10万円以上）の検収に関する事項

- ◆参考資料 8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「事務分掌規定」（pp. 16～18）参照。  
「職務権限規程」（pp. 19～20）参照。

**（2）事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。**

- ◆参考資料 8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「職員の採用・昇格に関する規程」（p. 106）

**（3）事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

- (1) 運営組織に関する規程      (2) 事務分掌規程      (3) 職務権限規程  
(4) 稟議規程                      (5) 教職員就業規則      (6) 嘱託職員規程

- (7) 嘱託職員に関する内規 (8) 職員の採用、昇格に関する規程

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」参照。

**(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。**

### 1. 決裁

- (1) 理事会から委任された運営に関する様々な業務は、毎週開かれる常務委員会で審議決裁される。その結果は部課長会で報告し、各部署に伝達される。
- (2) 予算の立案は、常務委員会で予算方針が決定され、大学事務局学長事務課より保育科、各部署及び各委員会に伝えられる。予算方針に則り、各部署で予算案を立案し、大学事務局学長事務課に提出する。大学事務局学長事務課は、申告された内容について財務部とともに査定検討し、常務委員会に報告する。常務委員会で、予算案を検討、審議し、理事会で決定される。予算が理事会で承認された後は、大学事務局学長事務課から予算について伝達される。予算執行については、各部署は予算執行依頼書を作成し、大学事務局学長事務課に提出する。予算超過の場合は事前に稟議書を起案し、常務委員会による決裁の後、執行する。

### 2. 公印

公印を制定し、又は改刻するときは、「公印取扱規程」に基づき、公印制度申請に記載し総務部長を通して学長に申請する。承認された公印は総務部で作成し、公印登録帳に登録した後、総務部で管理する。理事長印、学長印等の公印は大学事務局で公印押印申請書にて文書決裁し押印する。

### 3. 文書

「文書取扱規程」及び「文書保存規程」に基づき、文書名及び保存期間を銘記して各担当部署で管理している。管理場所は所定の耐火金庫内で保管している。防災・情報システムの安全対策については《IX. 財務》【施設設備について】(2)に記載している。

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「稟議規程」(p. 21) 参照。  
「文書取扱規程」(pp. 211～224) 参照。  
「公印取扱規程」(pp. 223～224) 参照。

**(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。**

コミュニケーションが足りず信頼が得られない場合もあるが、卒業生に対して2007年2月に行ったアンケート調査結果においては、「職員の対応」については満足との評価を得ている。問題が起これば、小さな組織であるので速やかに対処する努力をしている。

**（６）事務組織のスタッフデベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。**

小規模校であるので、内部において組織的なものはできない状況にあるが、これを補うために、講師を招き全教職員を対象とする研修会を年２回開催し、さらに外部の各種団体（日本私立短期大学協会、日本私立大学連盟、一般的な研修センター、市、企業等）が主催する研修会にも派遣するようにしている。

**（７）短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。**

４年制大学との併設短期大学であり、連携し合いながら学生支援活動・教育支援活動を実施している。本学は平成21年に関西学院と法人合併することが予定されており業務組織においても大幅な組織改変が必要となってくる。現在、関西学院と共同して幾つかの作業部会を設け、この課題解決に向けての話し合いが行われている。

## 【人事管理について】

**（１）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。**

当法人は、人事管理を巡る法的整備には万全を期し、かつ実行されるよう努力を行っている。理事会は、建学の精神と教育目標に立脚した学校経営の方針と決定が、学内の意思決定システムの中で必要かつ十分に情報公開され、教職員との間のコミュニケーションを図ることによって信頼関係を築くことが、職務環境の中で最重要課題であることを認識し、努力している。

- ◆参考資料８ 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「教職員就業規則」（pp. 81～86）参照。  
「給与規程」（pp. 141～144）参照。

**（２）法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。**

「就業に関する協議会」を設け、学期毎に最低１回は開くようにし、「申し合わせ事項」に基づいて、雇用者及び被雇用者双方の協議を重ねている。（理事長）

情報開示の徹底に努めている。法人に関する事項で短期大学部教職員に開示が必要であると判断した場合、通達することを心掛けている。時には臨時に教職員を招集し、説明、質疑応答の時をもっている。（学長）

**(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。**

本学は小規模校という利点もあって、教員と職員の連携は密接に行われているといえる。特に実習を重視し、平成15年に「実習指導室」を開設し、そこにおいて実習担当教員と指導室職員が連携・協力して充実を図り、その経緯については全国保育士養成協議会研究大会でも発表した。現在、学生の指導に関しても、実習園との信頼関係においても良い成果が得られている。また就職指導においても就職課の職員が科の就職委員会に定期的に出席し、教員と密接に情報を交換し、対策をとっている。入試に関しても、教員と職員が連携・協力して高校訪問等を行っている。(科長)

教員と事務職員との間に遠慮や譲り合いはあるが、お互いが情報交換を密に行い、何が学生のためになるかを第一に考えていきたい。(事務局長)

**(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。**

**1. 教職員の健康管理**

**(1) 雇用時健診**

平成18年度は12名の雇い入れ健診（平成19年度採用を含む）について産業医師より意見書を受領した。

**(2) 定期健康診断**

平成18年6月14・15日で事業所健診を実施し、最終受診者は、他医院にて受診して結果を提出した者を含めて127名（昨年128名）となった。健診結果集計は、聖和広報（平成17年11月7日）に掲載した。事後のフォローとしては、健診結果配布時に産業医より健康上の留意事項を同封し、要再検査者には「通知書兼再検査紹介状」を同封した。

**2. 禁煙支援**

平成17年10月から喫煙者（学生・教職員）の禁煙を支援する取り組みを開始した。ニコチネル（10mg5,000円、20mg5,000円、30mg5,500円）の自己負担と産業医の診断を受けることを条件として希望者を募り実施したところ、学生、教職員各2名の申し出があり実施した。

**3. 就業時間の順守等の現状**

本学の就業時間に関する件は「学校法人聖和大学就業規則」第2章に表記されており、教員及び職員は、それに遵奉するよう努めている。

教員は、「出勤簿」に押印することにより勤務実績を記録している。休業日は年度始めに告知される「学年暦」に準拠し、勤務日が明確化されている。疾病等により出校が困難な場合は、大学事務局及び教務課等への速やかな連絡により対処されている。

職員は、出勤時、「タイムカード」によって各自の出勤実績が記録されている。疾病や個人的用件による有給休暇、代休等については、その都度、事前にその旨を記載し上司に提出する。さらに昼休み及び休憩時間は、職場毎に管理され就業時間は確保されている。

これらの厳守すべき事項が守られなかった場合は、総務部の労務管理責任者より、学科長及び事務部課長へ連絡改善を試みる事となっている。改善が不十分な場合は、常務委員会及び大学評議会を経て、懲戒等の対処を行う事となっている。

教職員とも就業時間の厳守については、遵奉されている。

◆参考資料53 「健康診断関係資料綴」参照。

◆参考資料54 「出勤簿及びタイムカード」参照。

## 【特記事項について】

(1) この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

クリスマス会や歓送迎会において、理事、評議員、大学、短期大学、附属施設の全教職員が一同に会して食事を共にする機会をもち、コミュニケーションを図る努力をしている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

## 《区 財 務》

### 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

中・長期の財務計画については策定していない。財務運営上はここ数年来、財務再建（累積消費支出超過額の圧縮）を第一義として、単年度の消費収入超過の実現を目指してきた。教育研究経費や管理経費等諸経費の見直しによる削減、及び施設設備の営繕関係の予算の圧縮により一応の改善成果は見られるものの、教育研究環境の維持向上を先送りしてきた面も否めず、この点を十分認識しなければならないと考えている。「財務基盤」の裏付けのない「経営」は無力であり、中・長期的な経営施策の下に財務計画について安定健全化を図っていく所存である。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

毎週1回の常務委員会にて次年度の事業計画が検討され、それと並行して各部署の予算申請が11月に大学事務局に提出される。大学事務局では、予算申請額、実績額、並びに事業計画に基づき、予算額を推考し、その額をもって各部署と検討、協議のうえ、予算案の策定を行う。各部署の予算額は、大学事務局でまとめ、常務委員会で審議決定し、理事会にて決議される。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

#### 1. 伝達方法

理事会の決定を受けて確定した予算は、大学事務局より各部門（予算単位）へ「経費予算査定金額通知書」をもって示達される。

#### 2. 予算の執行

各部門（予算単位）において、予算執行依頼書と伝票を起票し、担当者及び責任者が押印・確認のうえ大学事務局へ提出する。大学事務局で内容及び予算残高のチェックを行ったのち、経理課へ回付され実際の支払いに当てる。なお、予算の執行に当たっては、一件300,000円以上の支払いについては予算査定（承認）済みであっても個別稟議書を起案のうえ承認を得なければならない。予算外の支出、予算査定と異なる支出についても同様に個別稟議書で承認を必要としている。

#### 3. 経理規程等の財務諸規程

(1) 経理規程

(2) 給与規程

(3) 家族手当に関する内規

(4) 資金運用に関する内規

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| (5) 役職手当に関する内規 | (6) 退職手当支給規程       |
| (7) 準専任教員給与内規  | (8) 非常勤講師給与規程      |
| (9) 役員報酬規程     | (10) 役員退職金規程       |
| (11) 教員個人研究費規程 | (12) 受贈寄附金・資産の取扱内規 |

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」(pp. 141～168) 参照。

(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

1. 公認会計士による監査実施状況(平成16年度～18年度)

表9-1 公認会計士による監査実施状況(監査人:監査法人トーマツ)

年度	年月日	監査内容	備考
平成16年度	平成16年 8月24日	打合せ等	
	平成16年 9月21日	監査計画概要を説明、意見交換(理事長及び監事)	
	平成16年10月19日	打合せ等	
	平成16年12月13日	期中監査(1回目)	
	平成16年12月14日	期中監査(1回目)	
	平成16年12月15日	期中監査(1回目)	
	平成16年12月16日	期中監査(1回目)	
	平成17年 3月22日	期中監査(2回目)	
	平成17年 3月23日	期中監査(2回目)	
	平成17年 3月24日	期中監査(2回目)	
	平成17年 3月25日	期中監査(2回目)	
	平成17年 4月 4日	実査(法人本部)	
	平成17年 4月27日	決算打合せ	
	平成17年 5月16日	期末監査	
	平成17年 5月17日	期末監査	
	平成17年 5月18日	期末監査、監査中間報告(理事長及び監事)	
	平成17年 5月19日	期末監査	
	平成17年 5月20日	期末監査	
	平成17年 5月27日	監査報告書、監査実施報告書提出	
平成17年度	平成17年 7月 8日	打合せ等	
	平成17年 8月23日	打合せ等	
	平成17年 9月22日	監査計画概要を説明、意見交換(理事長及び監事)	
	平成17年10月 4日	打合せ等	
	平成17年11月28日	打合せ等	
	平成17年12月19日	期中監査(1回目)	
	平成17年12月20日	期中監査(1回目)	
	平成17年12月21日	期中監査(1回目)	
	平成17年12月22日	期中監査(1回目)	
平成18年 1月26日	打合せ等		

年度	年月日	監査内容	備考
	平成18年 2月 7日	打合せ等	
	平成18年 3月 9日	打合せ等	
	平成18年 3月20日	期中監査 (2回目)	
	平成18年 3月22日	期中監査 (2回目)	
	平成18年 3月23日	期中監査 (2回目)	
	平成18年 3月24日	期中監査 (2回目)	
	平成18年 4月 3日	実査 (法人本部)	
	平成18年 4月27日	決算打合せ	
	平成18年 5月15日	期末監査	
	平成18年 5月16日	期末監査	
	平成18年 5月17日	期末監査、監査中間報告 (理事長及び監事)	
	平成18年 5月18日	期末監査	
	平成18年 5月19日	期末監査	
	平成18年 5月23日	監査報告書、監査実施報告書提出	
平成18年度	平成18年 9月 7日	監査計画概要を説明意見交換 (理事長及び監事)	
	平成18年10月 3日	打合せ等	
	平成18年12月18日	期中監査 (1回目)	
	平成18年12月19日	期中監査 (1回目)	
	平成18年12月20日	期中監査 (1回目)	
	平成18年12月21日	期中監査 (1回目)	
	平成19年 3月12日	期中監査 (2回目)	
	平成19年 3月13日	期中監査 (2回目)	
	平成19年 3月14日	期中監査 (2回目)	
	平成19年 3月15日	期中監査 (2回目) 理事長と意見交換	
	平成19年 4月 3日	実査 (法人本部)	
	平成19年 5月 1日	決算打合せ	
	平成19年 5月14日	期末監査	
	平成19年 5月15日	期末監査	
	平成19年 5月16日	期末監査	
	平成19年 5月17日	期末監査	
	平成19年 5月18日	期末監査	
平成19年 5月23日	監査報告 (理事長及び監事) 監査報告書、監査実施報告書提出		

注) 上記には監査法人事務所内での執務日は含まれていない。

## 2. 公認会計士と監事の連携

年に2回、監査法人と監事は、意見交換を行う会合をもっている。例年、1回目は毎年9月頃、監査法人から監事へ監査計画の概要、監査重点項目等の説明及び意見交換を行い、2回目は5月下旬に監査法人から監事への監査結果報告会を開催し、意見交換を行っている。この監査結果報告会は監事の監査報告書作成前に開催している。上記以外にも、必要な場合には会合の場を設け意見交換を行っている。

### 3. 公認会計士から指摘を受けた事項及びその対応

主として、購買取引の事前承認手続、固定資産の現物管理等について指摘を受けている。対応として、購買取引の事前承認手続については、「稟議規程」「職務権限規程」等、関連諸規程の改定と運用を行っている。また、固定資産の現物管理等については、毎年現物実査を行うための手続及び体制の整備に、継続的に取り組んでいる。

◆参考資料55 「監査報告書綴」参照。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか。また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

#### 1. 財務情報の公開

平成18年度においては、「聖和広報」の第140号で消費収支計算書、貸借対照表、消費収支の推移表（平成5年度～17年度）とともに、本学の平成17年度の決算と平成18年度の予算についての概要説明を掲載した。また、同様の内容を「聖和大学報」No. 71号にも掲載し公表した。今後は、インターネットのホームページ等による公開も早期に行っていきたいと考えている。

#### 2. 財産目録等の備付け及び閲覧（私立学校法第47条第2項）

計算書類、予算書、財産目録、監査報告書を財務部事務室に備え、在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、拒否できる正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧してもらうようにしている。

◆参考資料11 「聖和大学報綴」参照。

◆参考資料47 「聖和広報綴」参照。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

「資金運用に関する内規」に基づいて運用している。

(1) 運用の方法：資金運用は、次に掲げる方法によるものとする。

①銀行その他財務大臣の指定する金融機関への預金、または郵便貯金

②信託業務を営む銀行または信託会社への金銭信託、貸付信託の受益証券

③国債、地方債、公社債、特別の法律により法人の発行する債券、格付けA格以上の事業債

(2) 運用の限度：有価証券については、1銘柄当たり運用残高1億円を超えてはならない。

(3) 運用の期間：5年以内とする。

(4) 報告：毎月末の運用内容、運用残高については理事会へ報告するものとする。

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：

「資金運用に関する内規」(p.168) 参照。

**(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

#### 1. 寄附金

##### (1) 在校生対象の寄附金

入学時寄附金にまつわる不正事件が取り沙汰され、また入学金等の返還問題が社会問題化する中で、取り扱いルールの遵守を求める通達が文部科学省から出されたことを機に、平成16年度から「入学時寄附金」を廃止し、新1年生の入学後に在校生一律に、金額一口15万円から3万円と小口化して、依頼している。

##### (2) 130周年記念事業寄附金

創立130周年記念事業として「山川記念館(仮称)」の建築を目指し募金事業を開始している。募金受付期間は平成17年5月から平成22年4月。募金目標1億円。

#### 2. 学校債

学校債の募集は行っていない。

◆参考資料56 「聖和創立130周年記念事業募金申込書」参照。

### 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

**(1) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。**

◆添付資料6 別紙様式1「過去3ヶ年の資金収支計算概要」参照。  
「過去3ヶ年の消費収支計算概要」参照。

**(2) 平成19年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し添付して下さい。**

◆添付資料7 別紙様式2「平成18年度の貸借対照表概要」参照。

**(3) 財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成16年度～18年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

◆参考資料57-1 「平成17年度財産目録及び計算書類」参照。  
◆参考資料57-2 「平成18年度財産目録及び計算書類」参照。  
◆参考資料57-3 「平成19年度財産目録及び計算書類」参照。

**(4) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。**

平成18年度決算における教育研究経費支出の減少(対平成16年度比8,493千円)は、教育研究用機器備品及び建物等の固定資産関係の棚卸し・見直しを会計監査法人よりの指導、また、今回の関西学院との統合を踏まえ、「財産確定」という側面からも、平成16年度より着手し、3年間で206百万円(取得価額ベース)の除去を実施したことに伴う減価償却額の減少(対平成16年度比△7,092千円)が主要因で、実質的な経費支出の減少は微減である。

一方、帰属収入においては(対平成16年度比+12,071千円)、厚生労働省の「指定保育士養成施設」における入学者数を、入学定員数±誤差の範囲内に抑制すべしとの指導により入学者が減少、学生生徒納付金が対前年度比36,713千円減少した。しかしながら、退職金財団交付金収入が、職員4名の定年退職及び早期退職により対前年度比33,436千円増加、寄附金収入も保育科の努力により対前年度比5,190千円増加したことにより、帰属収入全体としては、前年度比6,448千円増加となった。

平成18年度の教育研究経費比率は、19.7%となっているも、上記の要因等を考慮すれば、当該比率は、前年度あるいは前々年度の水準を維持できているものと思料する。

**表9-5 教育研究経費比率(平成16年度～18年度)**

		16年度	17年度	18年度
教育研究経費支出	(a)	110,821千円	106,571千円	102,328千円
帰属収入	(b)	507,096千円	512,719千円	519,167千円
教育研究経費比率	(a) / (b)	21.9 %	20.8 %	19.7 %

## 【施設設備の管理について】

**(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料として準備下さい。**

**表9-6 2006年度諸規程一覧表**

給与・経理	経理規程	pp. 161～166
	①総則 ②勘定科目及び帳簿組織 ③金銭会計 ④資金会計 ⑤固定資産会計 ⑥物品 ⑦予算 ⑧決算 ⑨内部監査	
	給与規程	pp. 141～144
	受贈寄附金・資産の取扱内規	p. 167
	資金運用に関する内規	p. 168

施設・その他	図書館規程	p. 648
	図書館の利用規程	pp. 631～633
	学生寮寮則	pp. 643～644
	学生寮細則	pp. 645～646
	学内宿泊規程	p. 647
	学生寮の運営に関する内規	p. 231
	セミナーハウス宿泊規程	p. 232
	セミナーハウス使用規程	p. 233
	情報メディア室使用細則	pp. 234～235
	小児保健実習室 使用要領	p. 634
	小児栄養実習室 使用細則	p. 635-1
	小児栄養実習室使用許可願い	p. 635-2
	体育施設使用規程	pp. 636～637
	体育館使用細則	p. 638
	ファミリーホール使用に関する内規	p. 639
	10号館学生台所使用内規	p. 640
10号館学生部室使用規程	p. 641	
10号館宿泊のしおり	p. 642	

**(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。①火災等の災害対策②防犯対策 ③学生、教職員の避難訓練等の対策④コンピュータのセキュリティ対策⑤省エネ及び地球環境保全対策⑥その他**

### 1. 火災等の災害対策

火災・地震等の緊急事態発生時に、学長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに事態に対処する。対策本部に事務局を置き、総務部長がこれにあたる。

本学キャンパスは、従来、「広域避難場所」の指定を受けており、災害の際の避難場所は2箇所（中庭及びグラウンド）となっている。各建物には、避難場所までの避難経路図が表示されている。教職員においては、教職員名簿の作成を行って教職員間での災害時の連絡がとれるようにしている。阪神淡路大震災後に、今後の災害に備えて非常事態対策検討委員会を発足し、『わたしたちにとって阪神大震災とは何だったのかー聖和大学阪神大震災関連報告・資料集ー』を編纂し、非常事態対策の冊子「緊急災害ハンドブック」を作成した。火災防火のための消防設備機器は、家庭会援助金も加えて整備している。

#### 【緊急対策本部規程】

この規程は、火災、地震その他の聖和大学・聖和大学短期大学部に緊急かつ重大な事態が発生した場合、又は発生が予想される場合（以下「緊急事態発生時」という）に、緊急対策本部（以下「対策本部」という）を設置し、その被害を最小限度に止めるため、または未然に防止するために、可及的速やかにその事態に対処することを目的としてこの規程を定めている。

(1) 対策本部は、学長が必要であると認めるときに設置し、学長自ら本部長となる。学長

が不在の場合は、第3条の順位に従い、設置を代行する

- (2) 対策本部は、次の者をもって構成する
  - ①学長
  - ②副学長
  - ③学部長・学科主任・科長会の委員の中から学長が指名した者
  - ④大学事務局長
  - ⑤学生委員長
  - ⑥教務委員長
  - ⑦総務部長
- (3) 本部長は、対策本部の活動に関するすべての権限を持ち、指揮、命令する
- (4) 対策本部に副本部長を置き、副本部長は本部長が指名する
- (5) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長が不在のときは、その職務を代行する
- (6) 対策本部に事務局を置き、その責任者は総務部長とする
- (7) 本部長が必要と認めた場合は、第1項に規定する以外の者を構成員とすることができる
- (8) 対策本部は、緊急事態対策活動に係る基本方針等の決定を行うとともに、次に掲げる任務を遂行する
  - ① 緊急事態対応策の策定
  - ② 教職員への指揮命令
  - ③ 情報の収集、伝達及び広報
  - ④ 学生、教職員の救助活動及び安全確保
  - ⑤ 施設設備等財産の保全
  - ⑥ 対策本部の解散
  - ⑦ その他緊急事態対策に関する一切の事項
- (9) 本部長は、対策本部の任務を遂行するため、必要に応じ本部要員を任命する
- (10) 本部長は、前項に定めるほか、緊急事態発生時における業務遂行上必要な要員の確保に努めなければならない
- (11) 本部長は、緊急事態対策業務を命ずる場合において、健康管理及び衛生管理に配慮しなければならない

## 2. 防犯対策

警備業務については、平成18年10月より株式会社コスモスライフに委託契約依頼している。

- (1) 夜間においては、機械警備を1、3、5、6、7号館、10号館、図書館にて行っており、施錠のみは2号館（講堂）、4号館（チャペル）、8号館（体育館）である。
- (2) 昼間の防犯対策は本学の2カ所の門（正門、南門）に守衛による警備を行い、訪問者のチェック、訪問票の記入、訪問名札の着用を義務付ける等、徹底している。
- (3) 警備巡回マニュアルの策定についても整備しつつある。また、地域の自治会とも連携し、防犯情報を入手したり、意見交換を行っている。

## 3. 学生、教職員の避難訓練等の対策

入学試験、入学式、卒業式等、大きな行事の際には必ず事前に災害時の対応や避難経路等について関係者を集め打ち合わせ、避難説明を行っている。各建物の各階には万一の場合に備えて避難経路図を表示している。全学での避難訓練は授業を

休講にできない等の理由で実施しにくいのが現状であるが、年に1回は実施する方向で検討している。

#### 4. コンピューターのセキュリティ対策

教学系として教育研究利用学内基幹LANにマルチメディア教育システムが展開されている。専用回線は商用プロバイダの1.5Mbpsに接続し、WAN側の通信監視を24時間行い障害発生時の連絡サポートが整っている。学内LANの幹線1Gbps、支線100Mbpsの高速で安全な通信を可能にするために、FireWallを中心としたLAN構成で構築している。

ギガ対応スイッチを配備し、使用していないポートは運転を停止し不正なケーブル接続を防止している。教材開発及び二重化構成のファイルサーバ、堅牢なシステムを維持するバックアップサーバ、グループ分けを行いアクセス制御のためのVLANによる認証とセキュリティを実現する認証サーバで運用している。

メールサーバは、外部からの不正アクセスによるデータ漏洩を防止しコンピューターウイルス感染を防いでいる。学外からのアクセスを可能にしたe-Learningサーバについては、認証をかけSSLにて運用し、アップロードされる教員からの教材・資料と学生が提出する添付ファイル等を経由するコンピューターウイルス感染を防止する。

安全かつ快適なブラウジングを提供するProxy、DNSサーバを導入し、Proxyサーバではコンテンツフィルターを常駐させ不適切なサイトへのアクセスを制限し、LANの負荷を軽減させている。情報処理教室端末以外のPCのLAN接続は、許可されたPCのみが可能となっている。これらのサーバ、主要なネットワーク機器には無停電電源装置を設置している。サーバ室は常に施錠して空調を保ち、情報処理教室には防犯用に監視カメラを設置している。

情報処理教室のクライアントは、アプリケーションソフトを用い標準形を常に保持し、利用者によるシステムの改変を禁止している。また、アカウントの発行制限を設け、システム利用は講習会の受講及び自主利用登録が必要である。

LAN障害発生時には情報メディア室において現状把握とシステムの切り分けを行い、必要に応じて保守契約を締結している業者に連絡を入れ、対応に当たる。

#### 5. 省エネ及び地球環境保全対策

冷暖房の設定温度を基準化し、学内広報で呼びかけるほか、夏場のクールビズにより、ノーネクタイ等を推奨している。本学の自然豊かなキャンパスは、西宮市の風致地区に指定されており積極的にその保全につとめている。また燃えるごみ、ペットボトル、空き缶、新聞雑誌等のゴミの分別廃棄処分にも取り組んでいる。

#### 6. その他

特になし

- ◆参考資料58 「わたしたちにとって阪神大震災とは何だったのか」参照。
- ◆参考資料59 「緊急ハンドブック」参照。
- ◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「緊急対策本部規程」(p.672) 参照。

## 《X 改革・改善》

### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

#### 1. 自己点検・評価について

本学は昭和49年度より年次報告をまとめ、現在、報告書の記載事項として、「Ⅰ. 年度総括」「Ⅱ. 点検・評価」「Ⅲ. 将来の改善・改革に向けた方策」の三点に統一し、自己点検評価を行っている。また、平成17年には、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う事を目的として「自己点検・評価委員会規程」を設定し、自己点検・評価委員会を組織した。

#### 2. 財団法人短期大学基準協会による認証評価

本学で行っている自己点検・評価のシステムや活動を客観的に捉えるとともに、本学の教職員一人ひとりの自己点検・評価活動に対する意識を高め、さらなる改革と改善を進めていくことができるようにと願い、平成18年1月23日大学評議会で平成19年度の短期大学基準協会による認証評価を受けることが決定された。これを受けて、短期大学部第三者評価委員会ならびに作業委員会が組織され、認証評価に向けての準備に当たることになった。

#### 3. 今後の方針

本法人が関西学院と合併し、関西学院の組織の中に組み込まれた後、新法人体制のもとで主体的、積極的に自己点検・評価活動を行っていきたい。

◆参考資料8 「学校法人聖和大学諸規程集」：  
「自己点検・評価委員会規程」(pp. 673～674)

(2) 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成16年度～18年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

#### 1. 発行状況

- (1) 平成16年度：「2004年度年次報告書 自己点検・自己評価報告書」
- (2) 平成17年度：「2005年度事業報告書 自己点検・自己評価報告書」
- (3) 平成18年度：「2006年度事業報告書 自己点検・自己評価報告書」

#### 2. 配布先

理事、評議員、各部署の責任者、附属施設に配布のほか、閲覧用に教学補佐室に設置している。

- ◆参考資料29 「2004年度年次報告書」参照。
- ◆参考資料30 「2005年度事業報告書」参照。
- ◆参考資料31 「2006年度事業報告書」参照。

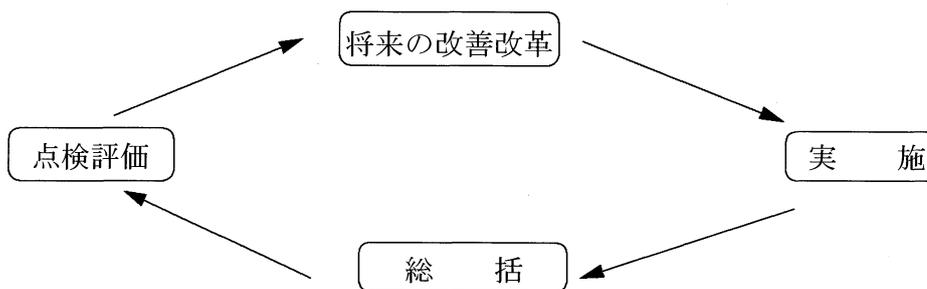
## 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成18年度までに自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

すべての授業で「学生による授業評価アンケート」を行い、入試のあり方や実習方法、進路指導等の重要な方針を決めるときは各委員会で話し合った結果を教授会で再度審議していることから、少なくとも専任の教員はすべて、自己点検・評価に直接的あるいは間接的に関わってきた。

本学の自己点検・自己評価報告書では、大学全体としては学長及び各部署の責任者、また教学部門は委員会組織単位ごとに各委員長より事業報告を行っている。今後、各部署で年度の総括を行い、年次度の目標・課題を立てる際に、全教職員がそれぞれ関連部門で意見を出し、関わっていくことが望ましい。

(2) 平成18年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。



### 1. 学校の運営方針の決定

理事会は「自己点検・自己評価報告書」のデータと各部署からの報告等を鑑みて、組織の大幅な改変、学部学科の改組、予算配分の変更、校舎の改築、授業料の変更、入学者数決定、教職員の補充、施設や設備の改善等、学校運営に関する重要な政策や改変を決定してきた。

### 2. 次年度課題の充実

年次報告では、各部門の担当者がデータ作成を通して年度の総括、点検評価、将来の改善・改革に向けた方策を記述している。各部門の点検評価を行うためには、評価項目及び課題項目が具体的な事項であらねばならない。各部門は、報告書作成により得た結果を次年度の課題としていくために、より充実した審議を行い、次年度課題を公表することが必要と考える。

### 3. 今後の課題

現在、大学と短期大学部の報告書が合冊で作成されており、内容によっては大学と短大を一括して点検・評価を行っている場合が多い。今回、短期大学基準協会の認証評価を受けるに当たり、短期大学単独の「自己点検・評価報告書」を作成することによって、本学短大の独自性や長所とともに、これまで見えにくかった問題点や改革すべき点が明確になった。従来の本学における「自己点検・自己評価報告書」の点検項目を見直し、改善に向けてより有益なものとなるようにしたいと考えている。

## 【相互評価や外部評価について】

(1) 平成18年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

#### 1. IPU Corporationによるコンサルティング業務依頼（平成12年）

平成14年度よりの人文学部の再構築及び聖和大学の今後の経営のために、現状分析を依頼し、学生募集・広報についての点検評価及び助言を受けた。短期大学部にとっても経営のあり方や広報活動において参考になった。

#### 2. その他

文部科学省文学視学委員による実地視察(平成13年)の概要(短期大学部に関連するもの)

##### (1) 所見

- ① 良い自然環境の中にあり、キャンパスも整備されている。
- ② 教員に対する学生の信頼度が高い。これは少人数教育が十分機能し、また教育に力を注いでいるためであると考えられる。
- ③ 図書館と情報関連施設をリンクして活用した方が良いように思われる。また最終講義終了時刻が午後5時40分であることを考えると、図書館が午後6時に閉館となるのは早いように思われるので、開館時間の延長を検討いただきたい。
- ④ FDをより活発に行っていく必要性を感じる。教育方法を中心に、委員会等公式な場を設け、全学的に取り組んでいただきたい。
- ⑤ 学生による授業評価を大学として取り組んでいただきたい。また、自己点検・評価についても大学の理念と現実(カリキュラム等)とを対比するとともに、大学としての個性を発揮するためにも、外部評価の導入を検討いただきたい。

##### (2) 評価結果の活用

- ① 図書館の閉館時間を午後7時までに延長した。
- ② 自己点検・評価委員会を発足させ、学長を長として自己点検・評価の組織的な活動を始め、FD活動にも積極的に取り組み始めた。

◆参考資料60 「外部評価実施資料綴」参照。

**(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。**

相互評価や外部評価を実施するための組織は、現時点においては短期大学部第三者評価委員会がこの任に当たっているが、今後定期的に外部評価を行い、それを活用していくために、規程等を整備し、組織の再編成を検討している。なお、短期大学間の相互評価については、阪神・淡路大震災後の建物の復旧、短期大学部英語科の廃止、また法人合併等の検討で、実施できないまま今日に至っているが、大学設置の歴史的背景や教育理念に共通性のある松山東雲短期大学と相互評価をする準備を進めている。評価項目や方法については現在話し合っており、具体的な改善、改革に繋げていきたい。

## **【第三者評価（認証評価）について】**

**(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい**

(1) 短期大学部第三者評価委員会

本委員会は、短期大学部が短期大学基準協会による認証評価を平成19年度に受けるに当たり、学長を委員長として組織された。

メンバー：(教員) 学長、ALO、認証評価担当学長補佐、保育科長、保育科長補佐、図書館長、宗教主事、情報メディア室長、保育科教務委員  
(職員) 学長事務課、財務部、教務課、学生課、就職課、総務課、入試課、認証評価事務担当者

(2) 短期大学部第三者評価作業委員会

「自己点検・評価報告書」作成等、具体的な作業を進めるために発足した。

メンバー：ALO、認証評価担当学長補佐、保育科長、保育科長補佐、認証評価事務担当者

上記の委員会と短期大学部教授会及び各部署が一丸となり、全学的に取り組んでいる。

**(2) 第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。**

本学は長い歴史と伝統の中で、小規模校ながらも、その時代時代を担った教職員一人ひとりの情熱や努力の積み重ねによって、わが国の保育の分野における短期大学教育の一翼を担ってきたといえる。今回、第三者評価を受けるに当たり、様々な側面から自己点検・評価を行うことを通して、長年、伝統として受け継ぎ、実施してきた様々な事柄一つひとつを問い直すことによって、改めてその意味や重要性を再認識すると同時に、本学の抱える短所や問題点にも気づくことができた。

本学の教育は、現在も良き伝統を受け継ぐという教職員の情熱と努力によって行われている。一方で、時代の変化に応じた大学としての組織化が十分でないことによる効率の悪さや問題があることは否めない。今後、一人ひとりの教職員の働きや努力が

大学全体の力となり、短期大学の発展につながっていくような組織づくりを第一の課題として、さらに個々の分野の改善へと進めていきたい。

4年制大学への進学志向の上昇、少子化による受験者数の減少等、本短期大学を取り巻く環境は厳しいものがあるが、127年の歴史の中には現在よりもさらに厳しい時代があったと聞いている。今回の認証評価を機会として、足らざる点は速やかに改善し、優れた点はさらに伸ばし、これまで続けてきた本学の目標であるところのキリスト教精神に基づく人間形成と、優れた保育者の育成を目指して今後とも努力していきたい。

## 【特記事項について】

**(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。**

昭和51年より全教職員を対象にした研修会を実施してきた。当初はキャンパスを離れ一泊二日のスケジュールで、教員と職員がそれぞれ発題し、その後分団協議をするなど時間をかけて研修が行われた。現在、宿泊はしていないが、年2回実施しており、その時に応じてテーマが掲げられている。創立百周年前後においては「聖和の現況と展望（教育環境の改善を求めて）」等のテーマのもとで聖和の未来像について討議がなされ、平成5年頃からは学外から講師を招き、「21世紀の国際社会に役立つ教育・研究を目指して－人格形成・カリキュラム・自己評価－」「ケーススタディ大阪女学院短期大学－大学教育改革と視点の整理－」等の講演を通して、本学の自己点検や改革を検討する契機とした。

平成12年には IPU コーポレーションにコンサルティング業務を委託し、その評価結果について研修会で説明を聞くことによって、また平成17年には「聖和大学におけるFD活動を考える」というテーマで2名の学外講師による研修会を実施することによって、全教職員の意識改革・改善につなげる努力をした。

◆参考資料61 「教職員研修会資料綴」参照。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし

## 《\*\*将来計画の策定（自由記述欄）》

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。

その意味で、当該短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

本学は平成21年4月に学校法人関西学院と合併予定であり、その中で短期大学部は「学校法人関西学院 聖和短期大学」となる。これまで本学が培ってきた教育を継承し、さらに発展することができるよう関西学院と協議している。最終契約を結ぶに至っていないため、短期大学部の将来構想について現段階では公表できないが、学校法人聖和大学理事会の諮問を受けて平成18年11月に「聖和大学短期大学部将来構想委員会」が発足し、中・長期計画について具体的に検討を始めている。

表2-1(補足) 平成18年度 保育科教育課程表

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修者人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
一般教育科目	キリスト教学	○			2				○		186(2)	
	文学	○					2		○		24	
	日本国憲法	○					2			○	178	
	人権・同和問題講義	○					2			○	186	
	国際理解						2		○		0	
	情報処理論	○					2	○			179(2)	
	英語		○				2			○	186(4)	
	英会話		○				1		○		12(2)	
	スポーツと健康教育	○		○			2	○		○	186(4)	
専門教育科目	教育の本質と思想	○					2		○		186(2)	
	教師論	○					2	○		○	186(6)	
	教育と社会	○					2			○	178	
	キリスト教保育Ⅰ	○			2			○			182(2)	
	キリスト教保育Ⅱ	○					2		○		8	
	発達心理学	○					2		○		186(2)	
	教育心理学	○					2	○			182(2)	
	臨床心理学(カウンセリングを含む)		○				2	○			179(2)	
	教育情報リテラシー	○					2		○	○	15(4)	
	精神保健	○					2		○		180	
	障害児保育		○				1		○		189(2)	
	養護内容		○				1	○			186(2)	
	保育原理Ⅰ-A	○					2	○			186(2)	
	保育原理Ⅰ-B	○					2	○			182(2)	
	家族援助論	○					2		○		179	
	音楽Ⅰ		○				1	○	○	○	184(64)	
	音楽Ⅱ		○				1	○			186(4)	
	美術		○				2	○	○		185(4)	
	体育		○				2	○			187(4)	
	子どもの世界と文学		○				2		○		97(2)	
人と環境		○				2	○			116		
数の教育		○				2	○			35		
保育課程総論		○				2	○			190(2)		
保育内容 環境		○				2	○			187(2)		
保育内容 健康		○				2			○	186(2)		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度履修者人数 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	保育内容 言葉		○				2	○			186(2)	
	保育内容 人間関係		○				2	○			182(2)	
	保育内容 表現Ⅰ		○				2	○			187(2)	
	保育内容 表現Ⅱ		○				2	○			181(2)	
	保育指導法	○					2	○			178(2)	
	小児保健	○					4		○		187(2)	
	社会福祉学	○					2	○			187(2)	
	社会福祉援助技術		○				2		○		182(2)	
	児童福祉	○					2	○			187(2)	
	児童福祉援助技術		○				2	○		○	121	
	児童館の機能と運営		○				2	○		○	61(3)	
	地域福祉	○					2			○	71	
	在宅保育論	○					2	○			—	2006年度新科目
	現代保育論		○				2	○			95	
	養護原理	○					2		○		186(2)	
	小児栄養		○				2		○		186(4)	
	乳児保育Ⅰ-A		○				1	○			197(2)	
	乳児保育Ⅰ-B		○				1	○		○	178(2)	
	総合演習		○				2	○			183(8)	
	教育実習Ⅰ			○			2	○		○	187(10)	
	教育実習Ⅰ事前・事後指導		○				1	○		○	187(10)	
	教育実習Ⅱ			○			3	○		○	180(5)	
	教育実習Ⅱ事前・事後指導		○				1	○		○	180(5)	
	保育実習Ⅰ-A			○			2	○		○	184(5)	
	保育実習Ⅰ-A、Ⅱ事前・事後指導			○			1	○		○	184(5)	
	保育実習Ⅰ-B			○			2	○		○	181(4)	
	保育実習Ⅰ-B事前・事後指導			○			1	○		○	181(4)	
	保育実習Ⅱ			○			2	○		○	184(5)	
保育実習Ⅲ			○			2	○			12		
保育実習Ⅲ事前・事後指導			○			1	○			12		
児童館実習			○			2	○		○	61(6)		
小児保健実習			○			1	○			187(2)		

## 参考資料一覧表

《*当該短期大学の特徴》	
参考資料 1	「聖和80年史」
参考資料 2	「聖和保育史」
参考資料 3	「西宮市文化振興ビジョン2006」
参考資料 4	「学校基本調査」
参考資料 5	「学校法人関西学院と学校法人聖和大学の合併に関する包括協定」
参考資料 6	「法人合併協定書」
《Ⅰ 建学の精神・教育理念》	
参考資料 1	「聖和80年史」
参考資料 2	「聖和保育史」
参考資料 7	「入学手続きのてびき」
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料 9	「保育科資料綴」
参考資料10	「学校礼拝週報綴」
参考資料11	「聖和大学報綴」
《Ⅱ 教育の内容》	
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料 9	「保育科資料綴」
参考資料12	「2007年度開講科目教科内容」
参考資料13	「保育科調査資料綴」
参考資料14	「出張届」・「出張報告書」
参考資料15	「各種委員会議事録綴」
参考資料16	「保育科 FD 検討会議事録」
《Ⅲ 教育の実施体制》	
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料17	「教員個人調書」
参考資料18	「校務分掌綴」
参考資料19	「校地、校舎に関する図面綴」
参考資料20	「情報処理教室システム利用の手引き」
参考資料21	「固定資産台帳」
参考資料22	「図書館運営資料綴」
参考資料23	「図書館企画展綴」
参考資料24	「聖和のみどり」
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	
参考資料 9	「保育科資料綴」
参考資料13	「保育科調査資料綴」
参考資料25	「成績原簿」
参考資料26	「成績報告資料」

参考資料28	「就職に関する資料綴」
参考資料29	「2004年度年次報告書」
参考資料30	「2005年度事業報告書」
参考資料31	「2006年度事業報告書」
参考資料32	「科学研究費補助金資料綴」
<b>《V 学生支援》</b>	
参考資料7	「入学手続きのてびき」
参考資料8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料9	「保育科資料綴」
参考資料15	「各種委員会議事録綴」
参考資料18	「校務分掌綴」
参考資料29	「2004年度年次報告書」
参考資料30	「2005年度事業報告書」
参考資料31	「2006年度事業報告書」
参考資料33	「大学案内」(2006年度、2007年度)
参考資料34	「学生募集要項」
参考資料35	「2007年度入試ガイド」
参考資料36	「2007年度出願書類」
参考資料37	「入学までのご案内」
参考資料38	「学生生活支援に関する資料綴」
参考資料39	「聖和の幼児教育のご案内と求人のお願い2006」
参考資料41	「2007年度就職の手引き」
参考資料42	「学籍原簿」
<b>《VI 研究について》</b>	
参考資料8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料11	「聖和大学報綴」
参考資料17	「教員個人調書」
参考資料21	「固定資産台帳」
参考資料32	「科学研究費補助金資料綴」
参考資料43	「私立大学等経常費補助金特別補助資料」
参考資料44	「聖和大学論集」(2004年度、2005年度 2006年度)
参考資料45	「目的別予算補助元帳」
<b>《VII 社会的活動》</b>	
参考資料2	「聖和保育史」
参考資料11	「聖和大学報綴」
参考資料14	「出張届・出張報告書」
参考資料46	「公開講座関連資料綴」
参考資料47	「聖和広報綴」
参考資料48	「国際交流に関する資料綴」

<b>《Ⅶ 管理運営》</b>	
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料15	「各種委員会議事録綴」
参考資料50	「理事会議事録」
参考資料51	「理事・監事・評議員名簿」
参考資料52	「2006年度短期大学部（保育科）教授会議事録」
参考資料53	「健康診断関係資料綴」
参考資料54	「出勤簿及びタイムカード」
<b>《Ⅸ 財務》</b>	
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料11	「聖和大学報綴」
参考資料47	「聖和広報綴」
参考資料55	「監査報告書綴」
参考資料56	「聖和創立130周年記念事業募金申込書」
参考資料57	「財産目録及び計算書類」
参考資料58	「わたしたちにとって阪神大震災とは何だったのか」
参考資料59	「緊急ハンドブック」
<b>《Ⅹ 改革・改善》</b>	
参考資料 8	「学校法人聖和大学諸規程集」
参考資料29	「2004年度年次報告書」
参考資料30	「2005年度事業報告書」
参考資料31	「2006年度事業報告書」
参考資料60	「外部評価実施資料綴」
参考資料61	「教職員研修会資料綴」

## 添付資料一覧表

添付資料			
1	*建学の精神・教育理念、 教育目的・教育目標等について の印刷物	添付資料 1	2007年度聖和大学短期大学部要覧
		添付資料 2	2008年度大学案内
2	学生便覧等、学習等について 学生に配付している印刷物	添付資料 3	2007年度学修必携
		添付資料 4	2007年度履修の手引
3	短期大学案内	添付資料 2	2008年度大学案内
4	社会人受け入れについての印刷物等	—	資料なし
5	寄附行為及び学則	添付資料 5	学校法人聖和大学寄附行為
		添付資料 1	2007年度聖和大学短期大学部要覧
6	資金収支計算書消費収支計算書の 概要(過去3ヶ年)	添付資料 6	別紙様式-1 過去3ヶ年の資金収支計算書概要 過去3ヶ年の消費収支計算書概要
	貸借対照表の概要	添付資料 7	別紙様式-2 平成18年度末の貸借対照表概要

## 別紙様式1

## 過去3ヶ年(平成16年度～18年度)の収支計算書の概要

## 【資金収支計算書／資金収入の部】

(単位:千円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金収入	1,417,430	419,173	1,398,968	417,713	1,353,800	381,001
手数料収入	48,746	20,278	45,945	17,202	43,299	16,679
寄付金収入	31,023	9,307	46,224	9,375	50,791	12,570
補助金収入	221,050	37,735	200,434	37,921	195,867	38,730
資産運用収入	91,782	129	89,814	126	92,455	236
資産売却収入	610,260	0	413,000	0	118,000	0
事業収入	51,762	18,932	52,889	15,617	55,279	19,829
雑収入	8,503	1,542	90,768	14,765	85,794	48,128
借入金等収入	850,000	—	900,000	—	700,000	—
前受金収入	324,920	—	343,441	—	299,538	—
その他の収入	357,258	—	1,097,844	—	510,687	—
資金収入調整勘定	△350,911	—	△408,576	—	△422,918	—
前年度繰越支払資金	1,261,554	—	1,516,110	—	2,117,953	—
収入の部合計	4,923,377	507,096	5,786,861	512,719	5,200,543	517,172

## 【資金収支計算書／資金支出の部】

人件費支出	1,017,252	240,048	1,131,245	264,003	1,114,032	297,502
教育研究経費支出	242,303	70,859	244,830	71,365	245,777	69,457
管理経費支出	116,368	38,068	103,375	30,076	100,801	27,971
借入金等利息支出	5,059	—	5,583	—	3,556	0
借入金等返済支出	700,834	—	910,008	—	1,009,174	0
施設関係支出	43,189	4,074	42,499	12,450	12,780	3,310
設備関係支出	20,598	6,468	20,211	5,833	29,946	8,368
資産運用支出	903,412	—	842,702	—	243,109	—
その他の支出	409,177	—	416,851	—	473,015	—
資金支出調整勘定	△50,925	—	△48,396	—	△55,089	—
次年度繰越支払資金	1,516,110	—	2,117,953	—	2,023,442	—
支出の部合計	4,923,377	359,517	5,786,861	383,727	5,200,543	406,608

【消費収支計算書／消費収入の部】

(単位:千円)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分	法人全体分	うち短期大学分
学生生徒等納付金	1,417,430	419,173	1,398,968	417,713	1,353,800	381,000
手数料	48,746	20,278	45,945	17,202	43,299	16,679
寄付金	31,023	9,307	46,224	9,375	52,786	14,565
補助金	221,050	37,735	200,434	37,921	195,867	38,730
資産運用収入	91,782	129	89,814	126	92,455	236
資産売却差額	2,303	0	6,000	0	0	0
事業収入	51,762	18,932	52,889	15,617	55,279	19,829
雑収入	8,503	1,542	90,768	14,765	85,793	48,128
帰属収入合計	1,872,597	507,096	1,931,042	512,719	1,879,279	519,167
基本金組入額合計	△33,824	△3,999	△635,000	0	△35,000	0
消費収入の部合計	1,838,773	503,096	1,296,042	512,719	1,844,279	519,167

【消費収支計算書／消費支出の部】

人件費	1,054,787	251,489	1,079,810	273,801	1,124,751	274,472
教育研究経費	396,470	110,821	389,535	106,571	385,781	102,328
(うち減価償却費)	【154,167】	【39,962】	【144,705】	【35,205】	【140,004】	【32,871】
管理経費	153,668	49,578	139,715	39,950	130,632	36,178
(うち減価償却費)	【37,300】	【11,510】	【36,340】	【9,874】	【29,831】	【8,207】
借入金利息	5,059	0	5,583	0	3,556	0
資産処分差額	7,913	1,234	9,975	640	4,501	109
徴収不能引当金繰入額	394	31	3,835	△73	3,183	707
消費支出の部合計	1,618,292	413,152	1,628,453	420,889	1,652,405	413,793
当年度繰越消費収入 超過額	220,481		0		191,874	
当年度繰越消費支出 超過額	0		332,411		0	
前年度繰越消費支出 超過額	1,032,958		812,477		467,297	
基本金取り崩し額			677,592		2,851	
翌年度繰越消費支出 超過額	812,477		467,297		272,571	

## 別紙様式2

## 平成18年度末の貸借対照表概要

(18年度末日/単位:千円)

資産の部			
科 目	18年度末	17年度末	増 減
固 定 資 産	12,801,065	12,808,209	△7,144
有 形 固 定 資 産	10,460,405	10,590,020	△129,615
その他の固定資産	2,340,660	2,218,189	122,471
流 動 資 産	2,102,925	2,202,665	△99,741
資 産 の 部 合 計	14,903,990	15,010,874	△106,884
負債の部			
固 定 負 債	641,690	640,978	712
流 動 負 債	500,879	835,349	△334,470
負 債 の 部 合 計	1,142,570	1,476,328	△333,758
基本金の部			
基 本 金 合 計	14,033,992	14,001,843	32,148
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入 ( 支 出 ) 超 過 額	△272,571	△467,297	194,726

**学校法人聖和大学  
聖和大学短期大学部  
機関別評価結果**

**平成 20 年 3 月 19 日**

**財団法人短期大学基準協会**

## 聖和大学短期大学の概要

設置者	学校法人 聖和大学
理事長名	茂 純子
学長名	山村 慧
A L O	井頭 均
開設年月日	昭和 2 5 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県西宮市岡田山 7 番 5 4 号

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

聖和大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 18 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、開学当初よりキリスト教布教活動を前提とし、「聖和」すなわち「聖なる和合」を建学の精神として明確に標榜するとともに、教育目的の前提としてきた。

この建学の精神はカリキュラム編成にも色濃く反映されており、教職員や学生は、建学の精神および教育目的を明確に自覚している。卒業生は幼児教育者、保育者、福祉施設従事者などとして、地域社会のみならず全国の就職先から高い評価を得ている。

教育方法および教育内容は、教育要覧およびシラバスに明確に記載されている。短期大学設置基準を上回る数の専任教員に加えて、聖和大学教育学部より教員の派遣を受け、教育実施環境は極めて良好と判断される。さらに夏期休暇中を利用して「プラスαプログラム」を提供し、卒業後保育現場で役立つと思われる知識や技能教育を展開している。この企画には多数の学生が参加し、卒業生に対するアンケート調査でも好評である。

教員の研究活動も活発であり、科学研究費補助金や私立大学等経常費補助金特別補助などを取得している。

図書館は併設大学と共用で充実が図られている。図書館分室には「理論と実践」の場としての演習・実習教育支援施設「おもちゃとえほんのへや」を設置して、学術図書とは別に絵本、紙芝居、雑誌などの教材図書を多数有している。この施設を利用する学生は、児童や保護者ととともに玩具・絵本などを使って遊ぶことができ、特徴ある教育環境と評価することができる。

教育施設は阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたが、多額の資金を投入し、校舎面積も短期大学設置基準を大幅に上回る状況まで再建され、施設設備も十分な規模で整備されている。

学生支援体制には少人数指導を旨としてアドバイザー制を実施し、保健師、臨床心理士および精神科医を擁する学生相談室と連携して、問題解決に努力している。

大学運営に関しては、教授会および大学評議会をはじめ各種の委員会を設置し、教職員一体となった運営を図っている。事務組織についても規程および必要な施設設備

が整備され、規程に基づいて適正に事務処理が行われている。

## 2. 三つの意見

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目標の「キリスト教精神に基づく豊かな人間性、専門性、実践力を兼ね備えた保育者の育成」を明確化し実践するために毎日行われている学校礼拝は、全教員が輪番制で司会（主催）し、また、教授会・各種委員会、研修会などは祈りをもって始めるなど、当該短期大学所属の教職員および学生が建学の精神や教育理念を常に確認し、誇りと自覚を新たにする場を設定している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員の中に多くの保育・教育現場経験者を含むことは、教育目的の達成の観点から望ましい教育の実施体制である。
- 図書館は、運営システムが整備され、保育科の授業や実習と密接に関連して教育活動を展開している。また、「おもちゃとえほんのへや」では幼児教育関連の絵本や玩具を多く備え、学生の勉学、地域の保育者の研修、育児支援などに大いに貢献している。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 平成17年度、18年度入学者のうち、退学者は僅か1名であり、学生の高い満足度の証左である。
- SEIWA サマーセミナーやホームカミングデーの実施、同窓会支部会や総会への理事長・学長の出席など、卒業生との接触が積極的に図られている。さらに就職先に教員・職員が出向いて意見聴取を行い、現場との信頼関係を形成している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生支援機構の奨学金のほかに、後援会が給付する奨学金制度と家庭会が貸与する奨学金制度を持ち、経済的困窮学生を支援している。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 附属幼稚園、関連施設「聖和乳幼児保育センター」などがあり、教員の教育活動と研究が一体化されている。さらに、日本乳幼児教育学会は併設四年制大学と当該短期大学の教員が中心となって立ち上げた学会であり、開設当初より現在に至るまで、日本の幼児教育研究に寄与している。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 昭和43年からの国立ハンセン病療養所での泊り込みの奉仕活動をはじめ、様々な社会的活動は当該短期大学の建学の精神に基づくもので、学生は教員の指導支援

の下に身をもってその精神を具現化し、地域社会に貢献している。

#### 評価領域IX 財務

- 平成7年1月に発生した阪神・淡路大地震で校舎などに甚大な損壊を被り、その復興に多額の費用を必要としたが、ここ数年来、法人全体が一丸となって経費の削減など財務体質の健全化に努め、成果をあげている。また、「資金運用に関する内規」に基づき、適切な資金運用を行っている。

### (2) 向上・充実のための課題

#### 評価領域II 教育の内容

- シラバスに学生の科目選択に必要な情報が必ずしもすべて網羅されていない場合があるので改善することが望ましい。

#### 評価領域III 教育の実施体制

- 短期大学部教員の聖和大学での兼担が多いように見受けられるが、専任教員はできるだけ短期大学の業務に時間を割き、教育や学生指導に当たったほうがよいと考えられる。

#### 評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生に対する就職先からの評価については、個別の意見聴取にとどまらず、より定量的な評価を継続的に行うことが望ましい。

#### 評価領域VII 管理運営

- 教務委員会など重要な委員会の規程を速やかに制定することが望まれる。

#### 評価領域IX 財務

- 避難訓練を定期的実施することが望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 領域別評価結果

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、明治13年に設立された神戸女子神学校、明治21年に同じく神戸に設立されたランバス記念伝道女学校、明治28年設立の広島英和女学校保姆師範科が順次合同して発展してきた。昭和25年に聖和女子短期大学となり、昭和56年に聖和短期大学、さらに昭和63年に聖和大学短期大学部と名称変更を行い今日に至っている。この大学の歴史的背景が語る如く、当該短期大学の建学の精神は、キリスト教宣教師達によって作られた **Christian Worker** 「キリストの働き人」の養成であり、「聖和」の語に「イエス・キリストのうちに、つながり合い、結び会う和合の源」すなわち聖なる和合を表現している。

教育の根幹がキリスト教にあることが、当領域をはじめとして教育内容・教育の実施体制などの領域に色濃く認められる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の免許・資格のみならず、社会福祉主事任用資格、児童厚生二級指導員資格、認定ベビーシッター資格が取得できるような教育課程が編成されている。また、2年次の教育・保育実習による授業時数の不足を補うため同一科目を週2回開講し、学生の便宜を図っている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織に関して、短期大学設置基準を上回る教員数を配置しており、「教員人事に関わる規程」に基づき採用、昇格は適切に行われている。教員は建学の精神に基づく使命感を持って教育・研究活動に意欲的に取り組んでいる。

震災の被害を乗り越え、校舎や校庭が良好に整備されている。「聖和の森」と呼ばれる中庭が学生や教員によって維持され、緑豊かなキャンパスと歴史を感じさせる建造物やチャペル、学内の各所に飾られている絵画などが一体となり、当該短期大学の教育理念を具象化する教育的雰囲気醸し出していることは評価できる。

図書館をはじめ、施設は十分な規模を有している。大学と共用であるが、学生相互の学習や体験の広がりにも役立つように配慮されている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

各科目の評価方法はそれぞれ妥当な方法が選択され、著しく合格者が少ない科目や著しく評価が偏った科目は少ない。アンケートによれば大多数の学生が教授陣に対して「満足」または「やや満足」と回答している。教員は学生の満足度に配慮しながら授業を実施し、授業の評価はシラバスに公開された方法で適正に実施されているものと判断できる。

退学者は平成17年度、18年度入学者のうち1名と非常に少ない。また、学生のほとんどが希望する免許・資格を取得して卒業しており、編入学を希望する学生に対する指導も充分行われている。

卒業生のほとんどが専門就職を果たしている。幼児教育に長い伝統を持つ当該短期大学は専門就職先との間に信頼関係を築き、卒業生の評価および意見を聴取して就職指導に役立っている。編入学した学生の事後調査も充分実施されており、卒業生の社会的評価を積極的に収集する取り組みが行われている。

卒業生を対象とするアンケート調査が実施され、その結果から卒業生や在学生を対象とした研修会が開催されるようになった。リカレントスクールや学内同窓会（ホームカミングデー）などの行事を設け、色々な機会を利用して卒業生と積極的に接触し、さらに理事長・学長が同窓会総会・支部会に出席するなどして卒業生の情報収集に努めている。

以上のように、教育目標の達成度および教育効果を確認しようとする取り組みは充分実施されており、そのいずれについても高い評価が与えられるものと判断した。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内には教育理念などが明示され、合格者には文書による入学前指導が行われている。入学式後のオリエンテーションウィークに履修指導、学生生活指導などが実施され、5月には、学生間および教職員との親睦を深めるためにフレッシュマンキャンプが開催されており、入学に関する支援は充分に行われている。

学生便覧に相当する「要覧」や「学習必携」などの学習支援のための印刷物は充実している。学力不足の学生および優秀な学生に対しては、教員が個別に指導を行っている。学習上の悩みを持つ学生については、クラスアドバイザーが学生相談室および実習指導室などと連携を取って指導している。校舎は勿論、休息施設、学生寮なども充実し、通学の便宜も図られている。独自の奨学金制度を運営し、個人情報保護の規

程を設け、適正に処理されており、学生支援体制は充分である。クラブ活動や大学祭などは学生が主体的に運営に携わり、大学は積極的に支援している。ただし、個々のクラブ活動などを全学的に統括する学生組織（いわゆる学友会）が作られていないので、その組織化を検討することが望まれる。

進路支援は就職委員会および就職課が担当し、就職最新情報を学生に提供している。2年間で20回近く開催される就職ガイダンスなどの指導により、高い就職決定率を維持している。また、毎年併設四年制大学などに編入実績があり、進学に対する支援も行われている。

現在留学生などはいないが、多様な学生を受け入れる体制は整っている。

以上のように、学生の学習・生活・進路支援および多様な学生の特別支援のための組織的取組みは充分実施されており、高い評価が与えられるべきであると判断した。

#### 評価領域Ⅵ 研究

各教員の研究業績は個々によって異なるが、全体として比較的活発であり、成果をあげている。研究成果は大学の出版物などを通して公開されている。また、科学研究費補助金など外部からの資金調達や教員間の共同研究の実績もあり、充分評価される。

教員個人研究費規程が制定され、研究室や研究用機器・備品も充分整備されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

当該短期大学設立以来の歴史において、社会的活動はキリスト教精神に基づく使命として重要視され、現在に引き継がれている。特に昭和43年から始まった国立ハンセン病療養所での奉仕活動は、差別や偏見の未だ厳しい時代の中、環境整備工事などのワークキャンプから始まり、現在は在学生のみならず卒業生や他大学生も含む活動となっている。ほかにも、数々のボランティア活動が教員の支援のもと活発に推進されている。

また、公開講座やサマーセミナー、保育者のための絵本講座など地域社会へ向けた多様な試みが継続的に行われ、多くの保育者や地域住民の参加がある。高大連携の連続授業や地域社会との交流・連携に積極的に取組み、地域社会に貢献していることは評価できる。

さらに教員は海外での学会などの研究発表のほか、国際交流の取組みに努力している。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は学校法人全般に、また学長は大学・短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学校法人の管理運営体制は寄附行為などにに基づき適切に機能を果たしている。短期大学は学則などの規程に基づき、教授会や各種委員会を設置して適切に運営されている。事務組織は大学と一体化されているが、規程および必要な施設設

備が整備され、事務処理は規程に基づき適正に行われている。人事管理は就業規則などの諸規程に則って行われており、職員の健康管理、就業環境の改善や勤務時間の遵守などにも適切に配慮されている。また、学校法人と大学・短期大学の職員間の協力体制の構築や教員と事務職員との連携が図られている。

このように管理運営全般について組織や設備などは充分整備され、業務も適切に遂行されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

平成7年1月に発生した阪神・淡路大地震で校舎などに甚大な損壊を被り、その復興に多額の費用を要したが、法人全体が一致協力して努力した結果、財務体質は健全に保たれている。さらに、事業計画および予算は、理事会、常務委員会、大学事務局および各部署が適切に関与して決定され、経理規程などに基づき適正に執行されている。公認会計士による監査を期中に2回と期末に受けているが特に問題となる指摘もない。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

学校法人として、平成21年4月に学校法人関西学院との合併が行われる予定である。聖和大学短期大学部は聖和短期大学と名称を変更して、四年制大学と一体化した運営形態から脱却し、独立した短期大学として独自のあり方を切り開くことが期待されている。

当該短期大学は昭和49年度より「Ⅰ. 年度総括」「Ⅱ. 点検・評価」「Ⅲ. 将来の改革・改善に向けた方策」の三点に統一して自己点検・評価を行ってきた。さらに、教育研究水準の向上と社会的使命の達成のために、平成17年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、この度の財団法人短期大学基準協会による第三者評価を得るための準備を行ってきた。加えて、法人の合併に伴う当該短期大学のあり方を再検討するために1. 短期大学将来委員会、2. 将来構想委員会、3. 諸規則・規程整備検討委員会の3つを柱とする組織を構成し、保育者養成に関する総合計画、キリスト教主義に基づく保育者養成、社会的活動の活性化などに関して検討する予定である。